

2019
第11号

国士舘史研究年報
楓原



学校法人 国士舘

Kokushikan

2019
第11号

国士舘史研究年報

楓 原

世田谷と100年

国士館は、1919年、建学の地・東京麻布（現港区南青山）から、世田谷の地（現世田谷キャンパス）に移転した。隣接する松陰神社には、吉田松陰が祀られており、創立期の国士館が掲げた教育理念「大正維新の松陰塾」に適した理想的な環境であった。この地に見守られた学園は発展を遂げ、国士館は世田谷地域と共に一世紀にも及ぶ歴史を育んできたのである。



国士館のシンボル「国士館大講堂」（世田谷キャンパス）

創立期の世田谷キャンパス

世田谷地域は江戸近郊農村として歴史を刻み、明治・大正期には未だ「武蔵野」の風景を色濃く残していた。烏山川沿いの高台に位置した国士館の周辺には、豊かな自然と田園風景が広がっていた。

1919年の移転当初、教室として建設された国士館大講堂は「宏荘な御殿造りの一大建築」と評され、世田谷キャンパスは「世田谷松陰祠畔の大宮殿」と謳われた。教職員と学生が自給自足の共同生活を送る「国士村」という独自の教育は、当時の国士館ならではの学風を形成した。



國士館環境圖

1932年頃 国士館とその周辺の環境



1919年 北東から望む国士館と田園風景

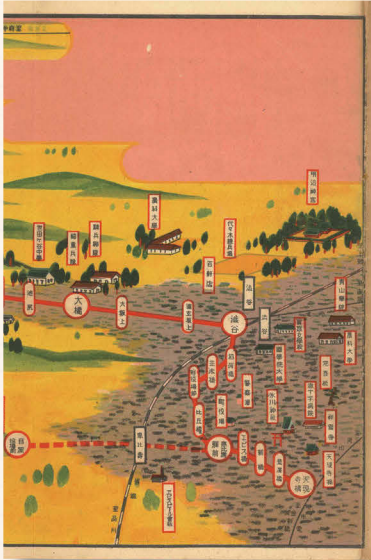


1926年 校内の菜園（大講堂西側）と国士村の生活

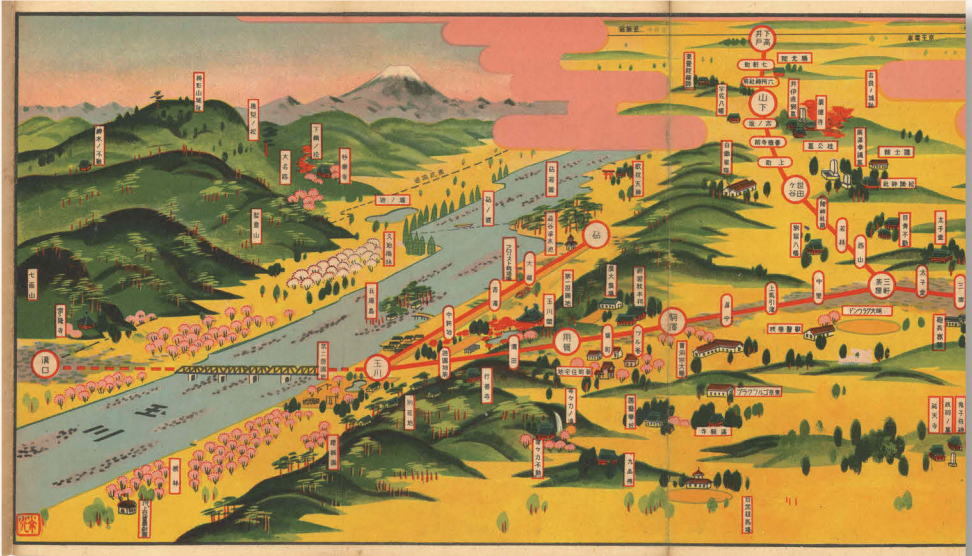
鉄道開通と地域の活性化

関東大震災以降、世田谷地域は、農村から東京近郊の郊外住宅地へと変貌を遂げる。地域の交通網が整備され、農村の市街地化は一層進み、1932年には世田谷区が誕生する。

国士館は、周辺地域の宅地化によって増加した商家への対応、高等教育機関の拡充を期して、商業学校・専門学校などを創設した。諸学校の特徴である地域教育への貢献や武道教育のカリキュラムは、現在の国士館における地域教育・生涯学習への貢献、国士館スポーツの発展につながっている。



1939年頃 銭湯帰りの学生と世田谷線



豪徳寺や松陰神社と並び地域のランドマークとして描かれた国士館
金子常光画『玉川電車沿線案内図』（玉川電気鉄道株式会社発行、1925年5月～1927年3月）



1940年頃 国士館商業学校の珠算授業

戦後の町並みとキャンパス整備

戦後の復興期から高度経済成長期にかけて、世田谷地域でも都市整備が進み、キャンパス周辺の自然環境も変化した。大学周辺の駅前商店街は繁栄をみせ、地域住民や学生の憩いや交流、娯楽の場となり、まちにさらなる活気をもたらした。

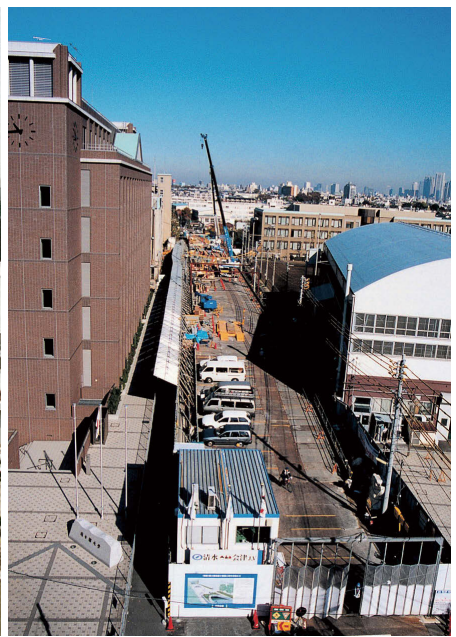
国士館では、1998年の創立80周年記念事業などを契機として、校舎とその周辺整備が進められた。キャンパス全体の一体的な活用を実現し、誕生した近代的な新校舎は地域にも開放された。



1965年頃 小田急線梅ヶ丘駅



1976年 国士館初のオリンピックメダリスト誕生を祝う松陰神社通り商店街



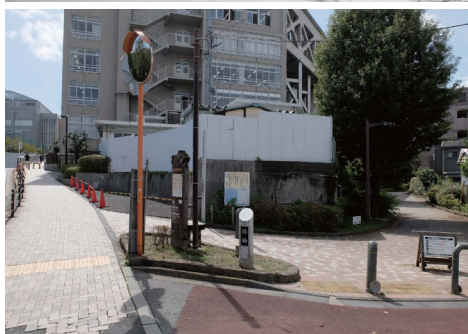
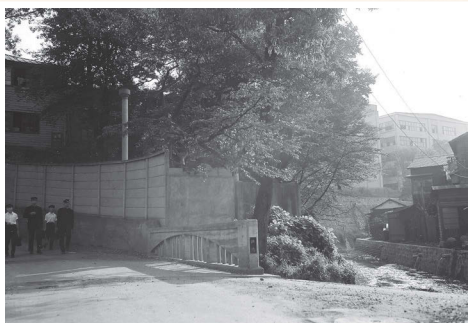
世田谷区役所通りのトンネル整備とキャンパス（区役所側からキャンパスを望む）
2000年（右）・2001年（左）

烏山川の暗渠化

(上) 1963年

(下) 現在

烏山川は、国土館の創立以前からキャンパス北側を流れていた小河川である。学生たちは、烏山川に架かる「勝橋」を渡り、小田急線梅ヶ丘駅方面に向かった。1965年に降に暗渠化、現在は整備されて公園「烏山川緑道」として、その面影を残している。



梅ヶ丘校舎の誕生

(上) 2005年頃

(下) 現在

2008年、世田谷校舎から烏山川を隔てた都立高校跡地に梅ヶ丘校舎を建設（写真右側）、川の高台に位置する世田谷校舎と低地の新校舎はブリッジでつながれ、校舎間を移動する際は烏山川を橋で渡っている気分を味わえる。

世田谷移転一〇〇年を迎えて

国士館史資料室室長 飯田 昭夫

「令和」という新時代が幕を開けた本年、国士館は創立一〇二周年を迎えた。

一九一七（大正六）年、麻布区笄町（現港区南青山）に創立した国士館は、その二年後、国士館の教育理念を体现する理想的な環境を求め、建学の地・麻布から世田谷へ移転した。本年は、一九一九年の世田谷キャンパス開設から一〇〇年という記念すべき年にあたる。新校地の世田谷は、吉田松陰を祀る松陰神社に隣接し、「大正維新の松陰塾」を掲げる国士館の教育環境として好適地であった。本学は、吉田松陰の「松下村塾」が近代移行期に活躍する人材を多く輩出し日本の近代国家形成に貢献したように、世田谷の地で一世紀にわたって、次世代の社会を担う学生生徒の育成に努めてきた。

創立期から残る唯一の建物である「国士館大講堂」は、世田谷キャンパスの中央に位置し、本学のシンボルとして歴史と建学の精神を今日に伝えてきた。大講堂は、二〇一七（平成二九）年に国登録有形文化財（建造物）となり、昨年から参加する「東京文化財ウィーク」での公開などで、学外の方々にも文化財としての価値を感じていただけることになった。さらに本年は、創建一〇〇年を記念して「大講堂パンフレット」を作成した。

本誌『楓原』第一一号には、世田谷移転一〇〇年を記念して、創立記念展「世田谷と一〇〇年」の内容を再構成して口絵に掲載した。また「国士館の思い出」として、文学部六期生の齊藤賢三氏に回顧記をお寄せいただいた。本法人監事の今福康夫氏には、創立期から現在に至る国士館の財務状況を概観していただいた。

現在も継続編纂中である『国士館百年史 通史編』の作業は、膨大な資料や原稿の整理をはじめとして、特に専門委員会の先生方の多大なるご労苦のもとで全力をあげて取り組んでいる。刊行まであと一歩という階段に差し掛かっており、関係各位の更なるご協力ご支援をお願い申し上げる。

二〇二〇年三月吉日

国士館史研究年報 二〇一九 楓原 第二号 目次

巻頭言

世田谷移転一〇〇年を迎えて

飯田 昭夫 11

論文と資料紹介

特別寄稿

財務状況から見る国士館

今福 康夫 15

研究ノート

国士館創立期における田尻稻次郎とその人脈

山田 兼一郎 23

中野正剛の教育実践と運動

— 青年大民団・国士館との関連 —

菊池 義輝 63

国士館史関係資料の翻刻並びに補註 第一巻 国士館史資料室 107

国士館大学大学院政治学研究科・経済学研究科設置認可申請書〔抄〕

設置要綱 110 / 学則 136 / 履修方法及び卒業の要件に関する書類 162

職員組織に関する書類 165 / 校地等に関する書類 176

将来の計画を記載した書類 178

国士館の思い出

私と国士館大学 斉藤 賢三 181

令和元年度（平成31年度）事業報告 国士館史資料室 193

1 国士館百年史編纂委員会並びに専門委員会

1 国士館百年史編纂委員会

2 国士館百年史編纂委員会 専門委員会

2 国士館史資料室の活動

1 調査・収集

- (1) 主たる資料調査
- (2) オールラール調査
- (3) 主な寄贈資料

- 2 整理・保存
(1) 資料目録作成状況 (2) 資料保存
- 3 利用・公開
(1) 収蔵資料の公開（収蔵資料検索システム運用状況） (2) ホームページ
(3) 教育普及活動
- 4 室の構成
(1) 職員 (2) 施設の概要
- 5 活動日誌

関係法規

.....

国士館百年史編纂委員会要綱

国士館史資料室規程

特別
寄稿

財務状況から見る国士館

監事 今福 康夫

はじめに

学校法人国士館は、令和元年（二〇一九）年五月現在、大学院一〇研究科、大学七学部、高等学校、中学校を擁する総合学園であり、平成三〇（二〇一八）年度決算によれば、収入の中心である学生生徒納付金収入は一五八億七三二六万円余、国及び東京都等からの補助金収入一三億五九〇四万円余である。支出は、人件費九七億七五八一万円余、教育研究経費四三億三三二二万円余であり、翌年度繰越金は一三七億二〇八九万円余となっている（『資金収支計算書』『財務書類 平成三〇年度綴』）。資産総額は七二七億二二七五万円余（『貸借対照表』『財務書類 平成三〇年度綴』）で、学生生徒数は一万三

〇〇〇人を超える。

大正六（一九一七）年の創立から一〇〇年余を経て、大きく発展した国士館であるが、この間の財務状況を示す資料は、平成二七（二〇一五）年に国士館百年史編纂委員会が編纂した『国士館百年史 史料編』上巻・下巻（以下、『史料編』上・下という）においても十分に掲載されていない。

今回は、『史料編』掲載史料を参考にしつつ、刊行後に確認できた新史料を加え、国士館のあゆみを踏まえながら、その時々々の財務状況を概観してみたい。本稿において、『史料編』掲載の史料を典拠として示すものについては、例えば『史料編』第一部第一章第一節の史料二による場合は、「史I 1 1 1 1 2」と表記した。なお、記載

する金額は史料に従い当時のままとし、必要に応じて現在価値を参考表記する。

創立期と旧制諸学校

今日、大学として存立している多くの私学と同じく、国士館も「私塾」としてスタートしている。志を同じくする青年、支援者、篤志家により勉学の方が提供された。従って、その運営資金は教育の場を提供する側が負担しており、学生から徴する費用はごくわずかであった。それは、創立期の国士館も同様であり、「国士館設立趣旨」には「一、費用一ヶ月一円、(其他一切不要)」と記載されている(史I 1-1-2-2)。週刊朝日編『値段史年表』明治・大正・昭和I(朝日新聞社、一九八八年)によれば、大正五(一九一六)年の白米一〇キロが一円二〇銭であることから、創立当初の国士館の授業料と比較すると、学生の負担を可能な限り抑えていたことがわかる。その後、国士館の授業料は、大正八年に月二円となり、大正一四年の中学校(五年制)創設の際には年間五五円(月五円、八月は除く)となっている(史I 1-4-1-2-1-1-2)。また、大正八年からは、寄宿費として月一八

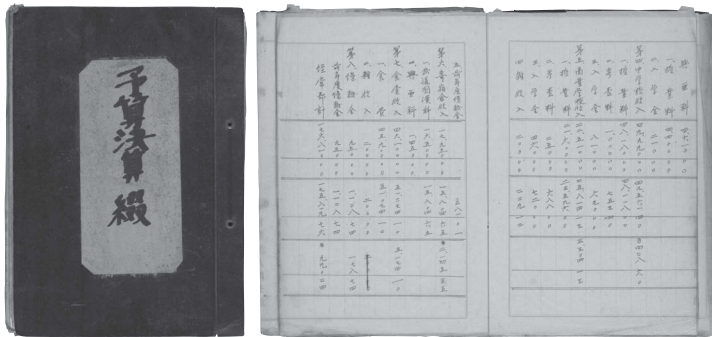
円程度を徴している。このほか、学外者に向けた夏期講習なども開催され、一週間の会費が三円、寄宿舎費七円を徴するなどしている(史I 1-4-1-27)。ただし、講師の費用など十分には賄いきれていなかった(史I 1-3-1-35)。

こうした運営費のほか、創立期には施設の整備にも資金が必要であった。大正八年の「国士館建設計画概要」では、建設費として「五万五千七百五十四円廿五銭」の費用が計上されている(史I 1-3-1-17)。計画の全てが実現したわけではないが、大部分は創立者の私財と支援者、篤志家からの寄付金で賄われた。特に、福岡の実業家である麻生太吉に対しては、頻繁に支援依頼を行っていたことがわかっている(史I 1-3-1-37・38・41・44)。ちなみに大正八年度予算には、年間収入八〇八〇円のうち賛助金として六九六〇円が計上されている(史I 1-3-1-35)。この年度の支出予算は、年間一万三七〇四円で、予算段階で差し引き五三二四円の不足が生じている。なお、この年間支出予算には、施設整備に関する費用は計上されていない。

国士館は、大正八年には、他の私学と同様に財団法人を設立しているが、その寄附行為の資産に関する規定に

は「柴田徳次郎、侯爵小村欣一ヨリ寄附シタル国士館現在ノ不動産ヲ別紙目録ノ通本財団法人ノ資産トス」と記載されている(史I 113128)。その別紙目録には、大正八年に世田谷校舎に建設した大講堂などの建物や堀井戸が記され、それらが当初の財団法人の資産であった。大正末期から昭和初期にかけて、国士館は法令に基づく諸学校を創設するが、この時期は大正一〇年に発足した「国士館維持委員会」をはじめとする支援者に支えられていた(史I 11511)。大正一一年六月九日付の「麻生太吉宛柴田・上塚連名書簡」には、国士館に維持資金を援助した一七名の個人・五つの団体からの基金が記されており、年間三万八〇〇〇円、以後の五年間で計一九万円の「確定額」が予定されている(史I 11515)。大正一一年の白米一〇キロの標準価格が三円四銭であり、五年分の援助資金を現在価値に換算すると約四億円の基金ということになる。

昭和六(一九三一)年に満州事変が勃発し、次いで昭和一二年の日中戦争が開戦して以降は、学校教育も戦時色が濃厚になっていった。国士館においても、戦時非常措置方策に基づき各種の対応をしているが、特に昭和一六年以降の財政状況は極めて悪く、諸学校の学則変更



『予算決算綴(昭和15年度~昭和37年度)』(昭和15年度部分)

申請書などには「時局下教育ノ事益々重大ヲ極メ(中略) 茲ニ於テ授業料ヲ増額シ、其ノ収入ノ大部ハ教員ノ優遇ニ当テルト同時ニ、一方教育施設ノ改善充実ヲ図リ、以テ益々本校教育ノ発展ヲ期セントス」という理由を述べ、諸学校の授業料、入学金などを値上げしている(史I 3 14-11ほか)。

「昭和一五年度財団法人国士館収支決算表」によれば、収入は、経常部収入として学生の授業料による納付金が一〇万三〇〇円七〇銭、寄宿・食堂収入として六万七〇七八円七五銭等が計上され、臨時部収入と合わせて一九万七三三四円五六銭となっている。一方、支出は、経常部支出として人件費が七万七七九七円八〇銭、経費として一万三九九六円七二銭が計上され、うち約四分の一にあたる二九三三円九七銭が「教練費」となっている。なお、専門学校・中学校・商業学校のうち専門学校では、「教練費」として二〇五二円七二銭を徴収している。

戦後復興期

昭和二〇(一九四五)年八月、第二次世界大戦(太平

洋戦争)の終戦を迎えるが、この戦争は日本の私学に大きなダメージを与えた。戦後、日本はGHQ/SCAP(連合国軍最高司令官総司令部)の占領下に置かれたが、この期間も私学の経営は行われていた。しかし、学生は戦争末期の「学徒動員」で少なくなっており、都市部にキャンパスをもつ私学の多くは、戦災によって施設・設備の大部分を失っていた。私学は、戦前にも増して重大な危機に陥ったのである。もちろん国士館も例外ではなく、大講堂と若干の施設は戦災を免れたものの、多くの建物を焼失してしまったため、施設の復興が早急に取り組むべき課題であった。

こうした状況の中で私学は、公的な助成を国に求めたが、GHQの意向もあり、思うような復興資金の手当てがなされず、国(文部省)の戦災復旧貸付金に頼ることとなった。国士館では、昭和二二年以降、文部省や東京都から数回にわたり貸付金の借入を行っている。ちなみに『史料編』の掲載史料によると、文部省からの借入は、昭和二二年度は二五万八〇〇〇円、昭和二三年度は一十二万六〇〇〇円となっている(史II 11-123)。また、東京都からの借入は、昭和二二年度は二四万円、昭和二三年度は一二万円、昭和二四年度は一〇万円、昭和

二五年度は二四万円となっている。昭和二二〜二五年度までの文部省と東京都からの貸付金の借入合計額は、二〇八万四〇〇〇円となる。この借入額は、当時から消費者物価指数の動きを勘案すると、現在価値で二〇〇〇万円弱の借入を行ったことになる（日本銀行・総務省統計局資料）。

「昭和二〇年度収支決算表」によれば、収入は、学生からの納付金二三万三九八円六二銭、寄付金三万九三七七円八八銭、補助金五〇〇〇円（中学校、商業学校に対する東京都の補助金と推察）となっており、ほかに保険金四七万八五〇〇円が計上されている。支出は、人件費一五万七五〇一円一五銭、経費一四万二二〇八円八三銭、施設費一六万三〇八六円八〇銭が計上され、保険金収入もあったことから、翌年度の繰越金は二六万七〇四円五七銭となった。しかし、借入金の残高が二二万二一八円一円となっており、財団法人と各校の財務状況は決して楽ではなかった。

なお、戦後の物資不足による物価の高騰などを背景に、昭和二一年には新円切替が行われ、また昭和二八年には一応の物価の安定を背景として、小額通貨整理法により額面一円未満の通貨が廃止されている。

大学創設と拡大期

戦後間もなく、国士館は占領政策の影響を受けて、法人・校名の名称を「至徳学園」に変更した。そして、戦後の混乱が残る昭和二四（一九四九）年二月、私立学校法が公布され、その結果、多くの私学が「財団法人」から「学校法人」に組織変更した。国士館においても、昭和二六年に学校法人至徳学園に組織変更している（史Ⅱ 112-1）。なお、昭和二八年三月、現在の日本私立学校振興・共済事業団の前身となる私立学校振興会が設立されるが、私学に対する助成策は融資が主体であり、必ずしも私学の負担を大きく軽減するものではなかった。

昭和二八年になると法人名を「国士館」に復し、あわせて昭和二五・二七年度に試みた「国士館短期大学」の創設を果たした。この短期大学の設置に続き、昭和三三年、念願の「国士館大学」を創設して、体育学部を開設することになる。その後、昭和四〇年代初頭にかけて、学部学科の増設や大学院の設置を進めていき、国士館の拡大期を迎える。

「昭和三三年度決算報告書」によれば、収入は経常部における学生の授業料を含む納付金六六五・一万一三七五円

が主体であり、人件費を含む経費は四四二万九三〇円であった。臨時部では、借入金が二七五〇万九七二五円で、建設費として二一四〇万三〇四七円、さらに借入金償還三三六八万四三一九円等を計上している。結果として、翌年度繰越金は六八九万八四〇四円という状況であった。大学創設の時期においては、授業料と借入金によって施設を整備しながら、厳しい運営を進めていた状況が見えてくる。

苦境を乗り越え安定化へ

昭和四〇（一九六五）年度になると、第一次ベビーブーム世代が大学への進学時期を迎えるものの、私学の経営状態は好転せず、授業料の改定をめぐり、改定に反対する学生運動が多発、当時の政治課題とも重なって社会問題となっていた。こうした情勢が背景となり、昭和四五年度から国による「私立大学等経常費補助金」の交付が始まり、あわせて経理処理の統一を図るため、昭和四六年四月には「学校法人会計基準」が制定された。この政策によって、国の私学に対する経常的経費への間接助成が開始されることになった。

公的資金による助成もあつて順調に拡充を進めてきた国士館であるが、昭和四〇年代後半に入ると、その財務状況は悪化してくる。昭和四八〜五〇年度の三年間を見ると、入学者の減少、人件費や教育研究費の支出増により、帰属収支差額は一億五〇〇〇万円から五億円弱のマインスを計上している（各年度「計算書類」）。また、短期借入金を含む借入金も継続して増加し、翌年度資金となる「前受金」を消費した年度も見られる。これは、施設の拡充のほか運営費にあてたものであるが、これ以後は厳しい財務状況が続いた。

一方、国士館は昭和五五年にはブラジルに教育法人を設立するなど、「武道」の普及を目的とした海外との交流を積極的に推進することになった。昭和五六年までに一〇を超える海外支部を開設し、特にブラジル、エジプトとの交流には力を入れた（史Ⅲ 111-32）。しかし、法人運営においては、海外支部の運営、なかでも海外支部への資金投入等について課題が生じていた。

この時期、法人の運営方針の問題や学生の問題行動の頻発もあつて、国会において国士館の問題が議論される事態も生じることとなった。国会で問題となった一つには、海外支部を巡る資金のやり取りがあり、それらの質

疑が行われた。なお、昭和六一年三月に国士館は、海外支部を五支部に統廃合し、次いで平成八年度までには海外支部を全て閉鎖した。それに伴って学校法人の資産は、海外法人に移管され、会計上も資産処理されている。

そうした中、昭和五八年七月、社会的にも注目を集める事件が発生し、国の経常費補助金の交付が停止された。この時期は、帰属収支もマイナスになるなど、財政的にも大きな影響が生じた（「昭和五八年度計算書類」）。

昭和五〇年代前半、国士館は国から六〜八億円の経常費補助金の交付を受けている。ところが、昭和五三年度以降の経常費補助金は二五％の減額措置を受けており、さらに昭和五八年度は「管理運営不適当」と判断され、昭和六二年度までの五年間を全額不交付と措置された（史Ⅲ 111-14）。しかし、このことが国士館の質的拡充に向かう転機となったことは間違いないのではないかとと思われる。その後、法人運営健全化の取り組みが評価され、昭和六〇年度には経常費補助金の二五％交付が認められて一億六八八九万円の交付を受けた。さらに、翌年度以降交付割合が順次回復し、昭和六三年度には一〇〇％交付となり、七億三二七七万一〇〇〇円が交付されている（各年度「計算書類」）。なお、東京都の経常費補助金も交

付割合に違いはあったが、同様の取り扱いであった。

このように、昭和四〇年代後半からの一〇数年は、財務的にも国士館は苦しい展開を余儀なくされた。この間、学内広報誌ではあったが『国士館広報』に財務状況を掲載して学内に周知を図っている。各年度において諸表とともにその説明を付して、安定的な財政確立への理解を教職員に対して求めていることについては、健全な法人運営確保への意識の高さが示されている。この姿勢は、現在に繋がるものといえる。

この後、国士館は、平成四年度に多摩キャンパスの整備、平成六年度に中学・高等学校新校舎の建設、平成一〇年度には中央図書館を建設したほか、大学院の充実に資金が使われている。この結果、平成一六年度には有形固定資産が四三三億円余となり、平成六年以降の一〇年間で約一・六倍に増加することになった（各年度「計算書類」）。

創立一〇〇周年事業として

平成一七（二〇〇五）年、国士館は、約一〇年後に控えた創立一〇〇周年に向けた一大事業の始まりとして、

世田谷キャンパスの北側に隣接する東京都立明正高等学校跡地を取得した。都立明正高等学校跡地には、平成二〇年に梅ヶ丘校舎（三四号館、地域交流センター）が完成し、ハード面の教育環境の整備が推進されることとなった。さらに、平成二五年には、世田谷キャンパスにメイプルセンチュリーホール（MCH）が、平成二八年には、多摩キャンパスにメイプルセンチュリーセンター多摩（MCT）が完成した。

この間の財務状況は、決して楽観できる状況とはいえないものであったが、基本姿勢として「帰属収支プラス」を維持し、キャッシュフローに留意しつつ、「財務体質の健全化」を図ることとし、財政基盤の強化と健全性の確保を目指している。この姿勢を示す顕著な一例として、平成一六年度から平成二八年度までに、借入金残高は二四億円余を減少させている（各年度「計算書類」）。

おわりに

創立以来、一〇〇年にわたる国士館の歩みを、財務的視点から概観してみた。結論としては、国士館が財政的に恵まれた時代はほとんど無く、厳しい財務状況が続い

ていたといっても過言ではない。この状況に関して、現在も大きな変化は見られないが、法人運営体制の強化や積極的な情報公開等により経営の「見える化」を進めており、教職員の理解と協力のもと財政的課題を乗り越えようと努めている。こうした取り組みもあって、堅実な学園運営の維持と透明性の確保に対する積極的な姿勢は、社会的にも高く評価されつつある。

平成二九（二〇一七）年一月、創立一〇〇周年を迎えた国士館は、引き続き、建学の精神の誇りと経営の堅実さにより、次の一〇〇年に向けて新たな一歩を踏み出している。

国士館創立期における田尻稻次郎とその人脈

山田 兼一郎

はじめに

国士館の母体となる「青年大民団」は大正初期、早稲田大学の学生や福岡県出身の若者が集い、社会教化・啓蒙活動を実践する団体として誕生した。この若者たちは機関誌『大民』を出版して、自らの主張を世に問うた。発足当初の青年大民団「顧問」には、頭山満・野田卯太郎・田尻稻次郎の三名が就いた。^①

すでに、頭山と野田については、国士館創立期を代表する有力な支援者として、国士館の沿革史でも取り上げられてきた。^②ここでは、頭山・野田と並ぶ長老格ながら、これまで紹介されることが少なかった「田尻稻次郎」と国士館の関係を検討する。

まず、田尻に関する基礎文献を紹介する。田尻先生伝記及遺稿編纂会編『北雷田尻先生伝』上・下巻（田尻先

生伝記及遺稿編纂会、一九三三年）は、田尻の生涯と歩みをまとめている。これは、田尻の後継者と言われる阪谷芳郎が中心となり結成した「田尻先生伝記及遺稿編纂会」による伝記であり、田尻を知るための貴重な記録である。また、田尻は専修学校（現・専修大学）創立者の一人であり、専修大学で調査研究が進められている。^③

小稿では、田尻が青年大民団・国士館の「顧問」に就いた頭山・野田と並ぶ長老格となる経緯について、田尻の人脈や交流関係に注目しながら考察する。そして、田尻が青年大民団・国士館において、どのような活動に加わり、いかなる役割を果たしたのか明らかにしたい。

1 田尻稻次郎の略歴

― 出生から学生時代まで ―

田尻稻次郎（幼名・三次郎）は一八五〇（嘉永三）年六月二十九日、薩摩藩京都留守居役田尻次兵衛の三男として京都高倉錦小路（現・中京区東洞院通錦小路下東入北側）にある薩摩藩邸で生まれた。一八五五（安政二）年八月、稻次郎が五歳の時に父・次兵衛の早逝により、母・しも、次兄・幸次郎と共に郷里の鹿児島へ戻ることになった。鹿児島城下からほど近い千石馬場（現・鹿児島市東千石町）にある約一〇〇〇坪の広大な屋敷で少年時代を過ごした。

一八六六（慶應二）年、一六歳の時に海軍兵を志して薩摩藩が創設した開成所（英語科）に入学、二級生で長崎へ留学、さらに江戸へ向かい開学間もない慶應義塾へ入塾するも、その商人的な雰囲気を好まず、幕府の開成学校（後の大学南校・東京大学の前身）に入学する。しかし、海軍兵の夢を捨てきれず、新政府が開学した海軍兵学寮へ転校する。ところが、希望者が非常に多く、自身が海軍を目指す必要性に疑問を抱く。そこで、「法律」の道に転身して、鹿児島藩の推挙で大学南校へ復学する。

明治政府は近代化を目指し、優秀な若者を育成しようとして海外留学を積極的に推奨していた。薩摩藩の貢進生として渡米の機会を得た田尻に対して、政府が掲げた留学

方針は「刑部省の一員として法律を学ぶためのアメリカ留学」となっていた¹⁾。

一八七二（明治四）年二月、アメリカ合衆国・ニューヨークの地を踏んだ田尻は、まずニューヨークの学校に入学する。ところが、すぐにラトガース大学グラマラスクール（ニュージャージー州ニューブランズウィック）に転校している。その後、コネティカット州ハートフォードの高等学校で学び、一八七五年、二六歳の時にイエール大学へ進学する。この間、明治政府の財政難が原因となり、田尻は帰国対象者となったが、在学中の学校長や篤志家の援助により、留学生生活を継続することができた。

田尻は大学入学後、最初に志した「法律」を多くの日本人が選択することから、ほとんど選択されない「経済学」「財政学」への転向を決意する。大学・大学院の五年間、ヨーロッパ留学の経験をもつサムナー教授の指導のもと、当時最先端のフランス財政学の習得に励んだのである。

一八七九年、二九歳でアメリカ留学より帰国、翌年より留学経験者を各省庁に登用する政策を明治政府が取ったことで、大蔵省に勤務することになる。

2 官僚・教育者・学者としての田尻

(1) 官僚として

一八八〇（明治一三）年一月、慶應義塾時代に知遇を得た福沢諭吉が、大蔵卿・大隈重信に田尻を推挙したことで、大蔵省少書記官となり、官僚の道を進み始める。一八八六年三月に国債局長へ就任、一八九〇年六月にその任を一時離れ、一八九一年三月から復任する。この間、一八八九年一月から銀行局長を兼任、一八九一年七月に国債・銀行局長を離れて主税局長となる。一八九二年八月～一九〇一年六月の間、約四ヶ月を除いて大蔵次官（総務長官）を歴任した。

経済学者の金子誠氏は、田尻の生涯そのものが「近代日本における大蔵省官僚形成史」にあたる⁽⁵⁾と評価しており、大蔵官僚としての功績は大きなものがあった。田尻は入省以来、大隈重信・佐野常民・松方正義・渡辺国武・井上馨・松田正久・西園寺公望、七代の大蔵卿（後に大蔵大臣）の下で約二〇年にわたり官僚として活躍した。田尻の人物評を収録した紳士録は多数あるが、⁽⁶⁾鶴崎熊吉『人物評論 朝野の五大閥』（東亜堂、一九二二年）によれば、田尻と大蔵大臣の関係について「乃ち松方、渡

邊の下に田尻稻次郎、阪谷芳郎あり」と述べ、田尻の官僚としての手腕について「大蔵省に在るや、次官の名に於て殆ど大臣の実を行ひたり」「大臣らしき次官にて、歴代の次官中手腕もあり貫目もありし者は恐らく彼なるべし」と評している。大蔵次官としては、特に松方の大臣時代にその手腕を発揮したのである。

田尻は「松方正義のブレン」として財務行政の中核にあり、わが国財政機構の近代化におおきな足跡を残した「日本最初の財政学者」と評価されており、⁽⁷⁾明治期の日本財政を支えた松方の補佐役として位置付けている。

松方正義は、一八八一年の政変で大蔵大臣（当時は大蔵卿）に就任、いわゆる「松方財政」と称された不換紙幣整理と兌換制度の樹立を中心とした財政金融政策を実行した。就任から一九〇〇年まで、延べ一四年間にも及んだ松方の蔵相時代、紙幣整理や欧州の中央銀行をモデルとした「日本銀行」の創設、金本位制の確立による「貨幣法」の制定など、日本の近代的国家財政の形成に尽力する。これらの諸政策は、松方一人の力で成し得るものではなく、当然ながら田尻を中心とした大蔵官僚たちによって支えられていた。⁽⁸⁾

この時期の田尻は、教育者として複数の大学で講師を

兼任していた。とりわけ、一八八一年から講師となる東京大学（現・東京大学）の教え子たちが明治二〇年代から、続々と大蔵官僚への道に進んでおり、「優秀な人材を大蔵省へとリクルートする役割を果たした」と評価されている。⁽⁹⁾ 田尻の大蔵省における人事への影響力の強さは、その「賀寿宴」「追悼会」の発起人に名を連ねた大蔵省出身者を一覧すれば明らかとなり、添田寿一や水町袈裟六、後に大蔵大臣を歴任する阪谷芳郎や若槻礼次郎などが特筆すべき存在である。⁽¹⁰⁾

田尻は政策面でも、人事面でも大蔵省において、確固たる地位を築いていた。しかし、第一次桂太郎内閣が誕生する一九〇一年六月、大蔵省へ辞意を表明して、会計検査院の第四代院長となる。会計検査院は、国家財政の監督機関として一八八〇年に創設され、一八八九年には、天皇に直隷する独立官庁として、内閣および各省庁の指揮命令を受けず、厳正なる国家財政の運用を監督する役割を担った。約一七年にわたる院長時代、田尻は様々な院内改革を主導しており、特に職員の地位向上に尽力したことで、その存在は現在まで語り継がれている。⁽¹¹⁾

院長時代の田尻を伝えるエピソードとして、社会教育者で「農民の父」と呼ばれた山崎延吉の回顧がある。山

崎は講演依頼のため、会計検査院を訪れると、田尻から「私の身は陛下に捧げて居る、御用の身の上である、君等の依頼で動く事が出来ぬ」と断られてしまう。簡単には引けぬ山崎が「賜暇」ではいかがかと再度願い出たところ、出張講演を快諾したと語っている。山崎は田尻の態度に接し「私用を以て公用を廢する」役人が多い中、公に尽す態度に自身も「公益に尽す覚悟が出来た」と語っており、田尻の清廉潔白人柄を良く伝えている。

また、会計検査院長時代の田尻は全国で巡回講演をしたことで知られている。⁽¹²⁾ 田尻は専門の財政・経済の講演だけではなく、戦時中の国民教育のスローガンとなる「修身」「修養」についての講演を行っていた。この講演行脚が、後の青年教育や育英事業の活動につながっていくことになる。

一九一八年四月、田尻は第六代東京市長に就任する。田尻市政期の市長と市会の関係を考察した車田忠継氏は、田尻が「各会派の広い支持を取り付けられないまま、その座に就いた」という点から、歴代市長の阪谷芳郎や奥田義人とは異なり「ある種の『しこり』的雰囲気を残した市会の中で、しかも脆弱な支援基盤しか持ち得ない」中での市政運営を強いられたと指摘した。⁽¹³⁾

田尻が市長に就任した翌月、大隈重信を主宰とする雑誌『大観』創刊号が発行された。¹⁵⁾そこには、「新東京市長（田尻北雷博士）論」という特集が生まれ、衆議院議員の島田俊雄や東京市会副議長の山口憲、早稲田大学教授の安倍磯雄など六名の批評が掲載された。親田尻派である人物たちの好意的な論評ではあるが、東京市が数多く抱える都市政策上の諸問題に、各会派から政治的支持を取り付けられなかった田尻が、どう立ち向かっていくのか憂慮する者がいたことは事実である。

結果的には、約二年半の在職期間で辞任する。田尻市長への世評は決して良いものではなく、本人や家族にとっても、非常に苦しく厳しい時期となった。

(2) 学者・教育者として

経済学史研究において、田尻は「フランス財政学」を初めて日本に導入した学者として評価されており、大淵利男氏は「日本のルロア・ポリーユ」と称している。¹⁶⁾田尻はイェール大学在学中に恩師であるサムナー教授から理財学を志す学生の必読書として、フランスの政治家・ポリーユの著作を薦められたという。

ポリーユの提唱した自由主義論という経済理論をはじめ

めフランス財政学の特徴は、財政を国家の問題として捉える実用性にあったと言われており、後に大蔵官僚として国家財政に携わる田尻には最適の学問であった。¹⁷⁾

田尻の学者としての業績を三期に区分した金子氏によれば、第一期（一八八〇～一八九〇）はポリーユやマクラウドなど西欧財政学の業績を翻訳して出版することで、財政学・経済学の新知識を広く日本に紹介した時期である。第二期（一八九八～一九〇一）は、大蔵官僚として数々の要職を歴任して諸政策を実行した経験から、独自の財政学・経済学理論を形成した。その結果、経済学、金融論、銀行論から世界経済まで様々な経済書を著した時期である。続く第三期（一九〇一～一九二三）は、学問研究の専門書というよりは、講義・講演録や修養書など、大衆啓蒙的な論稿が中心となる。¹⁸⁾

田尻の代表的な業績である『財政と金融』は、第二期にまとめられたもので、一九〇一（明治三四）年の初版発行から一九一八（大正七）年までの一七年間で三〇版を重ねた。この著書は「諸外国の制度を紹介しながら、わが国の財政と金融の制度的側面に細かく焦点を当て、統計資料や制度の説明を頻繁に更新している。学生のみならず実務に当たる大蔵官僚にとって最高の実践的参考

「書」であったと評価されている。⁽¹⁹⁾

一方で、教育者としては、留学先のアメリカから帰国して間もない一八七九年、田尻は相馬永胤・目賀田種太郎・駒井重格らと共に、箕作秋坪の英学塾「三又学舎」内に法律経済科を設けて本格的な教育活動を歩み始める。田尻は経済学・財政学の講義を担当したと考えられているが、その講義内容は定かではない。⁽²⁰⁾

その翌年には、先の相馬・目賀田・駒井と田尻の四名で専修学校を創立する。田尻は、日本初の「経済科」を設置した高等教育機関となる専修学校で生涯にわたり教鞭を執った。発足当初の専修学校の学科課程は、四年制の東京大学などと比較して、二年間という短期間で専門的知識の養成に力を入れ、法律科と経済科を併設し、「財政学や商業知識などを持つ法律の専門家の養成に力を入れた」という点に強みがあった。専修学校の特徴である財政学の講義を担当した田尻は、「経済論」「貨幣原論」「銀行誌」「銀行史」「租税論」「国債論」などを講義した。⁽²¹⁾

一八八一年、田尻は東京大学の講師へ任じられることになる。田尻は「日本人最初の経済学の教官」となり、フェノロサと二人で東京大学の経済学教育を担っていた。⁽²²⁾

一八八四年に東京大学政治学及理財学科を卒業した「同期生たち」に注目した野崎敏郎氏は、東京大学における「歴史学派経済学」の導入の嚆矢が田尻の経済学教育であり、その薫陶を受けた阪谷芳郎（のち大蔵大臣、東京市長）や添田寿一（のち大蔵官僚、銀行家）、平沼淑郎（のち早稲田大学学長）など、明治後期の経済を担う人材たちを育てたと指摘する。⁽²³⁾

彼らは二年次（一八八四年七月～一八八五年六月）に配当される田尻の「理財学」を受講していた。この講義以外にも、田尻から学ぶため「一種の自主ゼミナル活動」を展開していた。⁽²⁴⁾

また、彼らの在学中、「日本財政論」を担当したのは渋沢栄一である。渋沢は経済の実務に関して、自ら審議立案に携わった国立銀行条例を用いて銀行制度の解説を行い、近代経営の規範を教示した。⁽²⁵⁾

つまり、「同期生たち」が学んだ時代は、財政と金融の分離、近代的な財政・金融制度の形成過程であり、その渦中にいた官民の第一人者である田尻と渋沢から講義を受けていたのである。明治中期から、東京大学出身者が官僚社会を席巻する背景に、教育者・田尻の経済学教育があったのである。

田尻は東京大学のほか、官立・私立を問わず多くの学校で経済学・財政学の講義を担当した。⁽²⁶⁾彼の官歴と教員歴を比較すると、先の専修学校・東京大学に東京法学校（現・法政大学）を加えた三校については、官僚時代から教壇に立っている。⁽²⁷⁾それ以外は大蔵省退職後にあたり、学習院（現・学習院大学）と東京高等商業学校（現・一橋大学）は一八九八年から、台湾協会学校（現・早稲田大学）は設立翌年の一九〇一年から、早稲田大学（現・早稲田大学）は東京専門学校から昇格して、「古剛練達、新進気鋭の教師を招聘して教師陣を強化」する一九〇二年から、それぞれ講師となる。その後、東京市長に就任する一九一八年に専修学校を除くすべての教員職を退いている。⁽²⁸⁾

なお、国士館の創立者・柴田徳次郎は、一九二二年九月に早稲田大学専門部政治経済科に入学、一九一五年に卒業しており、これは田尻の早稲田大学講師時代と重なっている。そこで、柴田在学中の早稲田大学専門部の学科配当表を確認すると、田尻が担当した「経済財政」は第一学年に配当された「随意科」である。⁽²⁹⁾そのため、学生時代の柴田が田尻の講義を受講した可能性は考えられるが、今後の更なる検討が必要である。

また、青年大民団には、早稲田大学在学中の柴田をはじめ、多数の早稲田関係者が参加していた。今後は、田尻が早稲田での教育活動を通して、青年大民団メンバーと知遇を得た可能性も考慮して検討すべきである。

最後に、田尻が家塾を邸内に構えていたことを紹介しておきたい。田尻は、一八八〇年～一九一七年まで、小石川の自邸内にある「田尻塾」で多くの後進を育てた。この塾には、常に五～七人の塾生がおり、合計で五〇余人が入塾したと言われている。規則や講義のカリキュラムはなく、塾費も無料であり、学資の援助をうける塾生もいたという。のちに大成する塾生を挙げれば、松方正義の三男・幸次郎（実業家・政治家）や松崎藏之助（一橋大学教授）、市来乙彦（大蔵大臣・日銀総裁）などがその薫陶を受けた。⁽³¹⁾

3 創立期の国士館と田尻稻次郎

(1) 青年大民団・国士館と田尻

田尻と国士館のつながりは、その母体となった青年大民団「顧問」としての参画にはじまる。一九一七（大正六）年七月の「青年大民団名簿」には、「顧問」として



1916年頃の田尻稻次郎
(専修大学大学史資料室所蔵)

頭山・野田・田尻の名が並んでいる。三名が顧問に就任する正確な時期は不明だが、一九一六年頃から青年大民団の活動は活発化しており、史料上、この時期から田尻の名が確認できる。

一九一六年五月に雑誌『大民』の発刊披露会が開催され、翌月に『大民』創刊号を発刊した。⁽³³⁾ 田尻は、発刊披露会の出席予定者に含まれていないが、『大民』創刊号に寄稿はしていたようである。『東京朝日新聞』に掲載された『大民』創刊号の広告記事には、以下のように記されている。⁽³³⁾

青年大民団と称する活気横溢の諸氏により画策せられたる士道振興、智徳修練の意にて団結せる一部青年の機関なり後藤男、頭山翁を始め田尻博士、古賀博士、三島中洲翁等の論文にて誌上頗る賑なり

現在のところ、創刊号は「青年大民団主旨」「青年大民団規約」などの一部が現存するのみで、田尻論文のタイトルや内容を知ることが出来ない。しかし、広告記事から後藤新平(内務大臣)や頭山満、古賀廉造(法学者・貴族院議員)、三島中洲(二松學舎創立者)等と並び田尻が寄稿していたことを確認できた。また、創刊号以外にも、田尻は『大民』へ寄稿している。⁽³⁴⁾

さらに、一九一七年一月に早稲田大学大講堂で開催された青年大民団主催の講演会では、上塚司(南満州鉄道株式会社社員)・阿部秀助(慶應義塾大学教授)と共に登壇して「欧州戦争に就て」という題目で講演している。⁽³⁵⁾ 田尻と共に登壇した上塚と阿部は、のちに財団法人国士館の理事に就任しており、国士館の核の一人でもある。⁽³⁶⁾ 同年一月、青年大民団は教育機関として私塾「国士館」を創立する。『大民』掲載の「宣言 活学を講ず」という国士館の教育理念を示す宣言文を基礎として、「国

士館設立趣旨」が作成された。³⁷⁾現在の創立記念日にあたる一月四日、麻布区笄町（現・港区南青山）の青年大民団事務所で「国士館開校式」が開催された。当日は、青年大民団顧問の頭山・野田・田尻、その他にも犬養毅、江木衷、三宅雪嶺、寺尾亨、中野正剛などの各界の名士が列席したようである。

田尻は、「国士館設立趣旨」に「先生」として名前が掲載されていた。当時の国士館は、東京麻布の青年大民団事務所にて、日曜日を除く毎夜二時間（午後七時～九時）の講義、または臨時講話を行っていた。田尻は主に学科外の特別講義を担当しており、当時の記録によれば「経済」「消費経済」という科目を講義した。³⁸⁾

田尻と同じく「先生」という立場で国士館の教育を支援した寺尾亨（東京帝国大学教授）は、田尻の国士館に対する姿勢について以下のように語っている。³⁹⁾

今度大民社で國士館をやるが、夫れに田尻博士が悦んで出て見える（中略）学校も幾つも受け持ち、役所の方もあり、地方の講演にも出られる其多聞の中から、今又國士館に見えろと云ふのは、仲々大抵の者に出来る事はない。

寺尾が述べる通り、当時の田尻は多忙を極めていた。その要因としては、一九一八年四月に決まった東京市長への就任が考えられる。国士館側も田尻の動向を気にかけていたようで、当時の『大民』には「本部通信」と題して以下の文章が掲載された。⁴⁰⁾

先生既に六校に関係し又近くは東京市長の頭要に擬せられ身辺頗る多忙を極めんとするに拘らず、特に国士館の懇囑を容れられ、来る四月より毎月第二日曜（午後七時）を期して本部に來臨、財政学の講義をせらるゝこととなりぬ。我済は満腔の敬意を表して先生の人格と学問との光に浴せんかな（後略）

田尻は「六校」もの大学で教鞭を執っていたが、市長職に全力を注ぐため、一九一八年に相次いで辞任している。このような状況下でも、「国士館の懇囑」を受けて「第二日曜」の講義を許容した。ここからは、国士館への支援・協力を惜しまない田尻の姿勢が垣間見える。

一方、当時の国士館は教育事業拡張の一環として校地移設のため、世田谷（現・世田谷キャンパス）への校地移転を決定する。

世田谷移転のきっかけを作った「第一回国士祭」が開催されたのが、一九一八年一月のことである。国士祭とは、大民同人が敬慕する先人の墓前を訪問して慰霊する追悼行事のことで、この年は世田谷の松陰神社境内の吉田松陰の墓前にて、松陰と橋本左内の顕彰が実施された。

田尻は公務の合間を縫って国士祭へ駆けつけたように、当日の様子を伝える『大民』の記事は以下の通りである。⁽⁴¹⁾

折しも爆音消魄ましく田尻市長は自働自転車にて駆け来り松陰霊前に拝跪黙禱多時、やがて花田氏の慷慨淋漓たる追悼演説を皮切りに寺尾博士の松陰、左内の人物論あり、次に田尻博士進み出て得意の経済学上より世界の趨勢を論じ松陰、左内の若くして人の為め世の為の蹶起せるを讃して、今日の青年奮励すべきを説く、真摯の洒脱なる警句肺腑を突く。

行事に参加するだけに留まらず、演説まで行っていた。

田尻は徹底した儉約家であり、その徒歩主義は有名な話として、紳士録などでも良く紹介される。会計検査院長

時代には、官庁役人による公用車の私的利用を強く非難したこともあり、「自働自転車（＝オートバイ）」で国士祭に急行したことは、田尻の私生活からしても稀なことで、田尻の国士祭に対する強い思いを物語っている。

国士祭の開催以後、国士館は世田谷移転に向けて本格的に動き出すが、建設資金の調達が大きな課題となる。そこで、各方面に経営援助を依頼するため、その願書を頭山・野田・田尻の連名で作成する。⁽⁴²⁾

一九一九年一月二十九日、田尻は東京駅前海上ビルの中の央亭分店で開催された「国士館新築発起人会」に参加する。⁽⁴³⁾ 同年四月発行の『大民』には、「国士館新築趣旨」が掲載された。⁽⁴⁴⁾ この趣旨文によれば、頭山・野田・田尻は「世話人総代」として、校舎移転・校舎新築計画を推進した。新校地の建設は順調に進み、同年七月二十七日には上棟式を迎えた。⁽⁴⁵⁾ さらに、学校運営の基盤を整えるため、「財団法人国士館」の設立を企図して、一〇月六日付で設立申請書を文部省へ提出した。⁽⁴⁶⁾ 申請書に示された設立時の法人役員は、以下の通りである（評議委員一五名は省略）。

理事 長瀬鳳輔 小村欣一 阿部秀助

柴田徳次郎 花田大助

監事 山崎源二郎 森俊蔵

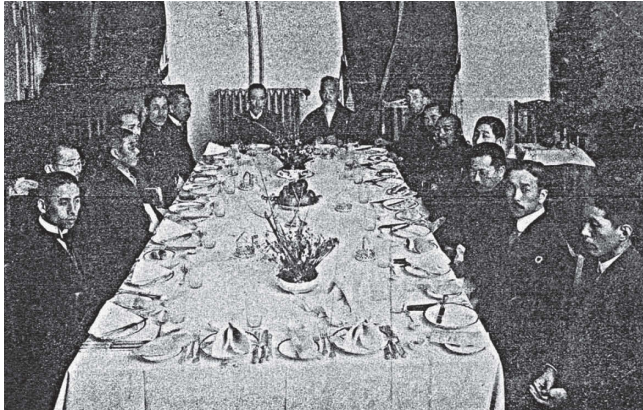
顧問 頭山満 野田卯太郎 田尻稻次郎

財団法人国士館の「顧問」に就任した頭山・野田・田尻の三名は、結果的に青年大民団顧問と同じメンバーになっている。財団法人国士館において顧問は、法人の重要事項を決議し、理事・監事の任免権を持つ評議委員会の「諮詢」に応えて重要事項を審議する役割を持ち、任期は終身であった。

新校地の建設概要や関係者からの寄稿文を掲載する雑誌『大民（国士館新築記念号）』には、国士館への希望を込めた祝言が顧問から贈られた。⁽⁴⁸⁾ 田尻は「心からまことに謹む」「よくへりくだり譲る」ことを意味する「允恭克讓」という慣用句を贈った。これは、中国最古の古典・史書の一つである『書経』から引用したものではないか。同年一月七日、財団法人国士館は設立認可を受け、二日後の一二月九日に国士館落成式・開館式を世田谷にて開催した。⁽⁴⁹⁾

世田谷に移転した国士館は、教育内容を刷新して、夜学塾から学科課程を備えた昼間の高等部を私塾（法令外

の教育機関）として開設した。⁽⁵⁰⁾ 新設の高等部は、入学資格を中等学校卒業程度として、学科課程の「財政及経済」を担当したのは慶應義塾（現・慶應義塾大学）出身の山崎源二郎（台湾銀行行員・財団法人国士館監事）が担当



1919年5月、国士館新築相談会（『大民』第4巻第5号より転載）
中央（左）田尻稻次郎、（右）寺尾亨、
左列手前より2番目が柴田徳次郎

し、田尻は私塾時代と同じく学科課程の講師に含まれなかった。

一九二〇年頃から、国士館における田尻の活動を示す史料が減少する⁽⁵¹⁾。これは、田尻と国士館の関係が希薄化したのではなく、市長を務めていた東京市政の混乱に起因するものと考えられる。田尻市政期を考察した車田氏は、「一九二〇年の後半を迎える頃になると、その市政を批判する動きが活発化し始める」と指摘する⁽⁵²⁾。八月を迎えると、市議による市政の利権化や市長に対する横暴な行為が激化、ついには市長辞任要求まで突き付けられた⁽⁵³⁾。以上のような、統制不能に陥った市政が、田尻の国士館における活動停滞を招いたのではないか。先述の通り、田尻は同年一月で市長職を離れる。

一九二一年を迎えると、田尻が再び国士館の活動に携わる姿が確認できる。まとまった資本を持たない国士館が経営を維持し、教育機関として発展していくためには、経済支援体制を組織化する必要があった。同年七月には、「財団法人国士館維持会」が発足され、一七名の「維持委員」が選出された⁽⁵⁴⁾。維持委員会は、福岡県出身の外交官・栗野慎一郎が会長となり、青年大民団・国士館の長老格である頭山・野田・田尻を中心に、清浦奎吾や金子

堅太郎などの官僚、根津嘉一郎や小池國三などの実業家を加えて構成された。

一九二二年七月には、財団法人国士館役員の新構成員に変化があった。財団法人の設立以来、頭山・野田・田尻が務めてきた顧問に、清浦（維持委員）と田中義一（のちの内閣総理大臣、軍人政治家）が加わり、運営体制の充実が図られた⁽⁵⁵⁾。一九二三年四月に私塾の中等部を開設、法令に基づく学校の創設に向けて始動する。しかし、田尻は同年八月に七三年の生涯を閉じた。残念ながら、諸学校を設立して発展を遂げた国士館を目にする事は叶わなかった。頭山・野田と並ぶ長老格ながら、その存在感がやや薄く感じられるのは、国士館が法令に基づく教育活動を本格化する前に逝去したからではないか。

田尻は死後、特旨叙位で正二位に叙され、旭日桐花大綬章を授与された⁽⁵⁶⁾。田尻の葬儀は、音羽の護国寺にて荘厳に執り行われた⁽⁵⁷⁾。国士館関係者からは、森俊蔵の参列が確認できた⁽⁵⁸⁾。森は、財団法人国士館設立当初の監事・評議員を務めており、顧問である田尻とは財団法人の活動や運営を通して旧交を深めたのではないか。

創立一〇周年を迎えた一九二六年、国士館は世田谷校舎にて祝典を企画し、関係者や学生の作品を展示する展

覧会、柔・剣道や相撲等の武芸大会、活動写真の上映会等を開催した。また、国士館の支援者・関係者で故人となった人々を祀る追悼会「関係故人祭典」を催した。田尻は、長瀬鳳輔（財団法人国士館の初代理事・高等部の初代学長）や阿部秀助（財団法人国士館の初代理事）等、一八名と並び「祭神」となっている。⁽²⁹⁾柴田は「十年祭の思ひ出」と題して、「関係故人」への追悼の意を込めた一文を残しており、田尻に対しては「田尻稻次郎先生は天下未知の際、常に惜しまず垂教致し」と認め、その貢献に感謝の意を示している。⁽³⁰⁾

(2) 国士館の社会教化活動と田尻

― 協調会・修養団と労務者講習会 ―

国士館は世田谷移転後、従来の教育活動に加えて、社会教化活動への協力を開始する。その最たる活動は、財団法人協調会が主催する「労務者講習会」への協力であり、国士館の校舎を会場として提供⁽³¹⁾。「貸館」したことである。ちなみに、この労務者講習会が一つの契機となり、洪沢栄一が国士館への支援を開始した可能性が示唆されている。⁽³²⁾

洪沢は「老後の三事業」の一つとして「資本と労働の

調和」を掲げて、協調会の設立や修養団顧問として社会事業への支援を続けていた。洪沢の労使観について検討した島田昌和氏は「労務者講習会はまさに人格主義・修養主義に根ざしたもので、労使一体の考えに連なるものである。協調会の活動として修養主義の側面を取り入れることを推進したのは洪沢栄一である」と指摘する。⁽³³⁾

一九二二（大正一一）年以降、運営資金の乏しい国士館は、協調会への「貸館」を一つのきっかけとして洪沢の支援を取り付け、その人脈から資金援助の輪を拡大し、教育機関として発展を遂げていった。⁽³⁴⁾つまり、労務者講習会への「貸館」は、単なる国士館の社会教化活動に留まらず、大正後期における国士館の支援者拡大の背景を考察するきっかけになるのではないか。

それでは、どのような経緯で労務者講習会の会場に国士館が選択されたのであろうか。結論を先に述べてしまえば、田尻の存在が重要な意味を持っていたと考えている。

まず、基本的な事実として、労務者講習会の内容や主催した協調会のことを整理したい。労務者講習会とは、第一次大戦直後、特に米騒動に端を発する労働争議の激化に伴い、資本家と労働者の相互尊重や対等な人間関係

の形成を実践することで、労使協調を推進し、労働問題の解決を目的として開催された講習会である。協調会が主催となつているが、その実質的な運営を担つたのは、戦前を代表する社会教育団体の「修養団」である。⁽⁶⁵⁾

労務者講習会の名目上の主催者である協調会とは、一九一九年に原内閣が設立した労使協調を専門的に扱う官民一体の機関であり、この設立には洪沢が強く関与していた。⁽⁶⁶⁾ 労務者講習会の起源は、地方改良運動に取り組んだ内務官僚・田澤義鋪の講習方式にあつた。田澤は一九二〇年、洪沢の懇請に応じて協調会の常務理事に就いた。

一方で、実際の講習会を運営した修養団は、一九〇六（明治三九）年に東京師範学校の学生・蓮沼門三によつて創設された。その草創期においては、師範学校の教師や生徒を中心とした学校教育への問題提起が主な活動であつた。⁽⁶⁷⁾ 学生のサークル的な活動から始まつた修養団が、社会教育団体として社会的な信用を高めるに至つたのは、明治末年頃から経済面で大きな援助をした洪沢と森村市左衛門（実業家）の顧問就任が大きな要因である。⁽⁶⁸⁾

そして、一九二一年二月、第一回労務者講習会が国士館を会場として開催され、翌年にかけて計一一回の講習

会が実施された。この内、第一回～第七回・第九回の講習会に国士館は「貸館」している。⁽⁶⁹⁾

最も注目すべきは、講習会の運営を担う修養団が、初代団長として田尻を迎えていたことである。田尻は



1921年2月、第1回労務者講習会集合写真
 （於・国士館大講堂前、労働雑誌『人と人』創刊号より転載）

一九一七年五月、修養団顧問の森村市左衛門の要請により、団長就任を受諾して、生涯にわたり、その任にあたった。⁽⁷⁰⁾

また、田尻と修養団の関係性を考える上で、見逃せない重要な人物が小尾晴敏である。⁽⁷¹⁾小尾は、一九一三年に伊豆の青年指導者・山下信義の紹介で蓮沼に出会い、知己の仲となり、修養団の協力者になる。⁽⁷²⁾蓮沼が小尾を「田尻稻次郎博士の高弟」と評していることから、小尾と田尻の師弟関係がうかがわれる。⁽⁷³⁾

小尾は山梨県北巨摩郡出身で、郷里の尋常科を修了、家庭の事情で北海道へ移住したこともあり、地元の高等科で学び、卒業後に上京して専修学校経済科へ入学する。先述の通り、田尻は専修学校の創立者で経済科の講義を担当しており、同校で学んだ小尾が田尻の講義を受講した可能性は十分に考慮される。一九〇六年に卒業し、郷里の山梨で銀行員として働きながら、地元新聞社の客員を勤めていた。その当時、小尾は地元で「地方自治の振興」「地方青年の指導」などの実践活動に取り組み、青年指導にあたった。⁽⁷⁴⁾

田尻門下の高弟と謳われた小尾は、修養団における「天幕講習会の創案者」とも評された人物である。⁽⁷⁵⁾天幕講習

会とは、その名の通り「天幕」を使用した宿泊形式の講習会であり、その起源は「青年団運動の父」と称された田澤義鋪が、静岡県安倍郡（現・静岡市）の郡長として、地方改良運動を推進するべく考案、実践した「宿泊講習」に遡る。⁽⁷⁶⁾田澤は一九一四年、静岡県の蓮永寺を会場として、最初の修養講習会を開催し、その五ヶ月後に駿河湾を望む海岸とその近所にある万象寺を拠点とした講習会を実施した。その際、テント（天幕）を共同生活の「宿舍」とする「天幕講習」を初めて実践した。⁽⁷⁷⁾

そして、田澤の「天幕講習」方式を積極的に取り入れ、一九一五年から修養団が「天幕講習会」を主催し、中堅青年の修養訓練を進めていく。このとき、田澤は指導者として修養団に協力し、一九一五―二二年の天幕講習会に参加している。⁽⁷⁸⁾

この天幕講習会は、小尾の尽力があつてこそ成功したのであり、田澤の回顧によれば、自分が考案した講習方式に小尾が「自治的訓練を更に加味して修養団と交渉してやって貰う」ことで実現した。⁽⁷⁹⁾宿泊形式の講習会を実践し続けることで、修養団の活動は全国的なブームとなる。そして、洪沢の関心事である「労使協調」という労働問題とつながることで、労務者講習会の開催へと発展

する。洪沢が実現を目指した労務者講習会には、前提として田澤が考案した「修養講習会」、それを発展させた小尾が修養団で開催した「天幕講習会」の実践経験が必要だったのである。

田尻と小尾の師弟関係に加え、国士館が労務者講習会に「貸館」していた時期に田尻が就いていた役職に注目すると、財団法人国士館顧問及び維持員、さらには修養団の団長を兼任していた。つまり、国士館と修養団の協力関係の構築、労務者講習会への「貸館」の背景には、田尻の力添えを考慮すべきではないか。

ところで、田尻はどのような経緯で修養団の団長就任を承諾したのだろうか。実は、団長の推戴に洪沢が関係している。当時、修養団顧問を務めていた洪沢と森村が田尻を推薦したようで、森村が代表して小石川の田尻邸を訪問、団長就任の要請を行ったという⁽⁸¹⁾。そして、一九一八年六月三〇日、王子・飛鳥山の洪沢邸に各界の名士が集い、団長推戴式が盛大に挙行された⁽⁸²⁾。

田尻の会計検査院退官を伝える新聞記事には、田尻への団長就任要請に至る動機が記されている⁽⁸³⁾。その内容を要約すると、修養団は幹事たちの意見対立により二派に分立する動きが一時的にみられたが、相談を受けた洪沢

は分立ならば解散と説き伏せたとされる。洪沢の意に従った幹事たちから、首脳を欲する声が上がリ、森村顧問が洪沢に「貴方が団長にでもなれば兎も角何うも誰にか立派な人物を依頼して団長を定めたがよろう」と話し、田尻を推薦し、洪沢もこれに賛成したという。

また後年のことだが、洪沢は田尻の追悼会において団長就任の経緯は「故森村市左衛門氏と、私の兩人が顧問の位置から、田尻子爵に望むが一番に適當であろう」と話し合った結果だと述懐している。そして、追悼の辞ではあるものの、「最も適任で宜かつた」と田尻の団長としての手腕を評価した⁽⁸⁴⁾。

この洪沢が国士館に携わるきっかけとなるのは、大正一年四月二二日の初来訪からである。柴田の案内で館内を巡っていたところ、急遽講演を求められ、国士館大講堂で学生に向けた「国士館生諸君に」と題する演説を行った⁽⁸⁵⁾。この演説後まもなく、正確な日時は不明ながら、国士館維持委員会への参加を承諾し、維持委員になっていく⁽⁸⁶⁾。

興味深いのは、第九回労務者講習会が四月一七〜二一日まで国士館を会場に開催されていたことである⁽⁸⁷⁾。実は、洪沢の初来館は、労務者講習会の翌日にあたる。先述の

通り、労務者講習会は洪沢の強い意向で協調会に招かれた田澤、田澤が考案した宿泊講習を發展させ実践していた修養団が運営する講習会である。「資本と労働の調和」を老後の三大事業に掲げていた洪沢にとって、労務者講習会の成功は、何よりも得難い成果である。

一方で、講習会を始めた当初は、参加した労働者からの強い反発を受け、「暴拳」と危ぶまれていた。ところが、会場となった国士館の学風―教職員と生徒の共同生活、両者が対等な立場で運営する自治組織「国士村」という制度―も一助となり、講習会の運営が円滑に進んだのである。これは、協調会副参事・北爪子誠が機関誌『向上』に寄せた講習会の参加記から確認できる⁽⁸⁸⁾。

此の講習会がこれほどの成績を挙げ得たのは、元より講師幹部諸君の献身奉仕の努力に拠ると雖も、更に又会場たる国士館の没我的厚意に負ふところが甚だ多いのである

つまり、洪沢は「労使協調」という社会事業を通して、国士館教育への関心を高め、ついには視察のため来訪したのではあるまいか。

そして、労務者講習会の実質的な運営を担ったのが修養団であり、その団長には、洪沢が推薦した田尻が就任していた。さらに、田尻は会場を提供した国士館の要職を担っていたのである。この関係性を踏まえれば、洪沢が国士館に協力や支援を開始する背景を考える時、田尻の存在を忘れてはならない。

4 国士館と田尻をめぐる人脈

(1) 田尻門下生と創立者の親友

田尻が青年大民団に加わる経緯について、残念ながら確たる論拠を示すことは出来ない。ここでは、添田寿一と田中健介という二人の人物と各人の交流関係に注目して、田尻が青年大民団・国士館に関与するきっかけを考えてみたい。

まず、添田の略歴について簡単にまとめる⁽⁸⁹⁾。添田(生没年…一八六四―一九二九)は、福岡県遠賀郡遠賀町出身、旧藩主黒田家の貸費生として東京大学文学部政治学及理財学科に入学、一八八四(明治一七)年に卒業する。この同期生たちは、在学中、田尻から教えを受けた世代として「田尻学統」とも呼ばれ、卒業後は明治期の経済

改革の主役として活躍したことが指摘されている。⁽⁹¹⁾

卒業後の添田は、田尻の世話で大蔵省へ入省するも、元筑前福岡藩主黒田長知の嫡子長成の英国留学に従い退庁、ケンブリッジ大学などへの留学を経て、一八八七年に帰国して大蔵省へ復職、大蔵官僚として活躍する。添田が同省監督局長の時、松方内閣の瓦解を受け、初の政党を基盤とする憲政党（大隈）内閣が誕生する。これは、官界への大きな衝撃をもたらし、この影響もあつてか、田尻は大蔵次官を辞任する。一方で、添田は政党への関与や衆議院議員・平岡浩太郎の奔走により、田尻の後任として大蔵次官に就任する。⁽⁹²⁾しかし、初の政党内閣は党内分裂により、僅か四ヶ月で崩壊した。大蔵省時代は、大学の同期生であり、同じく田尻門下の大蔵官僚である阪谷芳郎とライバル関係にあつた。

添田は、憲政党内閣が瓦解した一八九八年頃から官途を離れ、労使協調や中小農業の救済など、社会問題に関心を寄せるようになる。退官後は、在籍中に特殊銀行の整備に関与したこともあり、田尻の推薦を受けて、台湾銀行初代頭取（在任期間…一八九九〜一九〇二）、日本興業銀行初代総裁（同一九〇二〜一九一三）、同行監査役（同一九二五〜一九二九）などを歴任し、政府系金融

機関で銀行家として活躍する。添田の人物評が恩師・田尻と同じ「官庁エコノミスト」であることは、二人の親近性を示している。⁽⁹⁴⁾

この間、田尻と同じく複数の高等教育機関に関与し、田尻が創立した専修学校、母校の東京大学や東京専門学校（現・早稲田大学）、学習院等でも教鞭を執つた。東京専門学校では、田尻より早い時期から講師を務めており、⁽⁹⁵⁾台湾銀行頭取時代、早稲田大学の校友会にも参加し、台北の自邸を台湾校友会に貸し出している。⁽⁹⁶⁾一八九九年には、山田顕義・宮崎道三郎・金子堅太郎らと共に日本法律学校（現・日本大学）の創立者として名を連ねている。

次に、添田と青年大民団・国士館の関係を整理してみたい。一九一六（大正五）年、添田は雑誌『大民』発刊披露会の出席予定者に名を連ね、翌年には恩師の田尻と共に「国士館開校式」に列席している。⁽⁹⁷⁾さらに、添田は一九一七年発行の『大民』に三号連続で論考を寄せている。⁽⁹⁸⁾以上より、添田が青年大民団や国士館の支援者の一人だったと考えられる。ちなみに、国士館は一九二五年の中学校校舎建築に際して、台湾銀行から千円の資金援助を得ているが、この背景には、当時同銀行の監査役に

就任していた添田の尽力を考慮すべきではないか。

さて、添田と田尻、この二人のどちらが先に青年大民団の活動に加わり始めたのか定かではない。ただし、添田の出身地が福岡県であることを考慮すれば、彼を青年大民団に誘ったのは、創立者・柴田や創立期の有力な後援者である頭山・野田を中心とした国士館の福岡県人脈だったのではなからうか。そこで、柴田徳次郎の「親友」と称された田中健介の存在に注目する。

田中の詳細な略歴は不明ながら、柴田と同じく早稲田の学生であり、後には青年大民団や国士館の主要なメンバーとして活動していた。田中と柴田は、福岡から上京した若者が集う「筑前学生会」で出会う。柴田は会への参加を通して、青年大民団の設立に尽力した宮川一貫（早大柔道部師範）や中野正剛（早大専門部政治経済学科卒）と親交を深めており、筑前学生会は青年大民団の設立に重要な役割を果たした。

『田中健介旧蔵アルバム』（国士館史資料室蔵）によれば、田中は「遠賀郡寄宿舎（後の東筑学舎）」という学生寮に入寮していたようで、これは遠賀郡出身の添田が一九〇二年に福岡出身の学生のため、東京市小石川区茗荷谷五七番地に設置した寄宿舎である。先のア

ルバムには、添田を中心に東筑学舎の学生達が写る集合写真が複数収められており、年代の古いものでは「明治四三年／遠賀郡寄宿舎ニ於テ添田寿一先生ヲ中心ニ」と添え書きのある写真に田中も写っている。つまり、田中と添田の邂逅は青年大民団の発足前まで遡ることが確実である。

添田と田中の交流関係が明治期まで遡るとなれば、添田と青年大民団をつなげたのは田中ではなからうか。そして、添田と田尻の師弟関係を念頭におけば、田尻の青年大民団顧問就任の仲介者は添田であったと推測しておきたい。

（2）田尻と洪沢を繋ぐ「銀行業」とその人脈

先に、修養団を巡る洪沢と田尻の交流関係が、国士館に対する洪沢の支援を引き出したのではないと推測した。洪沢は田尻の追悼会にて、「少し時代の違ふた為に、且つ境遇も聊か差異がございましたから」と述べているが、近代日本の財政や金融に多大なる貢献をした両者が無関係だったとは考え難い。特に、洪沢自身も語っているように、「銀行業」に関しては、田尻と協力関係を築いていた。

渋沢が、近代的な銀行制度をつくり、日本の金融の礎を築くことに貢献して、「近代資本主義の父」と評されたことは周知の通りである。⁽¹⁶⁾ 渋沢は望まぬ出仕ではあったが、大隈重信に導かれ、大蔵官僚として「国立銀行条例」の審議立案に携わった。そして、条例公布を見守ると、官途を辞して日本初の「株式会社」であり「銀行」となる第一国立銀行の創業に関わり、総監役に就任する。一八七六（明治九）年、国立銀行条例の改正以後、渋沢は各地に設立された国立銀行の創業支援に尽力する。その一環として、摂善会を前身とする銀行集会所を一八八〇年に設立する。この会では諸活動を通して、銀行業者に情報と知識を啓蒙し、適切な経営指導を行い、同業者の地位向上を目指していた。⁽¹⁷⁾

一八八一年以降、いわゆる「松方財政」と呼ばれる諸政策を施行した大蔵卿・松方正義は、不換紙幣である国立銀行紙幣の整理・回収、紙幣発行を独占的に行う日本銀行設立による兌換制度の確立に着手する。⁽¹⁸⁾ 政府が実行する国家財政上の政策とは言え、紙幣消却に伴う各国立銀行の損失は大きく、銀行側からの反発を余儀なくされた。渋沢は同盟銀行の代表として、大蔵省との交渉の先頭に立ち、銀行業者の意見を主張した。国立銀行の救済

策の必要性を銀行局長に訴えるも、局長の不幸や退任などが重なり十分な理解を得られず、田尻が一八九〇年に銀行局長へ就任するまで陳述を続けていた。⁽¹⁹⁾

銀行局長となった田尻は、渋沢との面会を重ねて、大蔵官僚としてだけでなく、銀行業者の主張を十分に考慮して、陳情内容を書面で局長宛に提出することを薦めた。⁽²⁰⁾ 銀行側の陳情内容の要点が「国立銀行営業延期始末」であり、渋沢を中心とする東京の銀行業界団体が田尻に「営業五ヶ年ヲ延期」することを稟請し、東京以外の地域でも同様の要望が高まった。⁽²¹⁾ ちなみに、一八九九年に国立銀行は営業満期を迎えるが、政府は民間に残る政府発行紙幣、国立銀行発行紙幣の交換を五ヶ年の期限付きで延長した。

そして、国立銀行の営業満期と時を同じくして、渋沢を会長とする銀行倶楽部（後に東京銀行倶楽部へ改称）が誕生した。この目的は「東京組合銀行職員中有志の者隨時集會して見聞を共通し、智識を交換し交誼を深厚にする」ことであり、銀行業発展のための活動を継続していた。⁽²²⁾

一九一三（大正二）年、銀行倶楽部の名誉会員が選出されることになり、大隈重信、松方正義と共に田尻も推

薦された。この三名の他にも、井上馨、高橋是清、松尾臣善、阪谷芳郎等が選ばれた。洪沢は田尻邸を訪問して、名誉会員就任の承諾を得ており、その際は銀行業に関して忌憚のない意見を交わしたという⁽¹⁰⁾。

銀行業者の指導的立場にあった洪沢と松方財政の実務的なりリーダーを担った田尻、二人は官民の相対する立場ながら、「銀行業」の発展を巡り旧知の仲となり、親交を深めていったのであろう。

日本近代の銀行制度の発展に尽力した田尻と洪沢の存在は、創立期の国士館にとって、各銀行からの資金援助を得る上で重要な役割を果たしていた。とりわけ、中央銀行として設立された日本銀行や特別の権限と政府の手厚い保護を受けていた特殊銀行からの支援は、田尻や洪沢が特殊銀行の設立委員に就任していたこと、彼らの盟友や教え子たちが、中央・特殊銀行の重役として活躍しており、その人脈が活かされていたことを念頭におくべきであろう。

日本銀行は、日本初の中央銀行として一八八二年に設立された。日本銀行の第一〇代総裁（在任期間…一九二三～一九二七）を務めた市来乙彦は、田尻と同郷の鹿児島県出身者であり、東京大学を卒業後、大蔵省に

入省して大臣までのほり詰めた。市来は田尻が多くの後進を育てた田尻塾で学び、その薫陶を受けてきた人物である⁽¹¹⁾。

一方で、特定の政策金融を目的として特別法に基づき設立された特殊銀行は、貿易金融の専門機関としての横浜正金銀行、農業金融を主とする日本勧業銀行、工業金融を主とする日本興業銀行、植民地経営などの分野の台湾銀行・朝鮮銀行などが一九〇〇年前後とする時期に次々と設立された。

田尻は日本勧業銀行（就任年…一八九六）、台湾銀行（同一八九七）、日本興業銀行（同一九〇〇）の各設立委員に就任して特殊銀行の創業に携わった。なお、日本勧業銀行の設立委員には、洪沢も名を連ねている。

先述の通り、田尻門下の添田寿一は台湾銀行、日本興業銀行で頭取や総裁に就任、田尻塾出身の川上直之助は日本勧業銀行理事（在任期間…一九〇〇～一九二六）として活躍している。田尻と協力して専修学校を創立した相馬永胤は、横浜正金銀行の六代目頭取（在任期間…一八九七～一九〇六）に就任し、退任後も取締役（同一八九〇～一九二四）として生涯にわたり同銀行へ貢献した⁽¹²⁾。

国士館が世田谷移転や財団法人の設立を実現する一九一九年には、横浜正金銀行、朝鮮銀行、台湾銀行からの資金援助を得ている⁽¹⁵⁾。また、一九二二年の麻生宛書簡では、日本銀行の維持金提供が確認でき、一九二五年の中学校設置に関する書類からは市来総裁と木村清四郎副総裁が維持委員会へ参加したことが判明する⁽¹⁶⁾。さらに、中学校の校舎建設のため、横浜正金・台湾・朝鮮・勸業・興業銀行の各特殊銀行が資金提供を行っている⁽¹⁷⁾。

田尻と洪沢は異なる立場ながら「銀行業」の発展に尽力してきた。そして、彼らの知人や盟友、教え子たちには、銀行家として活躍している人物が多数存在していた。国士館が各銀行から経済的援助を得ることが出来た背景を考察するには、田尻と洪沢の存在、また二人の「銀行業」を巡る交流を念頭におきながら、更なる検証を進める必要がある。

(3) 財閥所有者・経営者からの経済的支援

創立期の国士館は、当時の有力な財閥や企業家・実業家からの支援を取り付けているが、その背景は必ずしもあきらかではない。ここでは、田尻が仲介役となり、国士館が支援を得た可能性が高い財閥所有者・経営者とし

て、住友家・向財閥と川崎＝松方系の薩州財閥を紹介する。一九二七（昭和二）年、柴田が麻生太吉に更なる経営支援を要請した書簡には、「実ハ住友家の如きも昨日態々学園の現状視察に人を派せられ候様の次第」と記されており⁽¹⁸⁾、戦前の三大財閥と評された住友財閥からの関心を示すような報告を行っている。

国士館は田尻の人脈を利用して、住友からの支援を引き出した可能性が考えられる。田尻と住友の関係で注目すべき人物は、住友銀行の支配人や会長、住友合資会社の理事などを歴任した八代則彦（在任期間…一八七二～一九五六）である。則彦は、田尻の兄・幸次郎（後に規と改称）の長男であり、父が八代家を継いだことで、その長子として育てられた⁽¹⁹⁾。田尻と則彦の類縁関係を考慮すれば、甥の協力を仰ぎ、住友系人脈からの支援を取り付けた可能性は十分に考えられよう。

また、田尻は青年団⁽²⁰⁾や修養団の活動を介して、中央報徳会活動に参加していた三代目総理事の鈴木馬左也⁽²¹⁾（在任期間…一九〇四～一九二三）や修養団運動に傾倒していた六代目総理事の小倉正恒（在任期間…一九三〇～一九四一）など、住友財閥の重役を歴任した人物と交流を持った可能性が想定される。

のちに総理事へ就任する小倉正恒の伝記によると、一九二二（大正一〇）年一〇月に国士館で開催された勞務者講習会について、「協調会の常務理事田澤義鋪、修養団主幹蓮沼門三と正恒が計って催した」とあり、これを契機として、小倉（当時は理事）が国士館への関心を高めた可能性がある。繰り返し述べているが、当時の修養団々長を務めていたのが田尻である。

勞務者講習会は「天幕講習会」という青年団の「幹部団」を養成する方式を、企業内教育に適用したもの」と位置付けられており、特に住友財閥系の企業が積極的に参加している。国士館で開催された第五・七・九回勞務者講習会への参加機関は、住友系企業の住友本社・住友伸鋼所・住友製鋼所などである。

創立期における住友家・財閥からの支援をみると、住友家からは中学校・商業学校を創設する大正末期に財政的な支援を受けており、当時の財閥オーナーである住友吉左衛門友純（一五代目）は維持委員会の一員として資金提供も行っていた。

また、住友財閥の重役たちが維持委員に加わるなど、田尻は人脈を駆使して、国士館に人的な支援をもたらしていたと考えられる。三代目総理事の鈴木馬左也は、維

持委員には加わっていないが、「関係故人祭典」において友純と共に「祭神」となり、内田康哉（伯爵、第二次西園寺内閣の外務大臣）を国士館に紹介した人物である。五代目総理事の湯川寛吉（在任期間…一九二五～一九三〇）は維持委員に加わり、小倉正恒は一九六〇年頃に国士館大学顧問として、国士館の維持・発展に協力したことがうかがわれる。

ちなみに、経営側による修養団運動の教化が強く推進された住友電線製鋼所では、一九二九年に労働組合を脱退した社員によって労働団体「国士会」が結成され、労働組合を企業内から排除することに成功した。この団体名称は、国士館での勞務者講習会に由来しており、国士館での講習会や修養団運動が企業や労働者に与えた影響力の大きさを物語っている。

次に、企業家の松方幸次郎をはじめ、松方兄弟が経営に関与した企業・銀行からの支援について考えてみたい。先述した通り、田尻塾の塾生には、松方幸次郎が名を連ねている。国士館は田尻の人脈を利用して、松方一族が経営に関わる企業からの資金提供を取り付けたのではない。

幸次郎の父・松方正義は「薩摩藩士」として、田尻と

は同郷の間柄である。田尻は「松方正義のブレン」と評された通り、二人の関係は単なる大臣と次官に留まるものではなかったのだろう。⁽¹⁸⁾

国士館に対する松方家の支援として、一九一九年度の予算書によれば、⁽¹⁹⁾賛助者として松方正義の四男・正雄からの資金援助が確認できる。さらに、国士館維持委員会の拡充を図っていた一九二二年頃、柴田が送った麻生宛の書簡には「維持基金確定額」が示されており、そこには松方幸次郎の資金援助額が明記されている。年額三千元（五ヶ年）の援助金は、個人出資額として当時の最高額にあたり、幸次郎が国士館に対して手厚い支援を行ったことがうかがわれる。⁽²⁰⁾さらに、幸次郎からの援助に加えて、一九二六年の予算表には、松方家の長男・巖からの資金援助が含まれている。⁽²¹⁾

なお、川崎造船所の設立者・川崎正蔵（生没年・一八三七―一九二二）の後継者問題に際して、同郷の薩摩出身であり、親交の深い松方家が経営を一時預かったことで、幸次郎は社長に就任する。正蔵の死後、松方一族が川崎造船所の持株を増加させ筆頭株主となり、経営権を掌握した。

そして、同社を中心に松方兄弟が経営、支配する銀行・

企業群は「薩州財閥」と総称された。巖が頭取や取締役を歴任した十五銀行から多額の融資を受けており、川崎系企業は「川崎家の家業会社から松方一族の事業会社」へと移行していったと指摘されている。⁽²²⁾

正雄は一九一三年から薩州財閥の「浪速銀行」の頭取に就任しており、同年度発行の『大民』には同銀行の広告が掲載されている。さらに、正雄は川崎造船所の監査役を務めており、一九二五年の中学校校舎建設関係書類には、川崎造船所や巖が経営に関わる十五銀行からの支援や寄付金が確認できる。⁽²³⁾なお、川崎造船所の監査役には、田尻の異母兄・惣一の長男・逆が就任しており、国士館は田尻の人脈を活かして、薩州財閥からの支援を引き出したと考えられる。

ところで、関西方面では、一九二一年に三菱造船・川崎造船の神戸造船所で戦前最大の労働争議が勃発してから労働運動が盛んとなり、住友系企業の住友伸鋼所・製鋼所・電線製造所においても争議が起こっていた。企業の経営陣にとって、労使問題は当該期の重要な課題であり、「労使協調」を標榜する労務者講習会を成功させた修養団、会場を提供した国士館の尽力は大きな関心事となったことだろう。

当該期の労働争議の中心となった会社は、国士館が経済的支援を得た住友系企業や薩州財閥に属しており、財閥経営陣は労使問題の渦中にあつた。このような状況下で、労働者講習会の成功に一役買った国士館が財閥からの信用を高めた可能性は十分に考えられる。

むすびにかえて

小稿をまとめると、第一・二章では田尻の略歴を紹介した。田尻は、日本にフランス財政学を初めて導入した学者であり、大蔵官僚として明治期の近代日本財政・金融制度の確立の一役を担った。また、専修学校の創立者となり、東京大学をはじめとする高等教育機関で財政・経済学の普及に努め、官僚や経済界で活躍する多くの後進を育成した人物と評価され、「学者」「官僚」「政治家」「教育者」と多彩な顔を持っていた。

第三章では、創立期の青年大民団・国士館と田尻の関係を史料から提示した。そして、頭山満、野田卯太郎という国士館創立期の最大の支援者と並ぶ長老格として、決して名誉職的な参加ではなく、国士館の発展に尽力する姿が確認できた。また、国士館の社会教化活動への参

画、とりわけ労使協調を掲げて、労使問題の解決を目的として開催された労働者講習会について取り上げた。講習会を実践した修養団、会場を提供した国士館の協力関係は、田尻が仲介となり構築されたと推測した。

第四章では、田尻が国士館に関与する契機や国士館で果たした役割、国士館が田尻に期待した支援について検討を試みた。

田尻の生涯において、創立期の青年大民団・国士館を支援した時期は彼の晩年にあたる。活動歴が確認できるのは、一九一六～一九二三（大正五～一二）年にかけてのことで、田尻が六七～七三歳の時である。田尻は公職を離れた余生で、青年団運動や青少年の教育・育成に取り組むことを希望していた。恐らく、青年大民団・国士館や修養団への活動支援は、田尻自身が掲げた「育英事業」の一環として取り組んだものと考えられる。

なお、依然として田尻が青年大民団・国士館の活動に参加した契機について、確たる証拠を得られていない。小稿では、田尻門下の添田寿一が、創立者柴田の親友である田中健介と旧知の仲であったことに注目して、田尻が添田に誘われて青年大民団・国士館に参加した可能性を指摘した。

田尻は、私塾時代の国士館の教育活動に参加してきたが、臨時の特別講義において教鞭を執るのみで、学科課程の教員にはならなかった。つまり、国士館は田尻からの教育的支援に大きな期待を寄せていた訳ではなかった。もちろん、実業家ではない田尻に多額の資金援助を依頼するとは考え難く、経済的支援を期待されての参画でもないだろう。

それでは、田尻に期待された最大の役割とは何だったのだろうか。それは、大蔵官僚や高等教育機関の教育者・大蔵省へのリクルーターとしての経歴を活用して、これまで知遇を得た大蔵省の要人や後進たち、銀行業を中心とした経済・金融界に連なる人々の中から、国士館への支援者、協力者を得ることであった。高潔な人格者として慕われた田尻の人脈を活かした人的支援が期待されていたのであり、結果的には経済的支援にもつながっていく。

最後に、国士館の建学の精神や教育理念の基本である「国士」という言葉と田尻の人物評価について触れたい。

青年大民団・国士館の設立主旨文には、「是れ吾人青年が国家の柱石となり、勇往邁進せざる可からざる所以なり（傍点筆者）」「国家の柱石たる真智識を養成せん事を期す（ク）」と記されている。国家、将来の日本の柱

とも礎ともなるべき青年の育成、このような人物を育成するための指導者を輩出すること、「国士」の養成こそが国士館の使命であると述べている。

国士館が育成目標とした「国士」という人物像について、田尻との関係を考えたとき、田尻稲次郎述・林忠太郎編『我国現在及将来に於ける財政経済』（文星堂、一九一七年）に所収された林の寄稿文「国士田尻稲次郎先生」は注目すべき文献である。この寄稿文の初出は雑誌『愛知県農会報』であり、林はこの雑誌の編輯者であった。その他にも、『農家の指針』（愛知県農会、一九一五年）や『農業世界』（博友館）、『日本農業雑誌』（日本農業社）などの編集・執筆に携わっており、地方の農村自治運動家として精力的に活動していた。

林と田尻の邂逅は、一九一七年七月、愛知県・岐阜県にて開催された田尻の講演会と考えられる（註135）。林は寄稿文で田尻を「国士」と形容しており、「先生の如き国家の柱石たり国民の首石たる大偉人を迎へ得たるは多幸なり（傍点筆者）」と述べている。そして、田尻を「国家の柱石」「国民の首石」と評したことは注目すべきである。この表現は、国士館が掲げた「国士」像に通用するものであり、この一致を単なる偶然と評価するべきで

はない。

今後、国士館教育が育成することを目指した人物の具
体像として、田尻を再検討する必要があるのではないか。
特に、晩年の田尻は社会教化・啓蒙活動や青年教育へ傾
倒しており、その経緯や活動の全容を明らかにすること
で、青年大民団・国士館と田尻の関係をより具体的に分
析することができるのではないか。後学の更なる研究を
期して、この拙い一文を終えたい。

〔注〕

(1) 「青年大民団名簿」(『国士館百年史 史料編』上巻、
学校法人国士館、二〇一五年) 二九～三四頁。

(2) 頭山に関しては、岩間浩「頭山満(一)―筑前勤
王主義・民権論者・国権論者の時代―」(『国士館
史研究年報 楓原』第三号、二〇一一年)、同「頭山
満(二)―大アジア主義への傾注―」(『国士館史
研究年報 楓原』第四号、二〇一二年)。野田につい
ては、熊本好宏「国士館を支えた人 野田卯太郎
(大塊)」(『国士館史研究年報 楓原』第二号、
二〇一〇年)がある。

(3) 瀬戸口龍一「日本における財政学と田尻稻次郎の
功績」(鹿児島県歴史資料センター黎明館・専修大
学編『日本の財政学を築いた薩摩藩士―専修大学
創立者・田尻稻次郎の生涯―』鹿児島県歴史資料
センター黎明館、二〇一一年)、同「日本における
財政学の導入・構築と田尻稻次郎」(『専修大学史
紀要』第四号、二〇一二年)、同「明治期、私立高

- 等教育機関で経済学教育を担った人びと―田尻稲次郎を中心に―（八木紀一郎・柳田芳伸編『埋もれし近代日本の経済学者たち』昭和堂、二〇一八年）。
- (4) 前掲、註3瀬戸口論文（二〇一二）。
- (5) 金子誠「日本の最初の財政学者―田尻稲次郎―」（佐藤進編『日本の財政学―その先駆者の群像―』ぎょうせい、一九八六年）。
- (6) 法政大学大学史資料委員会編『法政大学史資料集』第一五集（法政大学、一九九二年）。
- (7) 大淵利男「田尻稲次郎と『フランス財政学』の導入」（『政経研究（日本大学法学会）』第二五卷第三号、一九八八年）。
- (8) 前掲、註3瀬戸口論文（二〇一二）。
- (9) 前掲、註5金子論文。
- (10) 前掲、註5金子論文、註3瀬戸口論文（二〇一八）。ちなみに、添田は青年大民団の支援者であり、阪谷は後に国士館維持委員となる洪沢栄一の娘婿となった人物で、一九二六（大正一五）年六月三日
- に開催された「国士館完成長老懇談会」に批評を寄せている（「国士館関係諸先生の御批評（完成長老懇談会配布）」『国士館百年史史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年、二七一―二七七頁）。
- (11) 前掲、註3瀬戸口論文（二〇一二）。
- (12) 山崎延吉（著）・吉地昌一（編）『我農生回顧録』（山崎延吉全集刊行会、一九三五年）、山崎延吉「御用の身である田尻子爵」（『親愛なる青年』大東書院、一九二七年）。
- (13) 上久保敏「元祖官庁エコノミスト田尻稲次郎」（『日本の経済学を築いた五十人―ノン・マルクス経済学者の足跡』株式会社日本評論社、二〇〇三年）。
- (14) 車田忠継「東京市・市長と市会の政治関係―田尻市政期における政治構造の転形―」（『日本歴史』第六四九号、二〇〇二年）。
- (15) 島田俊雄「命がけの東京市長」、山口憲「生きた戊申證書」、浅川保平「北雷市長に対する興味の焦点」、安倍磯雄「申分なき良市長」、下岡忠治「一つの杞憂」、早川鉄冶「心得て居る田尻君」（『大観』

創刊号、一九一八年五月。

- (16) 前掲、註7大淵論文。
- (17) 前掲、註3瀬戸口論文(二〇一八)。
- (18) 前掲、註5金子論文。
- (19) 前掲、註13上久保論文。
- (20) 前掲、註3瀬戸口論文(二〇二二)。
- (21) 青木美智男「専修学校の開学と法律・経済専門教育の出發」(『専修大学の歴史』平凡社、二〇〇九年)。
- (22) 三島憲之「和田垣謙三と明治・大正期の経済学界(I)―和田垣の経歴と活動を中心に(2)―」(『東北公益文科大学総合研究論集』第五号、二〇〇三年)、『東京大学百年史 部局史編 二』(東京大学出版会、一九八四年)。
- (23) 野崎敏郎「歴史学派受容と明治経済改革への視座―東京大学文学及理財学科の一八八四年卒業生たち―」(『仏教大学総合研究所紀要』第八号、二〇〇一年)。
- (24) 前掲、註23野崎論文、西尾林太郎『阪谷芳郎』(吉川弘文館、二〇一九年)。
- (25) 島田昌和「経済立国日本の経済学―渋沢栄一とアジア」(『岩波講座「帝国」日本の学知』第二巻、二〇〇六年)、同「『合本』資本主義と高等教育への反映―東大・早稲田・一橋への支援」(橋川武郎・島田昌和・田中一弘編『渋沢栄一と人づくり』(一橋大学日本企業研究センター研究叢書⑤)有斐閣、二〇一三年)。
- (26) 前掲、註3瀬戸口論文(二〇一八)。
- (27) 東京法学校(現・法政大学)での教員歴は、法政大学大学史資料委員会編『法政大学史資料集』第一四集(法政大学、一九九一年)を参照。田尻は、一八八四年―一八九五年にかけて「経済学」「貨幣」の講義を担当した(ただし、一八八八年・一八九〇―九二年の教歴は不明)。
- (28) 早稲田大学大学史編纂所編『早稲田大学百年史』第二卷(早稲田大学出版部、一九八一年)四一頁。
- (29) 「田尻子の教職辞退」(『東京朝日新聞』一九一八年

- 四月一三日付朝刊)。
- (30) 早稲田大学大学史資料センター田中智子氏のご教示。
- (31) 前掲、註3瀬戸口論文(二〇一八)。
- (32) 『大民』創刊号(一九一六年六月)。創刊号には、発刊披露会の記事が掲載されている。しかし、参加者に田尻は含まれていない。「雑誌『大民』発刊披露会」(『国士館百年史 史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年)五・六頁。
- (33) 「大民創刊号」(『東京朝日新聞』一九一六年六月二四日付朝刊)。
- (34) 田尻稲次郎「欧洲大戦の招来する経済状態如何」(『大民』巻号不明(第一号第二号カ)、一九一六年七月)、同「講演 戦因及び戦後の変局と日本」(『大民』第二巻第三号、一九一七年三月)、同「経済時事日本の経済財政に就て」(『大民』第二巻第三号、一九一七年三月)。
- (35) 「学界消息」(『東京朝日新聞』一九一七年一月二〇日付朝刊)。
- (36) 国士館史資料室蔵『国士館要覧』(財団法人国士館、一九二二年)によれば、一九二二年に上塚と阿部が財団法人国士館の理事及び評議員に就任したことが確認できる。詳しくは、熊本好宏「国士館を支えた人々 上塚司」(『国士館史研究年報 楓原』第四号、二〇一二年)。
- (37) 「宣言 活学を講ず(設立趣旨)」、「国士館設立趣旨」(『国士館百年史 史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年)八三〜八七頁。
- (38) 「国士館設立趣旨(含学科課程)」(『国士館百年史 史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年)八七・八八頁、「国士館報」(『大民』第二巻第一二号、一九一七年一月)、「国士館報」(『大民』第三巻第一号、一九一八年一月)など。
- (39) 寺尾亨「清話欄 田尻博士の逸話」(『大民』第二巻第一号、一九一七年一月)。
- (40) 「本部通信(田尻先生講義)」(『大民』第三巻第四号、一九一八年四月)。

- (41) 「偉人の靈我を導く」(『国士館新築記念号』)(『国士館百年史 史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年) 一一七・一一八頁。
- (42) 「北雷博士の一喝自動車の濫用禁む」(『読売新聞』一九一四年七月四日付朝刊)。
- (43) 「校地移設募金趣意書」(『国士館百年史 史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年) 一一三・一一四頁。
- (44) 「麻生太吉宛柴田徳次郎書簡」(『国士館百年史 史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年) 一一九・一二〇頁。
- (45) 「国士館新築趣旨」(『国士館百年史 史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年) 一二〇・一二二頁。
- (46) 「国士館上棟式記事」(『国士館百年史 史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年) 一二九・一三〇頁。
- (47) 「財団法人国士館設立許可申請書(東京府控)」(『国士館百年史 史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年) 一四四・一四八頁。
- (48) 「国士館に対する希望(頭山・野田・田尻祝言)」(『国士館百年史 史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年) 一三六頁。
- (49) 「財団法人国士館設立認可書(写)」、「麻生太吉宛頭山・野田等連名葉書(落成式案内)」(『国士館百年史 史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年) 一四八頁、一四九・一五〇頁。麻生宛の葉書には、顧問の頭山・野田・田尻の他、根津嘉一郎、小村欣一の名がある。田尻の落成式・開館式への参加の有無は定かではない。
- (50) 「国士館規則書(抄)」(『国士館百年史 史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年) 一七三・一七六頁。
- (51) 一九二〇年一月八日に開催された大民倶楽部例会へ田尻は参加している。「本部通信」(『大民』第六巻第二号、一九二〇年二月)、「大民倶楽部例会記事(普通選挙問題研究会)」(『国士館百年史 史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年) 八六九・八七〇頁。

- (52) 前掲、註14車田論文。
- (53) 前掲、註14車田論文。
- (54) 「財団法人国士館維持会規約」(『国士館百年史史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年) 二四〇・二四一頁。
- (55) 国士館史資料室蔵『国士館要覧』(財団法人国士館、一九二二年)。理事に山田悌一と上塚司、監事に頭山立助が加わった。
- (56) 前掲、註3「田尻稲次郎略年表」(二〇一一年)。
- (57) 「田尻子告別式」(『東京朝日新聞』一九二三年八月一八日付夕刊)。
- (58) 国士館史資料室蔵『大正一二年 森俊蔵懐中日記』(大正一二年一月一日〜二月三二日)。森の「懐中日記」については、熊本好宏「森俊蔵懐中日記に見る国士館創立期」(『国士館史研究年報 楓原』創刊号、二〇〇九年)を参照。
- (59) 「創立一〇周年祝典式次第(洪沢宛案内)」(『国士館百年史史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年) 二六七〜二六九頁。
- (60) 「十年祭の思ひ出(開館一〇周年祝典柴田稿)」(抄)『国士館百年史史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年) 七〇一〜七〇三頁。
- (61) 『天民』(第七巻第六号、一九二二年六月) 六六頁、佐々博雄「解題 校風の形成と教育の展開」(『国士館百年史史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年) 九六八・九六九頁。
- (62) 国士館大学名誉教授佐々博雄氏のご教示。
- (63) 島田昌和「洪沢栄一の労使観の進化プロセス―帰一協会・協調会・修養団―」『進化の経営史―人と組織のフレキシビリティ』有斐閣、二〇〇八年)、「洪沢は争議調停とともに労務者講習会という修養活動を協調会の実践的活動として導入し、協調会は修養活動という思想・教育運動をも実践活動として取り入れていった」とも指摘する(九八頁)。
- (64) 原口大輔「創生期国士館の群像―福岡県人脈と洪沢栄一を中心に―」(『国士館史研究年報 楓原』第一〇号、二〇一八年)。

- (65) 木下順「日本社会政策史の探求(上)―地方改良、修養団、協調会―」(『国学院経済学』第四四巻第一号、一九九五年)。
- (66) 協調会に関しては、註65木下論文、木下順「協調会の労務者講習会―アメリカ合衆国との比較―」(『大原社会問題研究所雑誌』第四五八号、一九九七年)、矢野達雄「戦前期争議調停における協調会の役割」(『大原社会問題研究所雑誌』第四五八号、一九九七年)などを参照。
- (67) 小幡啓靖「初期修養団における学校教育への問題提起」(『東京大学大学院教育学研究科紀要』第三五号、一九九五年)。
- (68) 前掲、註67小幡論文、註63島田論文。
- (69) 前掲、註65木下論文。
- (70) 洪沢青淵記念財団竜門社編『洪沢栄一伝記資料』第四三巻(洪沢栄一伝記資料刊行会、一九六二年)五一〇・五一二頁。
- (71) 成田久四郎『社会教育者事典』(日本図書センター、一九八三年)「小尾晴敏」の項を参照、刈田徹「大正期猶存社系国家主義運動に関する一考察―小尾晴敏の社会教育研究所と大川周明らの大学寮を中心に―」(『拓殖大学論集―社会科学系―』第一七〇号、一九八七年)。
- (72) 熊谷辰治郎「蓮沼門三をめぐる青年運動家たち」(『蓮沼門三全集刊行会編』『蓮沼門三全集』第一〇巻、財団法人修養団、一九六九年)、蓮沼門三「追悼文集小尾晴敏」、足立浩「蓮沼門三と天幕講習会」(『蓮沼門三全集刊行会編』『蓮沼門三全集』第二二巻、財団法人修養団、一九七二年)。
- (73) 蓮沼門三「天幕講習会」(『蓮沼門三全集刊行会編』『蓮沼門三全集』第一〇巻、財団法人修養団、一九六九年)、三四五頁。
- (74) 一九二九年の大学同窓会名簿によれば、小尾は苗字を「茅野」と改め、職業は「社会教育研究所主幹兼教授」となっている。専修大学史資料室瀬戸口龍一氏のご教示。
- (75) 成田久四郎「小尾晴敏」(『社会教育者事典』日本

- 図書センター、一九八三年)、註72熊谷前掲論文。
 (76) 前掲、註71刈田論文。
 (77) 前掲、註65木下論文、三瓶千香子「田澤義鋪の宿泊講習実践における青年教育思想―地域におけるかわり創出検討の手がかりとして―」(『桜の聖母短期大学紀要』四三、二〇一九年)、田代武博「田澤義鋪の中堅青年指導論」(『教育学部紀要(教育学部門)』第四三集、一九九七年)。
 (78) 田澤義鋪『青年団の使命』(日本青年館、一九三〇年)。
 (79) 前掲、註72足立論文。
 (80) 前掲、註78田澤著書(二二二頁)。
 (81) 蓮沼門三「追悼文集 森村市左衛門」(蓮沼門三全集刊行会編『蓮沼門三全集』第一二巻、財団法人修養団、一九七二年)、洪沢青淵記念財団龍門社編『洪沢栄一伝記資料』第四三巻(洪沢栄一伝記資料刊行会、一九六二年)、五〇七―五一頁。
 (82) 「修養団長の推戴式」(『読売新聞』一九一八年七月一日付朝刊)。
 (83) 「田尻会計検査院長は今日がお名残」(『東京朝日新聞』一九一八年二月二五日付朝刊)。
 (84) 田尻先生伝記及遺稿編纂会編『北雷田尻先生伝』上巻(田尻先生伝記及遺稿編纂会、一九三三年)二二五頁。
 (85) 「国士館生諸君に(洪沢栄一講演記録)」(『国士館百年史史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年)二四一―二四三頁。
 (86) 「麻生太吉宛柴田徳次郎書簡」(『国士館百年史史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年)二四六―二四七頁、註64原口論文。
 (87) 前掲、註65木下論文(三七頁)。
 (88) 前掲、註66木下論文(三五頁)、「受講者は上司の命令で国士館に集められ、厳寒のなかを暖房のない講堂に寝泊まりした。労働者たちは怒っていたが、講師たちが同じ煎餅布団で何の不平も言わないので、一緒に寝入った」という。

- (89) 北爪子誠「国士村の労務者講習会」〔『向上』第一五卷第六号、一九二二年〕六五頁。
- (90) 『日本大学百年史』第一卷（学校法人日本大学、一九九五年）、広瀬四郎『添田寿一小伝』（実業同志会、一九二四年）などを参照。
- (91) 前掲、註23野崎論文。
- (92) 前掲、註24西尾著書。
- (93) 山路愛山「添田寿一」〔『現代富豪論』中央書院、一九一四年〕。
- (94) 上久保敏「不遇の官庁エコノミスト添田寿一」〔『日本の経済学を築いた五十人』ノン・マルクス経済学者の足跡』株式会社日本評論社、二〇〇三年〕。
- (95) 早稲田大学大学史編纂所編『早稲田大学百年史』第一卷（早稲田大学出版部、一九七八年）五七二頁。
- (96) 「台湾校友会」〔『早稲田学報』第六〇号、一九〇一年一〇月〕二九四頁、岡本真希子「東アジア地域における早稲田大学校友会―帝国日本のなかの〈校友共同体〉―」〔『早稲田大学史紀要』第四四号、二〇一三年〕。
- (97) 前掲、註37「国士館設立趣旨」。
- (98) 添田寿一「名士談片近東と極東」〔『大民』第二卷第三号、一九一七年三月〕、同「論壇日支親善の根本」〔『大民』第二卷第四号、一九一七年四月〕、同「論壇小農の保護と農村の荒廢」〔『大民』第二卷第五号、一九一七年五月〕。
- (99) 「中学校校舍建築寄付金収支計算報告書」〔『国士館百年史史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年〕三四二・三四三頁。
- (100) 柴田徳次郎「石の上にも六十年」〔『国士館大学新聞』第一五号、国士館大学出版部、一九六二年〕。
- (101) 前掲、註100「石の上にも六十年」。
- (102) 当アルバムに掲載されている写真には、下位春吉や安川第五郎、中野正剛など、国士館に関わりをもつ福岡県出身者が写っており興味深い。下位は、イタリアのファシズム運動やファシズムの創始者・ムッソリーニを日本に紹介した人物で、私塾

- 時代の国士館（高等部）学長に就任している。
- (103) 田尻先生伝記及遺稿編纂会編『北雷田尻先生伝』上巻（田尻先生伝記及遺稿編纂会、一九三三年）二二三頁。
- (104) 前掲、註103『北雷田尻先生伝』。
- (105) 千田康匡「洪沢栄一の銀行創業支援」（『月刊資本市場』No.四〇八、二〇一九年）、井上潤「洪沢栄一―近代日本社会の創造者―」（山川出版社、二〇二二年）、島田昌和「洪沢栄一―社会企業家の先駆者―」（岩波書店、二〇二一年）などを参照。
- (106) 安彦正一「日本企業史にみる洪沢栄一の企業者活動（二）―摂善会を中心として―」（『研究年報』日本短期大学部（三島）第一二集、二〇〇〇年）、田村俊夫「濫澤榮一と擇善會」（近代セールズ社、一九六三年）。
- (107) 国立銀行紙幣の沿革については、大貫摩里「国立銀行紙幣」（『歴史と地理』六一二、二〇〇八年）。
- (108) 「東京商業会議所月報」（洪沢青淵記念財団竜門社編『洪沢栄一伝記資料』第六卷、洪沢栄一伝記資料刊行会、一九五六年）二四一・二四二頁、三三八～三四一頁。
- (109) 前掲、註108「東京商業会議所月報」。
- (110) 「国立銀行営業延期始末（洪沢栄一君述）」（洪沢青淵記念財団竜門社編『洪沢栄一伝記資料』第六卷、洪沢栄一伝記資料刊行会、一九五六年）二四二～二四五頁。
- (111) 「銀行通信録」第一二八号・第一六九号（洪沢青淵記念財団竜門社編『洪沢栄一伝記資料』第六卷、洪沢栄一伝記資料刊行会、一九五六年）四七二～四七四頁。
- (112) 「銀行通信録（銀行倶楽部晚餐第百回祝賀会演説）」第三三六号（洪沢青淵記念財団竜門社編『洪沢栄一伝記資料』第五〇卷、洪沢栄一伝記資料刊行会、一九六三年）五一五～五一八頁。
- (113) 前掲、註3瀬戸口論文（二〇一八）。
- (114) 永江雅和「相馬永胤と横浜正金銀行―相馬永胤

伝』の記述を中心に―」（大谷正編『相馬永胤文書の基礎的研究―私立学校創立者の多面的分析のためのアプローチ―』専修大学大学史資料課、二〇一六年）。

(115) 「経営収支見積（寄付額確定者覚）」（『国士館百年史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年）

一六一～一六三頁。

(116) 「麻生太吉宛柴田・上塚連名書簡（鮎川義介寄付助言願）」、「寄附行為変更申請書（中学校設置）」、「中学校設置認可申請書」（『国士館百年史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年）二四五頁・二四六頁、三二三頁、三一五頁。

(117) 「中学校校舍建築寄付金収支計算報告書」（『国士館百年史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年）三四二・三四三頁。

(118) 「麻生太吉宛柴田徳次郎書簡（寄付願）」（『国士館百年史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年）五二〇～五二二頁。

(119) 松下伝吉『人的事業大系 銀行篇』（中外産業調査会、

一九三九年）、註3瀬戸口論文（二〇一二）。

(120) 田尻の四女・トミは「六十才を越えましてから引退、かねての希望を実現いたし、日本青年団のお仕事をして居りました。」と語っている（瀬戸口龍一『《史料紹介》星野トミ「しどろもどろ記」』『専修大学史紀要』第五号、二〇一三年）。当時、全国各地で展開した地方改良運動の活発化に伴い、明治末・大正期には青年団が広範に形成された。これら青年団の中央指導機関として誕生した「青年団中央部」の活動に田尻は関与しており、青年団中央部が大正七年五月に開催した「第一回全国青年団連合大会」で「誠」と題した講話を行っている（平山和彦『官製青年団』の史的考察』『青年集団史研究序説』下巻、新泉社、一九七八年）。

(121) 前掲、註103『北雷田尻先生伝』一五三頁。鈴木は、田尻の還暦を祝う賀寿宴の発起人の一員になっていた。

(122) 小倉正恒伝記編纂会編『小倉正恒』（小倉正恒伝記編纂会、一九六五年）、瀬岡誠「田澤義舗の労務管

理想の形成過程―「社会化の過程」を中心に―
 (『社会科学(同志社大学人文科学研究所)』第四二
 号、一九八九年)。

(123) 註66木下前掲論文、瀬岡誠『近代住友の経営理念』
 (有斐閣、一九九八年)。

(124) 住友家名義の資金援助は「財団法人国士館予算表」
 (『国士館百年史 史料編』上巻、学校法人国士館、
 二〇一五年)三〇一頁、註115「経営収支見積(寄
 付額確定者覚)」。友純名義の資金援助は「寄附行
 為変更申請書(中学校設置)」、「中学校設置認可申
 請書」、「商業学校設立申請書」(『国士館百年史 史
 料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年)三二三
 頁、三三三頁、四五〇頁。

(125) 「物故者追悼法要(開館一〇周年祝典)」(『国士館
 百年史 史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五
 年)六九八頁、註58『大正一二年 森俊蔵懐中日記』
 など。

(126) 湯川に関しては、「国士館維持委員名簿(委員会出
 欠覚)」、「麻生太吉宛柴田徳次郎書簡(毛利家土地

買受経過報告・付維持委員一覽)」(『国士館百年史
 史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年)二八一
 頁、五一四頁。小倉に関しては、「本学顧問 小倉正
 恒先生 天寿を完うして長逝」(『国士館大学新聞』
 第六号、一九六一年一月二五日)に従い理事と
 した。ただし、当時の大学設置認可書類や学部増
 設認可申請書類では、顧問として小倉の名を確認
 することが出来なかった。

(127) 前掲、註65木下論文。

(128) 前掲、註7大淵論文、森田右一「松方財政を支え
 た田尻・阪谷の業績」(『東洋研究』No.八四、一九八
 八年)。

(129) 「大正八年度予算(付大正八年度賛助者芳名)」、「経
 営収支見積(寄付額確定者覚)」(『国士館百年史 史
 料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年)一六〇
 頁、一六三頁。

(130) 「麻生太吉宛柴田・上塚連名書簡(鮎川義介寄付助
 言願)」(『国士館百年史 史料編』上巻、学校法人国
 士館、二〇一五年)二四五～二四六頁。

(131) 「財団法人国士館予算表」(『国士館百年史 史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年) 二九九～三〇二頁。

(132) 三島康雄「薩州財閥の成立と崩壊」(『経営史学』一五一一、一九八〇年)、宇田川勝「松方幸次郎―川崎造船所のリーダー―」(法政大学産業情報センター・宇田川勝『日本の企業家活動』有斐閣、一九九九年)。ちなみに、各地に支部をもつ青年大民団の神戸支部名誉理事として川崎造船所「森野茂」が名を連ねている(註1を参照)。

(133) 「中学校校舍建築寄付金収支計算報告書」(『国士館百年史 史料編』上巻、学校法人国士館、二〇一五年) 三四二～三四四頁。

(134) 前掲、註1「青年大民団主旨」、註37「宣言 活学を講ず(設立趣旨)」。

(135) 林の寄稿文「国士田尻稻次郎先生」には「来県(筆者註・愛知県)の上幡豆、海部、中島の三郡及岐阜県稲葉、本巢、揖斐の諸郡に於て各一日財政経済と精神修養に関する講演」を行ったとある。

田尻は「同月二〇日出発、愛知県幡豆郡西尾町より岐阜、大垣等の各地を経て二十七日大阪に出て、更に尾道を経て熊本に直行し、夫より久留米、福岡、佐世保、長崎、島原、中津、大分の順序にて九州を一巡し、帰途鹿島及び神戸に立寄り、各講演の上八月十四日帰京」とあり、東海地方から九州を巡回講演していた(専修大学『専修大学創立者年表(一) 田尻稻次郎年表』専修大学大学史資料室、二〇〇〇年)。

また、林は郷里(愛知県)の農林学校校長や農事試験場長などを歴任した農業教育者・農政家の山崎延吉に私淑していた。山崎と田尻のエピソードは、第二章第一節で紹介しており、詳細は該当箇所の参考文献を参照されたい。

中野正剛の教育実践と運動

—青年大民団・国士館との関連—

はじめに

一九一七（大正七）年一月四日、青年大民団は麻布区筈町にあった本部内に私塾「国士館」を創立した。一九一三年に結成された青年大民団は、当初、大学在学中の柔・剣道部に所属する青年らが会合を開き、頭山満から教示を受ける団体であったが、大民団同人の学校卒業者が多くなつた一九一六年以降、団活動の拡張を図ることとなり、同年五月には機関誌『大民』を創刊して⁽¹⁾いた。国士館は、青年大民団の「育英養材」事業として、事業拡張路線のもとで創立された。⁽²⁾国士館の開校式の写真において、最前列中央に背広姿で正座をしている人物が、本稿で対象とする中野正剛（一八八六～一九四三年）である。

現在の福岡県福岡市に生まれた中野は、一九〇九年七



1917年11月4日 国士館開校式
(国士館史資料室所蔵)

菊池
義輝

月、早稲田大学専門部政治経済学科を卒業したのち、東京日日新聞社を経て東京朝日新聞社に入社。途中、社の機構改革によって大阪朝日新聞社に移った。一九一六年二月、正式に大阪朝日新聞社を退社するまで、政治評論、中国・朝鮮論、史論により文名を馳せ、また第一次憲政擁護運動に参加した。在職中には、朝鮮への赴任や満州視察、欧州留学によって見聞を広めた。朝日新聞社退社後は雑誌『東方時論』の主幹となったが、政界進出の準備を始めていたことから、『東方時論』にて本格的な評論活動を始めたのは第一三回総選挙（一九一七年四月執行）落選後であった。同誌の主筆となった中野は、特派員としてパリ講和会議を取材。この際、日本外交に失望した中野は、帰国後、世論を反映した「国民外交」実現のための国内改革を主張し、一九一九年、改造同盟を結成。普通選挙の実施を第一に訴えて普通選挙運動に参加した。一九二〇年五月には、第一四回総選挙に当選し、一九四二年四月に行われた第二一回総選挙（翼賛選挙）まで連続八回当選。この間、革新倶楽部創設への参加、立憲民政党と立憲政友会との合同を企図した協力内閣運動の立ち上げと失敗、民政党脱党と国民同盟結成、独自の国家統制経済論と強力政治確立を主張しての国民

同盟脱退と政治結社東方会の結成、東方会と社会大衆党との合同失敗後の議員一時辞職、大政翼賛会への参加・脱会、東方会の再建と解体、翼賛政治会への参加・脱会といった政治上の遍歴を辿った（無所属倶楽部→革新倶楽部→憲政会・立憲民政党→国民同盟→東方会→大政翼賛会常任総務→東方会→翼賛政治会→同盟会）。ナチス・ドイツの影響を受け、東方会では大衆組織を背景に持つ政治運動の展開を企図。一九四二年末からは官僚的統制を行う東条英機内閣への対抗姿勢を強め、翌四三年八月には東条内閣打倒の重臣工作を行うが失敗。同年一〇月二一日、思想団体東方同志会を含む三団体の一斉検挙により中野は検束され、憲兵隊の取り調べを受けた後に釈放されたが、二七日、自宅にて割腹自殺した。⁽³⁾

中野についてはいくつかの伝記があり、その生涯に関して詳細に知ることができる。⁽⁴⁾ また、政治における目まぐるしい遍歴に加えて、中野が著した多数の著作物を利用できることから、中野の思想や行動は歴史研究の対象にされてきた。なかでも満州事変前後における中野の転換、例えば、波田永実の整理による議会主義（「内に民主主義、外に帝国主義」）から総動員論（「内に社会国民主義、外にアジアモンロー主義」）への転換などのように、⁽⁵⁾

戦間期における日本の政治や社会の転換要因を探る問題意識から個別研究が進められてきた。⁽⁶⁾ また、中野や中野が属したグループに関する個別研究を積み重ねた有馬学は、中野の足跡を踏まえた日本近現代の通史を描いており、中野らが訴えた国際政治・国内政治と国民・大衆の生活との結合の論理に注目している点が特徴的である。⁽⁷⁾ さらに室潔は、中野のナチス・ドイツへの傾斜は民意を汲み取るための方法論の採用という限定的なものであるとし、また、満州権益の確保という前提のもと日中友好を模索するという一貫した対中国政策論を保持し、その実現に努力した中野のアジア主義は、石橋湛山の「小日本主義」と同様の倫理性・論理性を有する「大日本主義」であると評価した。室は「民本主義者のファシストへの変節」やアジア主義を抱いて中国大陸への侵略を唱導したという、固定的な中野の人物像を学術レベルで相対化する過程において、中野の思想の満州事変前後での転換というよりも、その連続性を強調している。⁽⁸⁾

本稿は、青年大民団（のちに大民団↓大民倶楽部↓大民社と変化）や国士館に対する中野の関与、および国士館創立者である柴田徳次郎との関係性についての事実指摘に主眼を置いている。後述するように、中野と柴田と

の関係は青年大民団発足時からのものであり、約三〇年間の長きにわたり青年大民団や国士館が実施する教育や運動に中野は関わった。このため、中野を分析することにより、創立期から敗戦前までの国士館とその関係者の様相を通史的に示すことができる利点がある。以下では、中野の思想と行動との関係において、青年大民団や国士館が進めた事業、教育、運動の歴史的特徴を指摘したい。

一 中野と青年大民団 ― 国士館の創立前後 ―

1 中野と青年大民団との関係構築

中野は、一九四二（昭和一七）年一月四日に開催された国士館創立二五周年記念式の講演において、柴田との邂逅が東京飯田橋富士見楼にて開催された青年大民団発会式（一九一三年四月三日）であったと思うと回顧した。⁽⁹⁾ この際、柴田の話を笑みを浮かべながら聞いていた

中野は、その態度を柴田に咎められたために盃洗の水を柴田の頭からかけ、一方、柴田はビール瓶で殴りかかり、これを受けた中野は負傷したという。⁽¹⁰⁾ 柴田の一九六六年の講演によれば、中野との邂逅は一九一二年に柴田が早稲田大学専門部入学したのちの同郷団体の会合であり、

中野が柴田の頭に洗盃の水をかけたことに對し、柴田は徳利で殴ったと回想している⁽¹⁾。中野と柴田の記憶には微妙な違いがあるが、二人の邂逅が一九二〇―二三年であったことは間違いないだろう。柴田の早大卒業後も両者の関係性は継続しており、中野が初めて総選挙に立候補した際、柴田は一九一七年四月八日に明治座で開催された演説会の司会を務めている⁽²⁾。

また、『大民』第二巻第七号（一九一七年七月発行）所収の「青年大民団名簿」には、「名管理事」八三名のうちの一人名として「政教社 中野正剛」の名が記されている。名管理事の職責については詳らかにできないが、その名称と人数の多さ（青年大民団本部員は六〇名、顧問三名）、および東京、朝鮮、満州、支那、台湾、フランス、フィリピン、北米、福岡、佐賀、大阪、京都、長崎、鹿児島、神戸といった地域別に名管理事を掲載していることより推察すれば、青年大民団が企図する活動は大範圍を示しているとともに、各地の協力者が名管理事になったと考えられる⁽³⁾。なお、政教社は中野の岳父となる三宅雪嶺が主筆を務めた総合雑誌『日本及日本人』を刊行した文化団体である。中野は憲政擁護運動に熱中し朝日新聞社内での立場が孤立したこと、および第一次

山本内権兵衛内閣成立による運動の退潮により、憲政擁護の論陣を張った連載記事「与ふる書」を朝日新聞で連載できなくなったため、この連載二編を『日本及日本人』一九一三年三月一五日号・四月一日号において発表した経緯があった⁽⁴⁾。朝日新聞社を退社したのちの一九一七年一月、中野は『東方時論』の主幹となったが、総選挙に立候補する準備を始めており、また実際に立候補もしたことから、『東方時論』の主筆として巻頭に論文が掲載されたのは同年六月号からであった⁽⁵⁾。「青年大民団名簿」における中野の肩書きが『東方時論』を発行していた時論社ではなく政教社となっていることは、『東方時論』主筆としての本格的な活動を始める以前における『日本及日本人』への寄稿の実績を反映しており、名簿の作成時期は一九一七年六月以前であると考えられる。

2 中野の教育観

―早稲田騒動、パリ講和会議―

中野と青年大民団との共同歩調は、一九一七（大正六）年六月末に新聞で取り上げられて大きな社会問題となった「早稲田騒動」で見られた。

早稲田騒動は、早稲田大学の学制改革の中心となる学



年代不詳 青年大民団に關係した早大出身者
(左より永井柳太郎、宮川一貫、田中健介、中野正剛、柴田徳次郎)
(国史館史資料室所蔵)

長問題をめぐり、学内外関係者を巻き込んで繰り広げられた権力闘争である。総長大隈重信の後ろ盾を得て大学教育のマスプロ化を図る元学長高田早苗の復職を企図する高田派(大学当局)と、早大を社会の公有物と見なし、大隈による私物化を排し、現学長天野為之のもとで大学の質的な充実を図ろうとする天野派との争いであった

が、憲政会・早稲田派の勢力減退を狙う政友会および元老山県有朋・内務大臣後藤新平、社会主義運動家である堺利彦の関与が推察されるなど、その様相は複雑であった。⁽¹⁶⁾

騒動が終局に向かったのは、高田が学長問題の責任を感じて名誉学長と終身維持員の辞職により早大と絶縁したのち、天野の学長任期が満了となり、総長大隈の直裁のもと新しい理事制度による大学運営が開始された九月一日以降である。新理事体制のもとで天野派の教授である永井柳太郎、伊藤重治郎、原口竹次郎を含む五名の解職、および天野派と目される学生の自主退学・放校処分が実施されたのち、九月一日、天野派の学生と校友で構成する「革新団」は早稲田劇場を会場として高田派弾劾の演説会を開催した。この参加者は、天野派のリーダーであった東洋経済新報記者石橋湛山を擁し、勢いに乗じて大学構内に乗り込み占拠したが、「早大を廃校にする」との情報が入ったため占拠を解き、九月二二日、授業開始となった。なお、早大占拠時、柴田は学生課に乗り込み、演説会参加者が早大構内へ向かう際の時間稼ぎをしていたようである。⁽¹⁷⁾

早稲田騒動において、中野は天野派として行動した。

八月二十六日、早大の新校規の制定に関する調査委員の設置、天野の学長再任を決議した「純粹の天野派校友」八〇名の集會に中野は出席しており、また、同月二十八日には、たまたま行き合わせた維持員坂本三郎（元司法官であり、天野による校規改正案に反対）を漫罵し威嚇した早稲田倶楽部での會食にも出席している。⁽¹⁸⁾

また、中野は、早大占拠解除直前である九月二一日、神田青年會館において開催された青年大民団主催による「学校騒動大演説會」に登壇した。三千名の聴衆を集めたという同演説會の論題・登壇者を列記すれば、「学校紛擾の解決」（元山形中学校教諭心得・赤坂中学校講師佐久間⁽¹⁹⁾総次郎）、「理解なき教育」（慶應大学教授阿部秀助）、「早大問題に付て天下に訴ふ」（青年大民団主幹柴田徳次郎）、「早大よりは日本の改革」（青年大民団理事・東方時論主筆中野正剛）、「一葉落ちて天下の秋を知る」（元慶應大学教授向軍治）、「青年大民団決議文」朗読（青年大民団理事白石好夫）、「新早稲田を迎ふ」（青年大民団主筆花田大助）である。『大民』第二卷第一〇号には、上記の演説をもとにした柴田の論説「早稲田問題の実教訓」、演説會の概要をまとめた「学校騒動問題大演説會記事」、阿部自身が執筆したと思われる演説要約、およ

び記者がまとめた中野、向の演説要約が掲載されており、花田を除く各人の演説内容を知ることができる。⁽¹⁹⁾ なお、佐久間惣治郎は山形中学教諭心得であった折、素行が不良である生徒の修養のため「自彊會」という組織を作り、また教頭排斥を目的とした生徒のストライキを収めた人物であり、学校紛争経験者として招かれたと考えられる。⁽²⁰⁾ また、慶應大学教授阿部秀助は東京帝国大学文学部史料を卒業した人物であり、⁽²¹⁾ 麻布区筈町時代の国士館にて「欧洲文明の二元觀」や哲学を講じ、国士館の世田谷移転後も「經濟原論、經濟政策、政治地理」、「哲学及哲学史」を教えることになる。⁽²²⁾

他の演説と中野の演説を比較すると、他の演説が騒動の原因とその解決に資する提言を行っているのに対し、中野は早稲田騒動で見出された限界を日本全体の問題として捉え、その解決策としての「国民教育」の必要性を提言した点が特徴的である。『大民』に掲載された中野の演説は記者による要約であるが、論旨は以下の通りである。すなわち、大隈に対する「偶像崇拜」は「自信ある人物」の出現を阻んでおり、このため早大の改革が「滅亡に終る」事態となっている。そして、これは早稲田騒動にのみ適用される問題ではなく、「内実の空疎なる日

本の凡ての方面の醜体(ウツ)を白状して居る」ため、「早稲田の革新」よりも「日本の改革を断行せねばならぬ」。偶像を排して「日本の国力を旺盛ならしむる」ためには、大学教育ではなく、ドイツの場合のように「私塾的なもの」で「田舎に居て子弟を教育して居る人士」が行うような「実践窮行子弟を導き、徳義の養成、剛健の気象の涵養を根本」とする「国民教育」が必要である、というものであった。⁽²³⁾

中野が言及しているドイツにおける私塾的な国民教育とは、H・リート(H・リート)(一八六八―一九一九年)によつて始められたドイツ田園教育舎運動であろう。リートは道徳的・倫理的な頽廃が見られる都市部を避け、一八九八―一九一四年にかけて初級生(九―一二歳)、中級生(一三―一五歳)、上級生(一六―一八歳)、孤児を対象とする計四校の寄宿制学校を設立した。その目的は、知識を單純に暗記・伝達する従来の「教授学校」における教育を否定し、様々な場面における訓育を通じた人格陶冶を重視して新しい時代状況に対応した公民を育成することであり、さらには大学教育に接続する中等教育改革を行うことによる新たなドイツの指導者育成も目的に含んでいた。⁽²⁴⁾ 中野は、欧米における「新教育」の潮流のなかで

リートが著した『ドイツ国民学校』(一九一一年刊行)を読んでいたのかも知れない。ともかく、中野は国力を旺盛にするための教育として、権威に従属した大学教育ではなく、人格陶冶を重視し、また中等教育改革を含む田園教育舎運動に共感を寄せていた。この中野の共感は、「大正新教育」の潮流のなかで創立された国士館(25)への中野の関与につながったと考えられる。

早稲田騒動の直後である一九一七年一月四日、中野は麻布区筈町の青年大民団本部にて開催された国士館の開校式に出席し、また国士館にて毎週火曜日午後七時から午後九時まで「世界時事」の講義を担当することになった。⁽²⁶⁾ 中野が青年大民団による「育英養材」事業である国士館(27)に協力した理由は、国士館が帝国大学における「ノートル式の講義は畢竟死学のみ」と批判して、「科学智」についての教育だけではなく「精神教育」をともに行うとしたこと⁽²⁸⁾、さらに「我が国士館の期する處は吉田松陰の如き実践躬行以て他を率ゐ、天下の患に先立つて患ふるの真骨頭(29)ある人間を作る事である⁽³⁰⁾」として、精神教育と実践性を有する人材育成を目的に掲げたことが、中野が共感を寄せたドイツにおける国民教育と合致したためであろう。

中野の主張する国民教育は、パリ講和会議以前における中野の国家と国民のあるべき理想を反映している。その理想は、国家も国民も絶えざる修養と困苦を積む過程において「大国」、「大国民」になることができるというものであり、神谷昌史の表現によれば「志士仁人的ナショナル・デモクラシー」というべきものであった⁽³⁰⁾。ここにおける修養と困苦の積み重ねといった精神性の強調は、早稲田騒動の際の演説会における中野の教育観に通底している。次項で述べる創立直後の国士館に対する中野の関与の背景には、修養と困苦に基づく国民エートスの形成により国家を改革しようとした中野の国民教育の思想があるように思われる。

なお、中野における国家と国民との関係は、パリ講和会議後は普通選挙を媒介とした動員の論理で語られるようになった。『東方時論』の特派員としてパリ講和会議に赴き、現地にて日本外交の失敗を目の当たりにし怒りに震えて途中帰国した中野は、形成された米英中心の国際秩序に対する「民族的正義の主張」を行うため、「国家組織の改造、国民能力の総動員」が必要であることを主張し、パリ講和会議に派遣された他のジャーナリストや少壮政治家とともに、「普通選挙の実行」を綱領の第

一に掲げた改造同盟を結成した（一九一九年八月一日）⁽³¹⁾。中野はパリ講和会議以前、労資協調の観点より普通選挙論者となっていたが、普通選挙による国民の政治参加⁽³²⁾に動員といったロジックはパリ講和会議以後のものであった。国家と国民をつなぐ手段が、国民教育から普通選挙に移行したことに伴い、次のように中野の教育観からは精神性の色合いが消え、経験を重視するプラグマティックなものへと変化した。

全一一項の改造同盟の綱領うち「形式教育の解放」は第八項であり、その位置付けは低い。同項では、「学校に於て官僚教育の權威に屈従し、教師の講義を暗誦するを以て能事となせし学徒」は、世間に出てからも「世俗の習慣に屈従し、或は官界の情実⁽³³⁾に盲従し、毫も真理を胸中に懐抱し、權威の前に堂々たる主張を試みる能はざる」ことになり、このような人物の担当する外交が「大國雄邦の前に叩頭して」失敗するのは当然であるため、「青年の冒險心を学業の上に解放し、新事実の上に新経験を積ましめ、新経験の中より真理を發見せしむる」ような教育の改正が必要であると主張した⁽³⁴⁾。「徳義の養成、剛健の氣象の涵養を根本」とする先述の国民教育とは異なる経験の重視を訴えており、パリ講和会議以後におけ

る中野の教育観の変化を垣間見ることが出来る。

3 中野と創立期国士館の教育

国士館の開校以来、中野は、一九一八（大正七）年三月下旬から六月にかけての中国視察の期間を除いて、少なくとも一九一九年二月までは国士館にて毎週火曜日「世界時事」の講座を担当しており、開校間もない一九一七年一月中旬に中野が国士館にて行ったと推測される講義「世界政策」では、アジア人の共同と対外硬を主張している。⁽³⁶⁾なお、国士館創立二五周年記念式にて麻布区筈町時代の国士館を回想した中野は、一週間に二度位話をしたこと、国士館に集う若者は「豪傑ばかりであり」、このうち「一番強い奴」が一番先に眠るため怒鳴るものの、これによって目を覚ました学生とは「肩と肩と相摩するやうな気持ちを感じて」「話し甲斐」を覚えたと、講座を終えた深夜一二時頃に中野を自宅まで送る学生達は「往來を大きな声で詩を怒鳴りながら」歩き、また屋台のおでんを奢らされる時もあったが学生達との「魂と魂の接触を感じた」と述べている。⁽³⁷⁾創立間もない国士館に集った若者達の属性については不明だが、国士館の母胎となった青年大民団は柔・剣道部所屬の学生を

構成員としていたことから、武道を嗜む学生、中野の表現を用いれば「豪傑」が多かったと考えられる。

『大民』第三卷第八号（一九一八年八月一日発行）に掲載された「国士館巡回夏期講演会予告」には、大阪市公会堂（八月三日）、福岡市九州劇場（同月七日）を会場とする講演会の開催予告が掲載されており、講演者は「国士館教士」である中野、長瀬鳳輔（のち、国士館高等部初代学長）、阿部秀助、青年大民団主幹柴田、同理事花田大助であった（写真次頁）。一九二八年発行の人物誌に記載された柴田の回想によれば、中野の講演は「極東の新形成と国民の覚悟」といふやうな演題であったようである。⁽³⁸⁾また、国民の政治意識を高め、全国民が一致して国運の進展に寄与する状態になることを目指して青年大民団が始めた「国策研究会」⁽³⁹⁾に中野は出席して他の参会者とともに時事を談じ（一九一八年九月二二日）⁽⁴⁰⁾、青年六〇名を集め「老朽政治家を葬り新日本建設の方法手段」を発表し合った席上では講演を行った（一九一八年一〇月二二日）⁽⁴²⁾。

麻布区筈町から世田谷への国士館の移転を控えた時期の『大民』（一九一九年九月一日発行）掲載の「国士館報」には、移転後における三年制のカリキュラムが掲載され



1918年8月「国士館巡回夏期講演会」記念写真（複写）
 （前列左より阿部秀助、長瀬鳳輔、
 後列左より柴田徳次郎、花田大助、中野正剛）
 （国士館史資料室所蔵）

ており、講師の一人として中野の名も記されている⁽⁴³⁾。中野は、一九二二年六月二〇日には世田谷の国士館を訪れ、「自由講座」に登壇した⁽⁴⁴⁾。『国士館要覧』（一九二四年七月発行）によれば、自由講座は、国士館高等部必修科目とは別に開講するものであり、同要覧には講師三五名のうちの一人として「衆議院議員 中野正剛」と記されている⁽⁴⁵⁾。第一四回総選挙（一九二〇年五月執行）にて衆議院議員に当選した中野は、多忙になったため恒常的な出講ではなく、その都度出講するスタイルで国士館の教育に関わっていくようになったと考えられる。

世田谷移転から程なくして、国士館は諸学校令に拠らずに開設した中等部・高等部を廃止し、国士館中学校創設（一九二五年）をはじめとして諸学校令に基づく学校を設置して行った。この一方、国士館は「国士館夏季（夏期）講習会」を継続的に実施しており、中野はこの講習会の講師としてたびたび登壇した。

一九二二年八月一日から同月二六日までを三期に分け、全国より「世間の激浪を抜けつ潜りつ苦闘した中年の人」を中心とする計九九名を集めて開催された「国士館夏季講習会」では、中野は「政党革新論」と題する講演を行った⁽⁴⁶⁾。この内容については、残念ながら知らることができ

ない。ただし、演題より推測すれば、第四四議会上程された普通選挙法案をめぐる「政界革新」、「既成政党打破」の機運のなかで革新倶楽部設立（一九二二年三月二四日）の中心となり、また政界革新に向けた国民運動の発展を企図した政治結社又新社結成（同年七月中旬）の中心となった中野の政治行動を反映した内容であったと考えられる。⁽⁴⁷⁾ 先述したように、パリ講和会議以後の中野の主張である、国民動員の手段として普通選挙を実施するという発想の延長線上において政界革新を主張したものと推測される。

その後の夏季（夏期）講習会に対する中野の関与を列記すれば、以下の通りである。すなわち、①一九二四年八月開催予定の「国士館夏期大講習会」の第二次日程（於群馬県多野郡鬼石町小学校、八月六日～一〇日）における講師（演題は「未定」）、②翌二五年八月、「陸海軍将校、官公吏、中等学校長職員、小学校長職員、地方名誉職及学生等」一〇〇名を集めて開催された「国士館夏期講座」（於国士館大講堂、八月一六日～二〇日）における講演「国際問題と支那」への登壇、③一九三一年七月、武道理論・実科と講演を組み合わせて開催するとした「国士館夏季文武大講習会」（七月三日～二〇日）における講

師（演題不明）、④一九三五年七月、「日本精神ノ涵養、日本武道ノ鍛錬及亜細亞主義ノ発揚ヲ目的」として武道理論・実科と講演を合わせて開催するとした「第四回国士館夏季文武講習会」（於国士館専門学校、七月二三日～二九日）における講師（演題不明）、⑤一九三六年七月に開催した「第五回文武講習会」での講師（演題不明）である。⁽⁴⁸⁾ 中野は一〇年以上にわたり夏季講習会の講師に名を連ねた。②については、参加者の属性よりエリート層に対して講演を行ったことが分かる。また、③、④、⑤は剣道・柔道の理論・実技と各界名士による講演を組み合わせたプログラムであり、文武を合わせて行う国士館の特徴的な教育を一般に開放するものであった。

一九三一年六月三日には、中野は国士館大講堂にて「洋々たる日本の前途」と題して二時間半にわたる講演を学生向けに行った。講演録は『大民』第一七巻第七号（一九三二年七月発行）に掲載されている。講演のベイスになっっているのは、一九三二年六月一〇日頃に腹案が作られ、八月に出版された中野の著書『沈滞日本の更生』所収の「附録 対支関係の再組織」である。その要旨は次の通りである。すなわち、不況下の経済問題、窮迫する国民生活の問題解決のためには、国民党政府による利



1931年6月3日 講演「洋々たる日本の前途」を行う中野正剛
(国士館史資料室所蔵)

権回復を峻拒して満蒙の権益を維持し、一方で中国への侵略という手段を採用せず、「欧洲帝国主義の変態的指導に誤まれたる排日傾向を一掃し」、「共存共栄の生産通商過程」に基づく「亜細亜ブロック」を形成して欧米各国のブロック経済に対応すること、以上を実現するた

め、明治維新期から日露戦争前の日本の国是であった「歐洲列強の侵略の前に東亜を確保するの支柱たること」、「亜細亜を支へ、支那を友とする根本精神」を外交政策の指導原理として顧みる必要があるとした。⁽⁴⁹⁾ 講演「洋々たる日本の前途」の内容がおおよそ以上のようなものであったことは、講演録から窺い知ることができる。ただし、日本が樺太、シベリア、中国、満州、朝鮮、台湾などに近接・領有している点を「恰も英国が歐洲を控へて、諸植民地を望むに髣髴たるものがある」として地政学的有利性があるにも関わらず、国民生活と外交を直結させないため、その有利性を活用できず日本が行き詰まりを嘆く論調が盛んである理由について、「附録 対支関係の再組織」では「政治家や経世家がイマジネイションの飢饉である」と述べているのに対し、国士館の講演では「その国を為す青年の意気が行き詰ったのである」として学生の奮起を促している。⁽⁵⁰⁾ ベルサイユ・ワシントン体制批判を基礎においた「国民生活の苦悩を国際的に調節する」ための「国民外交」⁽⁵¹⁾、つまり国民生活の改善を目的として中国の主権下にある大陸へ進出し、また滿蒙特殊権益を確保することは、パリ講和会議以来の中野の主張であった。⁽⁵²⁾ 昭和恐慌に際して、

中野は既得の植民地や満州権益確保と大陸への進出による国民生活の改善を国士館で訴えたのであり、そこには「洋々たる日本の前途」という未来に希望を託した演題を付していた。

4 中野と大民倶楽部

これまで見たように、中野は国士館が実施する教育を講師として支えていた。また、一九三〇年五月二二日現在、中野は国士館の「発達を助成する」維持員会を構成する維持員六五名のうちの一人でもあった。⁽⁵⁵⁾

中野の関与は、青年大民団の後継団体である大民倶楽部⁽⁵⁴⁾でも確認できる。大民倶楽部は、一九二〇年代には宮崎県都城、熊本県に支部を設置しており、組織の拡張を進めていた。大民倶楽部において、中野は理事選挙を行い、理事会が提出する事項を決議するなどの権限を有する評議員であった（一九二二年一〇月、一九三二年一月、一九三二年四月時点⁽⁵⁶⁾）。一九三三年五月発行の『大民』第一〇巻第五号に掲載された「大民倶楽部事務分掌規程」では一七名の理事のうちの一人として中野の名前があるものの、第一回（第三回理事会）に中野は出席しておらず、⁽⁵⁷⁾一九二三年六月・七月発行『大民』第一〇巻第六号・七

号掲載「大民倶楽部事務分掌規程」では、理事氏名より中野の名前だけが除かれている。⁽⁵⁸⁾ともかく、中野は少なくとも一九三二年四月までは評議員として大民倶楽部の運営に関与していた。満州事変直後の一九三一年二月、大民倶楽部は代表者柴田名義により、満蒙権益確保を目的とした「満蒙自治の確立」のため、「年来経営し来れる国士館学園の実績に鑑み茲に満蒙開発の指導幹部養成機関」とする「満洲大学」の設立意見書を外務大臣大養毅宛に提出した。⁽⁵⁹⁾中野は、満州事変を全面的に肯定して積極的に支持し、⁽⁶⁰⁾また先の国士館における講演にあるように満蒙特殊権益確保を主張していたことから、満洲大学設立意見書に関して、大民倶楽部評議員であった中野の関与も想定できるが、詳細は分からない。なお、大民倶楽部は、一九四一年頃には「中央之大民倶楽部崩壊」と形容される状態となっており、⁽⁶²⁾一九四〇年代初頭には活動が停滞していた。

大民倶楽部の活動が停滞して行く過程と並行して生じていた事態が、財団法人国士館の役員人事をめぐる紛糾であった。一九三三年八月以降、財団法人の理事・評議員が柴田擁護派と反柴田派に別れた紛糾に関して、一九三六年一月、東京地方裁判所は柴田と柴田擁護派理

事三名の職務執行停止という仮処分を下した。⁽⁶³⁾ 国士館の運営に関与できなくなった柴田は、自己の活動の場を徳富蘇峰による日独防共協定強化運動への協力、および同運動の機関紙としてタブロイド版新聞『大民』（以下、新聞『大民』）を発行するといった新規事業に求めた。中野は、これらの柴田の活動にも関与していくことになる。

二 徳富蘇峰・柴田徳次郎による防共協定強化運動への関与

1 蘇峰・柴田による防共協定強化運動

「日独防共強化国民運動」を構想した徳富蘇峰は、盧溝橋事件の直後である一九三七（昭和一二）年七月九日から同月一七日にかけて、柴田を各界要人のもとに送り意見を聞いた。⁽⁶⁴⁾ 蘇峰と柴田はこの時点で一〇年来の知り合いであり、また財団法人国士館の役員人事をめぐる紛糾においては、柴田の国士館運営を擁護する宣言文「国士館憲則」（一九三七年一月）⁽⁶⁵⁾ を蘇峰が起草しており、密接な関係性を構築していた。七四歳になっていた高齢の蘇峰は、柴田を防共協定強化運動の涉外担当としたの

であろう。

一九三七年八月〜九月段階で蘇峰が主張していた日独防共協定強化の内容は、中国で抗日を使喚し、また日本の「皇室中心主義を破壊せんとする」共産主義にドイツと連携して対抗すること、およびドイツとの協定強化・「日独同盟締結」と対米融和を先行させ、その後に対英接近を進めるべきであるというものであり、⁽⁶⁶⁾ 蘇峰の意を受けて柴田が各界要人に説明した内容も、ほぼ同様であったと推測される。なお、柴田が訪問した人物を列記すれば、石原莞爾（参謀本部第一部長、少将）、梅津美治郎（陸軍次官、中将）、永井柳太郎（衆議院議員、通信大臣）、有田八郎（元外務大臣）、頭山満（右翼浪人）、松野鶴平（衆議院議員、政友会幹事長）、光永星郎（貴族院議員、日本電報通信社社長）、小泉次郎（衆議院議員、立憲民政党幹事長）、中野正剛（衆議院議員、東方会会長）、緒方竹虎（朝日新聞社専務兼主筆）、坂口二郎（福岡日日新聞社顧問東京連絡部監督）、大橋新太郎（第一生命取締役、満鉄監事、大日本麦酒会社会長、日本工業倶楽部会長）、高石真五郎（大阪毎日主筆兼主幹）、黒田長和（元福岡藩主黒田家の縁戚、男爵）、藤原銀次郎（貴族院議員、王子製紙会社社長）、広田弘毅（貴族院議員、

外務大臣)、井坂孝(東京瓦斯株式会社社長、三井銀行取締役)であった。⁽⁶⁸⁾柴田の説明に対してほぼ全員が賛成の態度であり(大橋は「病氣」とのみ記載)、このうち七月一二日に柴田と会見した中野は、「実に大讚成、三宅雪嶺モ加ヘテホシイ、又松野ヤ小泉ハ馬鹿バイ、徳富、中野、柴田デヤロウヨ」と述べており、政治結社東方会の機関誌『東大陸』誌上とともに健筆を振るっていた岳父である三宅の参加を提案している。また、中野が松野、小泉といった政民両党の領袖を「バカ」と批判した背景には、両党の連立内閣樹立を目指した協力内閣運動に挫折し、既成政党を見限って以後の中野の心情が反映している。

2 防共協定強化同志会における中野の活動

蘇峰と柴田の働きかけの結果、一九三七(昭和一二)年九月三日、「日独防共協定強化同志」の会合が開催され、「宣言」を可決した。この有志の団体は、イタリアの防共協定加入後である一九三八年二月二三日、「日独伊防共協定強化同志(会)」と改称している(以下、改称前後を合わせて「同志会」と表記)⁽⁷⁰⁾。次頁の表1は、一九三八年五月一日時点における同志会のメンバーであ

る。一九三七年九月三日の会合には一五名が集まり、うち六名は七月時点で柴田が訪問した人物と重なっている。社会大衆党を除く政党の領袖、財界人、メディア業界人が名を連ねているが、会合などでの出席回数からは、蘇峰と柴田に加えて、小原直、安保清種、緒方竹虎、田中都吉の積極的な関与を窺うことができる。なお、一九三九年二月一日時点の同志会のメンバーは表1の人物に加え、望月圭介(衆議院議員、政友会、元通信大臣)、武者小路公共(宗秩寮総裁、元ドイツ駐劄特命全權大使、子爵)、永井柳太郎(衆議院議員、民政党、元通信大臣)、頼母木佳吉(衆議院議員、民政党、報知新聞社長)であり、⁽⁷¹⁾また、表1で使用した資料より、上田碩三(同盟通信社編集局長、常務理事)、安倍源基(警視総監)、金光庸夫(衆議院議員、政友会、元拓務大臣)が同志会のメンバーか、もしくは何らかの関係を持っていた。なお、同志会の「本部」は電通ビル内に設置され、柴田が事務処理を担当しており、⁽⁷²⁾改称したのちも電通ビル内に事務所を設置することが決定されていることより、⁽⁷³⁾電通社長光永星郎の積極的な関与を窺うことができる。

同志会の「宣言」は蘇峰が起草しており、表1に掲出した人物の連名によって発表されたようである。その内

1937.10.13 実行 委員会	1937.11.3 講演会登壇 (東京)	1937.11.12 講演会登壇 (大阪)	1937.11.14 講演会登壇 (福岡)(※)	1938.2.22 会合 (※)	1938.11.24 防共協定 祝賀会(※)	1939.1.18 新年交歓会 (※)	1939.4.30 日独関係団体 合同晩餐会(※)	1940.2.28 伊大使 送別会
	○				○	○	○	
	○	○		○	○	○	○	○
○	○			○	○	○	○	
○					○			
○				○	○	○	○	
					○		○	○
○				○	○			○
○					○			
	○			○	○	○		
○		○	○	○				○
					○	○	○	
		○		○	○	○		
	○	○	○			○		
					○			
					○			○
○	○		○					○
				○		○		○
					○			
	○	○	○		○			○

(2) 会合などの出席者については以下を参照。「日独防共協定強化宣言」・「防共協定強化運動」・「日独防共協定の一周年記念事業」・「防共強化同志集ふ」・「記念日を前に祝賀宴」・「防共同志会交歓会」・「昼も夜も歓迎宴 独新聞使節」・「伊大使の送別会」(『東京朝日新聞』1937年9月4日付朝刊・10月2日付朝刊・10月14日付朝刊、1938年2月23日付朝刊・11月25日付朝刊・1939年1月19日付朝刊・5月1日付朝刊・1940年2月29日付朝刊)、「日独防共協定強化運動 全国に大反響」・「防共協定記念晩餐出席名士」(新聞『大民』第2・8号、1938年5月1日・12月1日)。

(3) ○印は該当の会合などへの出席が確認できる者。(※)は○印を付した人物以外の出席者がいる可能性のある会合など。

表1 日独伊防共協定強化同志会（1938年5月・新聞『大民』掲載順）

氏名	肩書き（1938年5月現在）	1937.9.3 会合 （宣言可決）	1937.10.1 実行 委員会
頭山満	右翼浪人、大民顧問	○	
徳富猪一郎（蘇峰）	貴族院議員、帝国芸術院会員	○	○
野間清治	報知新聞社社長	○	
安保清樞	海軍予備役大将、元内閣参議、元海軍大臣、男爵	○	○
植村澄三郎	元大日本麦酒取締役		
平生夙三郎	貴族院議員、日本製鉄株式会社会長、陸軍省事務嘱託、元文部大臣		
篠田欽次郎	元中外商業新報社長	○	
有田八郎	貴族院議員、元外務大臣		○
松井石根	陸軍大将、内閣参議、元中支那方面軍司令官兼上海派遣軍司令官		
緒方竹虎	朝日新聞社専務兼主筆	○	○
松野鶴平	衆議院議員、政友会幹事長		
小坂順造	貴族院議員（同成会）、長野電気社長、信越窒素肥料社長、信濃毎日新聞社長	○	○
安達謙藏	衆議院議員、国民同盟総裁、元内務大臣		
小原直	貴族院議員、元司法大臣	○	○
小泉又次郎	衆議院議員、民政党幹事長	○	
伊藤文吉	貴族院議員、日本鉱業社長		○
光永星郎	貴族院議員、日本電報通信社社長	○	
後藤文夫	貴族院議員、元内務大臣	○	
藤原銀次郎	貴族院議員、王子製紙会社社長		
井坂孝	東京瓦斯株式会社社長、三井銀行取締役		
松平頼寿	貴族院議員、大東文化学院総長、伯爵		
大橋新太郎	満鉄監事、大日本麦酒会社会長、日本工業倶楽部会長		
中野正剛	衆議院議員、東方会会長	○	
小山松寿	衆議院議長（立憲民政党）		
永田秀次郎	貴族院議員、拓殖大学学長、帝国教育会会長、元拓務大臣		
森轟昶	日本電気工業株式会社社長、昭和鉱業株式会社社長、昭和肥料株式会社社長		
田中郷吉	中外商業新報社長、元外務次官、元ソ連駐劄特命全權大使	○	○
高石真五郎	大阪毎日新聞主筆兼主幹		
岩永裕吉	同盟通信社社長		
正力松太郎	読売新聞社社長		
矢野恒太	第一生命社長、第一相互貯蓄銀行頭取	○	
中村房次郎	松尾鉱業株式会社社長、満州化学工業株式会社監査役	○	
柴田徳次郎	大民社社長		○

出典：「日独防共協定強化運動 全国に大反響」（新聞『大民』第2号、1938年5月1日）4頁。

注：(1) 肩書きは以下を参照。①秦郁彦編『日本近現代人物履歴事典』（東京大学出版会、2002年）、②秦郁彦編『日本陸海軍総合事典〔第2版〕』（東京大学出版会、2005年）、③『日本経済新聞九十年史』（日本経済新聞社、1966年）、④『昭和電工五十年史』（昭和電工株式会社、1977年）、⑤『大東文化大学七十年史』（学校法人大東文化学園、1993年）、⑥『サッポロビール120年史』（サッポロビール株式会社、1996年）、⑦福川秀樹編著『日本陸海軍人名辞典』（芙蓉書房出版、1999年）、⑧信夫隆司「中村房次郎と松尾鉦山」（『総合政策』第3巻第1号、2001年7月）など。

容は、共産主義は「現代に於ける世界の一大呪詛にして一大害悪であり」、「北支事件」はコミンテルンが背後から国民党政府を操作しているために起こったとし、日本は共産主義と「正面衝突をなしつゝある」ため、「日独防共協定締結の大神を昭明にし」て実行していくことは、「我が国家経緯の上に於て最大急務」であるというものであった。⁽⁷⁴⁾「宣言」の起草と同時期、蘇峰は中国で抗日を使喚し、日本の「皇室中心主義を破壊せんとする」ソ連とコミンテルンによる共産主義の拡大にはドイツと連携して対抗するといった「宣言」と同様の内容に加えて、「日独同盟締結」と対米融和を先行させ、その後に対英接近を進めるべきとして対英交渉の可能性も主張していた。⁽⁷⁵⁾このため、反共産主義に焦点を絞った強化同志の「宣言」は、対英関係を意識的に除外して同志を糾合することを企図した文章であったと考えられる。この点を鑑みれば、防共協定を拡大した日独伊三国同盟の締結により英ソに対抗するという方針を早期に掲げていた東方会の会長である中野の同志会への参加は、外交構想における蘇峰との差異を含みながら、反共という大枠の中で行われたものであったと考えられる。

同志会の活動は、表1にあるように、講演会やイベン

トの実施が主であった。このうち防共協定の成立記念日を祝賀するため、一九三八年一月二四日、東京會館にて開催された日独伊防共協定記念祝賀会には三五〇余名が参集した。⁽⁷⁶⁾また、一九三八年二月二日の会合では、陸軍参謀本部第二部第五課（ソ連情報）課長川俣雄人中佐よりロシアに関する講話を聴いた後、来日予定のイタリア親善使節団の歓迎会開催などを申し合わせている。⁽⁷⁷⁾

このような同志会の活動のなかで中野が関与したものとして目を引くのは、一九三七年一月に同志会が主催した東京、大阪、福岡での講演会への登壇である。この三回の講演会のうち、概要が判明するのは一月三日に東京で開催された「日独防共協定強化大講演会」（於日比谷公会堂）である。この講演会の司会は柴田が務めており、蘇峰や中野などが登壇した。⁽⁷⁸⁾講演冒頭の柴田の挨拶は、対中軍事行動は中国を裏で操る「共産主義を標榜するコミンテルン」を「殲滅」する「人道擁護の一大聖戦」であるとして、これに勝利するためには日独防共協定強化が必要であると訴えており、⁽⁷⁹⁾先述した同志会の「宣言」に合致している。蘇峰による「世界外交の一転機」と題する講演についても、共産主義と日本の「皇室中心主義」は両立しないものであり、また抗日に向かって中

国を使喚している共産主義を批判する点は、前述した蘇峰の考えと同一である。変更点は、共産主義を利用して抗日を使喚するイギリスの存在を誇張したことである。

また、ドイツとの協力とアメリカへの接近により、牽制しつつイギリスとの交渉を行うという外交構想に關しては、九月以降の枢軸結合の進行と日独伊三国防共協定締結（十一月六日）に至る状況⁽⁸¹⁾に加えて、ルーズベルト大統領による日独伊、特に日本の侵略を非難した、いわゆる「隔離演説」（二〇月五日）の影響をおそらく受けたことから対米接近の論調が消えている。講演の最後には、「国民使節」として独伊を訪問する中野への「全幅の助力、全幅の同情」を蘇峰は訴えた。⁽⁸²⁾日独伊防共協定締結が目前となった時点において、蘇峰は日独伊三国同盟締結を進める中野の対外硬の主張に接近していた。

中野の演題は「日独伊の提携を強化せよ」であり、⁽⁸³⁾内容の詳細は不明だが、英ソへの対抗を目的とした日独伊三国同盟締結を主張したと推測される。中野がムッソリーニ、ヒトラーと会見するため、首相近衛文麿の手紙を携えて訪欧の旅に出たのは、講演会の八日後である一月一日であった。⁽⁸⁴⁾

三 新聞『大民』への「中野正剛」署名講演録・論説の掲載

1 新聞『大民』の概要

柴田は蘇峰との防共協定強化運動を進める過程において、自らが社長に就任した大民社より、運動の機関紙としてタブロイド版新聞『大民』を一九三八年四月一日に創刊した。同新聞に掲載された中野署名の講演録・論説について分析する前に、少し長くなるが新聞『大民』の概要を記しておきたい。

新聞『大民』第一号・一頁には、柴田の論説「大民創立廿五周年」や「青年大民団規約」が掲載されており、一九一三年に結成された青年大民団の理念を受継ぐ新聞であることが示されている。一方、三頁は同志会のメンバーである海軍予備役大将安保清種が「発起人総代」となり開催した、特命全権大使パウリツチ侯爵率いるイタリア使節団の「歓迎国民大会大晚餐会」の特集記事となっている。⁽⁸⁵⁾当初は月刊であったが、一九三九年二月一日発行の第一一号より原則日刊紙となった。新聞『大民』は、日本初のタブロイド型日刊紙とされている。⁽⁸⁶⁾日刊紙移行の際、題字の箇所に「信條 排共産主義 排反動主

義「排独善主義」を印字するようになった。「排共産主義」は、「自由主義デモクラシー」の類敗に乗じて、国家組織を攪乱し、国民意識を紊して、国粹文明を破壊せんとする共産主義の絶滅によって、国際的秩序を調整し、又国家的国民組織の善美を期する「ため」には「防共」では「尚足り」ず、共産主義の「排撃壊滅」を目的とした「防共軸の加強推進」が必要であるとの主張であり、「排反動主義」は「反動としての国粹運動若くは便宜的国家主義、便宜的国民主義運動」を排して「日本国民特有の精神を顕揚すること」、「排独善主義」は「自由主義デモクラシー」において「組織、統制を敬遠する傾向」を生む「自我独善主義」を排斥するという主張であった⁽⁸⁷⁾。また、新聞創刊当時、大民社の仮事務所が電通ビルに置かれていたことより、同志会と同様、電通社長光永星郎の協力姿勢を窺い知ることができる（日刊紙に移行する際、事務所は京橋区銀座に移転⁽⁸⁸⁾）。

主筆となる坂口二郎は、一九三八年二月二六日の日記に「(柴田より)引用者) 日独防共強化同志会の機関紙発行につき相談があったので、大いに協力したい希望を述べて置く」と記した⁽⁸⁹⁾。坂口は萬朝報の編集局長や田中義一内閣囑託として施政方針演説の起草を行うなどの

経歴を持っており、また国士館において政治学や政治思想史の講義（一九二九、三四年）を行うなど、新聞「大民」創刊以前より柴田と親交があった⁽⁹⁰⁾。坂口は、蘇峰が日独防共協定強化運動を開始する際に柴田より運動について説明を受けて「大賛成」と応じており、蘇峰らが出席する同志会の会合へ出席し、同志会主催による「日独防共協定締結—引用者）一周年記念祝賀会」の「接待役」を務めるなどしていた⁽⁹²⁾。坂口が同志会の運動と新聞「大民」の創刊に参画した理由として、柴田や蘇峰とかねてから親密であったこと、⁽⁹³⁾「新聞創刊の野心」を抱いていたこと⁽⁹⁴⁾に加えて、浜口民政党内閣の幣原外交を「国際主義に傾倒して、追随外交に墮する自由主義政治」と批判し、政友会に対しては、日本の国体に適合した「自由主義デモクラシー」に依る自由主義コレクティブイズムの政治⁽⁹⁵⁾のもとでの国権・国益を確保する自主的の外交、すなわち「対外硬策を執る国民主義外交の発揚」を求めた姿勢⁽⁹⁶⁾が関係していると考えられる。ベルサイユ・ワシントン体制に順応した協調外交を批判し、政友会による対外硬を主張する坂口の考えは、枢軸の結合強化を主張する防共協定強化運動への関与につながった。坂口が防共協定強化を推進する姿勢は、一九三八年八月—一二月、新

開協会派遣の独伊親善新聞使節団の一員として渡欧した事実からも窺うことができる。⁽⁹⁶⁾先述した新聞『大民』の信條の「排独善主義」は坂口のいう「自由主義コレクティヴィズムの政治」に対応しており、坂口の思想が反映されている。

なお、同志会の機関紙として創刊された新聞『大民』ではあったが、日刊紙への移行後、大民社の経営に対する資金援助を行っていた同志会の岩永裕吉、緒方竹虎、小坂順造と柴田・坂口との間で編集上の方針について意見が分かれ、岩永らより将来的な資金援助が確約できないことを宣告されている。⁽⁹⁷⁾大民社と同志会との間には、軋轢も存在した。

一九三九年一月三日現在の大民社の陣容は、社長柴田、主筆坂口（福岡日日新聞社顧問東京連絡部監督）、客員長谷川光太郎（日本証券新聞、元国民新聞編集局長）、外交三好貞雄（元報知新聞社）、営業花田半助（柴田と同様、財団法人国士館役員をめぐる紛糾では法人理事としての職務執行停止仮処分を受ける）⁽⁹⁸⁾であり、社員は三六名であった。新聞『大民』は朝刊のみの発行、紙面数は四頁、発行部数一二、〇〇〇部、購読料一カ月五〇銭であり、「四面を大陸版として大陸（主として各派遣軍）

に送る」とした。⁽⁹⁹⁾陸軍との関係について、「坂口日記」には、「『大民』に対し昨今両日、陸軍情報部からの注文があった。毎日二百部づつ、を配布して欲しいと云ふのである」（一九三九年六月二日条）、「正午丸の内会館で徳富先生、柴田社長と共に陸軍情報部長松村中佐並に藤田中佐招待の午餐会に出席」（一九四〇年四月一六日条）という記載があり、⁽¹⁰⁰⁾大本営陸軍報道部（当時、松村秀逸中佐は報道部長、藤田実彦中佐は陸軍省軍務局付報道部員）との密接な関係が窺える。また新聞『大民』では、日刊紙に移行した直後である第一二号以降、社告として中国・満州に赴いている兵士と大陸への開拓移民からの手記を継続的に募集しており、前者は「必ずや銃後の国民を感動奮起させるものと信じます」という考えによっていた。⁽¹⁰¹⁾これらより、日刊紙移行後は日中戦争に対する戦意高揚を目的として、陸軍と大民社は結び付いていたと考えられる。さらに、大民社とドイツ大使館との関係も密接であったようであり、新聞『大民』編集局には大使館の「綱島氏」が「要談」などのために訪問しており、またヒトラーの演説全文が大使館より送付され紙面に掲載されたようである（掲載紙は国士館史資料室未所蔵）⁽¹⁰²⁾。

第八一四号（一九四一年一〇月四日発行）の発行部数

は八千部であり、一九三九年一月時点より四千部減少した⁽⁹⁶⁾。なお、戦争の長期化に伴って新聞『大民』は思うように発行できなくなっていた。一九四四年の「坂口日記」には、「用紙減給の通知」について社長柴田と話し合ったこと、警視庁から呼び出された坂口が新聞統制に関する届出を要求されたこと、印刷工場の職工の欠勤や空襲によってページ数減少や臨時休刊を余儀なくされたことが記されている⁽⁹⁷⁾。それでも一九四四年末までは発行を続けており、国史館史料室所蔵分のうち最も時代が下るものは、一九四四年一月七日発行の第一七四八号である。また、新聞『大民』の信條は、第一七一三号（一九四四年九月二五日発行）時点では「皇道宣揚 東亜振興 米英撃滅」であった。「坂口日記」によれば、一九四四年二月六日に柴田と坂口が蘇峰より「大民信条更新について誨へを受け」ていることから、同時期に蘇峰のアドバイスのもとで信條を更新したと思われる⁽⁹⁸⁾。

2 「中野正剛」署名の講演録・論説

次頁の表2は、新聞『大民』に掲載された「中野正剛」署名の講演録・論説の一覧である。なお、注にある所蔵状況により、中野が新体制運動に関与し、大政翼賛会常

任総務を務めた時期である一九四〇（昭和一六）年八月から翌四一年三月については新聞『大民』の欠落が多く、この時期における中野との関係は明らかにできないことを断っておきたい。

表2における新聞『大民』掲載記事の概要より中野の主張を見ると、日米開戦前は中国における列強とりわけ英ソ勢力の排除、中国に対する交戦権の行使と租界接収、日独伊三国同盟締結、独ソ不可侵条約締結後の反英への純化⁽⁹⁹⁾北守南進論を主張し（A）～（D）、開戦直前には即時南進、対英米強硬外交、「官僚奴隸体制」「官僚封建主義」を否定して国民感情を汲んだ「本当の全体主義」の構築（E）、（F）を、開戦後には国民の徹底抗戦を実現するための政治理念、経済施設の必要性和戦時体制・統制経済担当者への批判を述べている（G）、（H）。以上は、社会大衆党と東方会との合同が流産した後の一九三九年五月、新綱領・新運動方針決定と党規約改正を行い、国家主義政党から運動体へと変容した東方会が展開した「国民運動」の目標であった⁽¹⁰⁰⁾。

表2によって新聞『大民』への掲載の仕方に注目すると、（A）、（B）は、中野が衆議院議員を辞職（一九三九年三月）したのち、国民運動によって党勢を拡大しよう

とした東方会^(E)の第一回大会における中野の演説「日本の動向を決定せよ」を再構成したものである。新聞『大民』には、中野が国民運動について述べた部分は省略され、世界情勢の分析と対外硬を主張した部分が掲載されている。同演説の全文は、一九三九年六月、『旬刊講演集』第一七巻第一六輯として発行されており、同年七月には「時論 日本^(E)の動向を決定せよ」の題名で東方会の機関誌である『東大陸』第一七巻第七号に掲載された。この二つは、五月二〇日の五相会議において日独伊防共協定強化の意見一致をみるまでに会議が六〇数回開催されたことを述べた箇所が、一九三八年九月一六日付外務省令(防共協定強化交渉の経過を外務省発表以外禁止に抵触したため、該当箇所を削除する処分を受けた。^(E)しかし、新聞『大民』における(A)、(B)には五相会議に関して述べた部分は掲載されていないため、検閲を通過している。なお、(A)、(B)のタイトルには、五月二二日の東方会全体会議で決定された国民運動の当面の目標のうち、第三、四番目に掲げられた目標が使用されている。^(E)

一方、中野の演説内容を掲載した新聞『大民』が発禁になった例が、(E)の(11)、(14)、(15)である。

(E)は、一九四一年九月一三日、日比谷公会堂で行われた演説「ルーズヴェルト・チャーチルに答へ日本国民に告ぐ」を新聞『大民』記者がまとめた上で連載したものであり、第八一〇・八一三・八一四号(一九四一年九月三〇日・一〇月三日・一〇月四日発行)が「一般安寧」を乱すとして発禁になった。^(E)この直前、九月二四日に中野が発行した「半紙九枚刷」の同名の印刷物が、「只英米トノ開戦ヲ期シ武力南進ヲ主張シタルハ、徒ラニ国民ヲシテ政治不信ノ念ヲ抱カシムルノミナラズ、帝国ニ領土的野心アルガ如キ感ヲ与へ、国交上極メテ悪影響アリト認メラル、ニ因リ禁止」(読点引用者、以下同じ)として発禁処分を受けていた。印刷物の内容は、日ソ中立条約が存在するもとで独ソ戦が開始された現在、日本は時間稼ぎの英米の和平工作に惑わされて「陸軍当局者の所謂戦略的要求の絶対性を喪失してはなら」ず、蘭印の資源確保のため南進すべきであるというものであり、日米交渉を継続していた政府にとつては看過できないものであった。

この中野の演説概要が発禁となったのち、新聞『大民』第八一〇号(九月三〇日発行)は、「帝国ノ外交方針ニ関シ、国民ニ疑惑ノ念ヲ生ゼシムル虞レアル記事」とさ

概要	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・対英米仏協調外交、英の背後にいるユダヤ系資本、英米仏ソの武力干渉を批判。 ・中国への援助遮断、東亜新秩序建設のため日独伊三国同盟締結を主張。 ・日中が交戦状態にあることを声明し、交戦権行使による租界接収を主張。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東方会第1回大会（1939.6.2、於日本青年館）における演説「日本の動向を決定せよ」の一部。 ・演説全文は、『旬刊講演集』第17巻第16輯（東京講演同好会、1939年6月）として出版。 ・『東大陸』第17巻第7号（1939年7月）に「時論 日本の動向を決定せよ」として掲載。 ・検閲により、『旬刊講演集』31頁の一部、『東大陸』46頁の一部削除。
<ul style="list-style-type: none"> ・ベルサイユ・ワシントン体制、日本の対英米協調外交を批判。 ・蒋介石を援助する英ソを批判。 ・日本の指導のもとでの日中融合による「東亜新秩序」建設、日中戦争を終結させるため武力南進を主張。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(A)「備考」に同じ。
<ul style="list-style-type: none"> ・中国に対する交戦権行使を明示し、対中援助を封じるため租界接収・沿岸封鎖断行を主張（日中が交戦状態にあることを明示しなかった有田・クレギー協定批判）。 ・反英・排英運動によるアジア諸民族の協力獲得を主張（平沼内閣の運動弾圧声明を批判）。 ・対英米協調外交を批判、日独伊三国同盟の締結と南進論を主張。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「東亜民族大会」（1939.7.31、於日比谷公会堂）での演説。 ・演説は、「反英運動と軍事同盟」として『東大陸』第17巻第9号（1939年9月）に掲載。 ・新聞『大民』掲載の講演録は、『東大陸』掲載講演録の簡略版。
<ul style="list-style-type: none"> ・「国民の総意を把握」し「迅速果敢の行動」を可能とする「現代的独裁」が必要。 ・東アジア問題では「排英」徹底が必要（有田・クレギー協定批判、軍事力による租界接収・大陸沿岸の英仏艦隊の武装解除を主張）。 ・独ソ不可侵条約が締結された現在、日独伊三国同盟締結と日ソ国交の調整により、「排英一途」への方向転換が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大日本不動の方針」（『東大陸』第17巻第10号、1939年10月）と同一文章。 ・論文は9月13日脱稿。
<ul style="list-style-type: none"> ・対英米強硬外交、即時南進を主張。 ・東方会による「愛国運動」「愛国言論」への弾圧・抑圧を批判。 ・「官僚政治」批判、国論の高揚・民意調達による「全体主義」構築の必要性。 	<ul style="list-style-type: none"> ・演説「ルーズヴェルト・チャーチルに答へ日本国民に告ぐ」（1941.9.13、於日比谷公会堂）を新聞『大民』記者がまとめたもの。 ・検閲により、(11)・(14)・(15)を掲載した新聞『大民』第810・813・814号は発禁。 ・演説概要は、『東大陸』第19巻第10号（1941年10月）に掲載、検閲により9頁目削除。 ・「ルーズヴェルト・チャーチルに答へ日本国民に告ぐ」（東方会宣伝部、1941年10月）として出版。
<ul style="list-style-type: none"> ・大東亜共栄圏建設のため即時軍事行動が必要。 ・対米交渉中止、即時南進を主張。 ・「官僚奴隷体制」「官僚封建主義」を批判、国民感情を汲んだ「本当の全体主義」構築のため「日本精神」再生を主張。 	<ul style="list-style-type: none"> ・演説「危機坐視するを許さず」（1941.12.2、於日比谷公会堂）を新聞『大民』記者がまとめたもの。
<ul style="list-style-type: none"> ・長期戦完遂のため、大東亜共栄圏建設、南方の資源確保、国民を結合した「全国民の戦闘体形」が必要。 ・上記の指導原理は、「明治維新の精神」に基づき、大御心に沿った「人間主義」・「道義国家」によるべきである。 ・東方会の目標は国体・民族性より発する精神を国民運動により広めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「総躍起国民大会」（1941.12.17、於国技館）における演説を新聞『大民』記者がまとめたもの。 ・同演説は、『此一戦 国民は如何に戦ふべきか!』（東方会、1942年1月）として出版。
<ul style="list-style-type: none"> ・日独伊三国同盟のもと英米ソとの徹底抗戦を主張。 ・徹底抗戦実現のため国民を能動的に生産増大に向かわせる必要。このため全国民を躍動させる政治理念と経済施設が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「時論」（『東大陸』第20巻第10号、1942年10月）とほぼ同一文章。 ・新聞『大民』のタイトル「長期戦と和平謀略」は、『時論』における小見出しのひとつ。
<ul style="list-style-type: none"> ・柴田徳次郎との邂逅、創立期国史館の思い出。 ・学問の意義。 ・現状の戦時体制・統制経済を運用する為政者を批判。 ・対英米戦勝利に向けた「天下国家の根本的改革」の必要性。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国史館25周年記念式（1942.11.4、於国史館）での講演を新聞『大民』記者がまとめたもの。

表2 「中野正剛」署名の講演録・論説（新聞『大民』掲載）

タイトル	掲載号数	発行年月日	掲載頁
(A) 「日独伊同盟活用」(1)～(8)	107～114号	1939.6.5～6.10, 6.12～6.13	1頁
(B) 「東亜諸民族の自主的結盟」(1)～(4)	122～125号	1939.6.22～6.24, 6.26	3頁
(C) 「東亜民族結盟と日本の使命」(1)～(4)	161～164号	1939.8.7～8.10	1頁
(D) 「大日本不動の方針」(1)～(6)	199～204号	1939.9.20～9.23, 9.25～9.26	3頁
(E) 「英米首脳に答へ日本国民に告ぐ」(1)～(17)	799～805, 807～816号	1941.9.16～9.20, 9.22～9.23, 9.26～9.27, 9.29～10.4, 10.6～10.7	1頁
(F) 「危機坐視するを許さず」(1)～(15)	867, 869～873, 875～883号	1941.12.8, 12.10～12.13, 12.15, 12.17～12.20, 12.22～12.25, 12.27	3頁
(G) 「国民総躍起の秋」(1)～(9)	886～892, 894～895号	1942.1.1, 1.3, 1.5～1.9, 1.12～1.13	3頁
(H) 「長期戦と和平謀略」(1)～(8)	1117～1124号	1942.10.3～10.4, 10.6～10.11	1頁
(I) 「死地を踏んで善士」(1)～(2), (4)～(5), (7)	1184～1185, 1187～1188, 1192号	1942.12.23～12.24, 12.27, 12.29, 1943.1.5	1頁

注) 国史館史料室所蔵の新聞『大民』は、第1号～第258号(1938年4月15日～1939年11月30日)、第457号～第507号(1940年8月1日～1940年9月30日)、第708号～第1263号(1941年6月2日～1943年3月31日)、第1365号～第1366号(1943年7月29日～7月30日)、第1713号(1944年9月25日)、第1748号(1944年11月7日)。

れた(E)・(11)を掲載したことにより即日発禁となつた。記事の該当部分は、独ソ戦が開始された現在、三國同盟のもと「日本は直ちにドイツと共に起上るべきで」あり、英米との摩擦を回避しようとするべきではないと主張した箇所であり、先の概要版と同じ文脈のため発禁となった。また、新聞『大民』第八二・三一四号(一月三日・一月四日発行)は、発行日が異なるものの、どちらも一月四日に発禁となっている。(E)・(14)、(15)は、一九四〇年九月から翌四一年六月まで継続した、外交による重要資源確保を企図した第二次日蘭会商の話題で連続している。その内容は、外交交渉を長期化することは英米に時間的猶予を与えるものであり、陸軍報道部発表にあるように「帝国の軍事的立場を日に悪化するもの」であるため、直ちに南進すべきことを訴えていた。(E)・(14)が掲載された第八二・三三三号の発禁の理由は「帝国ノ外交措置ヲ誹謗攻撃セルモノニシテ、政治不信ノ氣運ヲ醸成スル虞レアリト認メラル、ニ因リ禁止」、(15)が掲載された第八一四号は「武力南進ヲ主張セルモノニシテ、対外政策遂行上重大ナル不利ヲ招来スル虞レアリト認メラル、ニ因リ禁止」であるが、両紙とも一月四日に発禁となつてのことから、同日発

行の第八一四号の発禁理由に重きが置かれていたと考えられる⁽¹⁶⁾。演説概要と同様、南進策の主張は日米交渉を継続していた政府にとって看過できない内容であり、このため新聞『大民』は発禁処分を受けたといえる。ちなみに、『東大陸』第一九巻第一〇号に掲載された演説概要については、「獨逸ニ策応シテ断乎南進ヲ強調シ」たとする部分(九頁)の削除を受けている⁽¹⁷⁾。また、別途発行された講演録(一月五日発行)については発禁等の処分を受けていない。この理由は、講演録では新聞『大民』掲載記事における「敵の心臓に向つて一当て当て南進するならば、それでわれ〳〵の残念さは慰せられると言つてゐた。どうだ、早く行かうではないか。早く行かなければ機会がなくなる」といった⁽¹⁸⁾、武力南進をことさらに強調する表現を省略することによって、その主張のトーンが抑えられているためと考えられる⁽¹⁹⁾。なお、(E)より後の時期は中野署名の講演録・論説は発禁等の処分を受けていない。これは、日本政府が対米開戦に傾斜していく過程において、アメリカ批判や日本が自存自衛のため戦争に訴えるとする内容の記事が検閲対象から外され、対米開戦を宣伝・誘導するため掲載可能になつた状況が関係していると考えられる(一月三日「対外関係

記事取締要綱」改訂、同月七日各庁府県警察部長宛通達⁽¹⁸⁾。

『東大陸』への掲載や講演録が出版されたにも関わらず、新聞『大民』に同じ演説を掲載しているパターンは、(C)、(G)も同様である。(G)は、中野の演説を新聞『大民』記者が文章化したものである。また、(C)は『東大陸』に掲載された講演録の簡略版となっている。(G)は文章が簡潔で読みやすく、東方会から出版された講演録「此ノ一戦 国民は如何に戦ふべきか」と読み合わせても演説内容を余す所なく伝えていることから、東方会や中野より原稿や音源の提供を受けていた可能性が考えられる。さらに、『東大陸』に掲載された論説を分割して新聞『大民』で連載した(D)、(H)は『東大陸』掲載の文章とほぼ同一であり、(D)については『東大陸』に掲載された小見出しごとに新聞『大民』に分割して掲載しており、誤字の箇所も一致している。(H)については、新聞『大民』に掲載するに当り、『東大陸』掲載文章を短くまとめている箇所が多い。いずれにしても、(D)、(H)については、『東大陸』掲載の同時期に東方会や中野より原稿の提供を受けている可能性が高い。

(I)は、一九四二年一月四日、国士館創立の日に開催された「国士館二五周年記念式」における中野の講

演を新聞『大民』記者がまとめたものである。連載全七回のうち、国士館史資料室における新聞『大民』の所蔵状況により、二回分の内容を知ることができない。判明する講演内容は、先に示した柴田との邂逅や国士館が麻布区弁町にあった頃の思い出の他、①学問の意義について、②戦時体制運用者の現実感覚欠落に対する批判、③「物質を受け持つて居る」商工大臣岸信介が講演にて「非常に精神論を強調」したことへの批判、④為政者は「至誠」を持つて各種対策に当たるべきであること、⑤豊臣秀吉とヒトラーを比較して明らかかなように、日本人リーダーにはユーモアと余裕があること、⑥柴田の人間性および金策について、⑦「矛盾に満ちた社会」の変革、余裕を持つて対英米戦争に勝利するための「天下国家の根本的改革」を行うためには、実体験の苦労に基づいて「烈々たる魂を養ひ、さうして己を無にして人に及ぼす」ことが必要であること、というものであった。以上は、国士館における講演の前後に開催された長期戦完遂講演会(一〇月一〇日、帝都日日新聞社主催、於共立講堂)、講演「天下一人を以て興る」(十一月一日、於早稲田大学大隈講堂)、講演「国民的必勝陣を結成せよ」(十二月二日、於日比谷公会堂)と共通する部分があるが、

③は各講演にて繰り返された批判であり、「国民的必勝陣を結成せよ」では東条政権打破を呼号し、これに聴衆が熱狂したことから、以後、政府は中野の演説を禁止するに至った。⁽¹⁰⁾ 国士館に対する中野の思いが述べられたのは、①、⑦である。

①に関して、中野は「将来職業の如何を問はず、国士であらねばならぬ。諸君は必ずしも政治家ではないかも知れぬが、日本国民は或意味において、総て政治家でなくてはいかぬ」と訴えたように、国士館生が「政治家」たることを求めた。中野のいう「政治家」とは、「職域奉公―自分の仕事だけして居れと言ふ」政府の求める態度ではなく、戦時経済、戦争、政治に対する関心を持ち、「自己の為すこと如何が、人間に影響する、政治に影響するものであると云ふ確信を持つた人物のことであった。このような「政治家」になるために必要なのが学問であり、学問では、先ず「己れの性質を突き詰めて究む」ることが大事であり、これが実現すれば他者の性質や他者が利用している物の性質が分かり、順次、社会、国家のことも理解されてくること、学問をする上で尊いことは、この「己れの心の中にたづね入つて」「人間の眞の性情」である「誠」に到達することであると訴えた。⁽¹¹⁾ 限

定的な職域奉公ではなく、自己の内面の探求から社会、国家について考える国士としての政治家になるようにという中野のエールであった。なお、「職域に立ちながら自己の立場を掘り下げて国家全体の感覚に浸ること」の重要性を訴えた「職域奉公論」や、「至誠」を出発点として己の性、人の性、物の性を尽くして万事に精通することに、「天地の化育に参加して人世を救済することが出来る」といった『中庸』の教えは、国士館における講演の直後に行われた早稲田大学での講演「天下一人を以て興る」においても述べている。⁽¹²⁾

⑦は、官僚統制を一貫して批判し、国民の意志を結集した政治の実現を目指した中野の思想を反映したものである。ここで中野は江戸時代の儒者太宰春台が著したとされる『産語』の一節を引用している。すなわち、「肩背を傷めれば、善買と成る能はず、糞水を掬ぜざれば、善農となる能はず、死地を踏まざれば、善士となる能はず、筋脈を断たざれば、善工と為る能はず」だが、『産語』での文章とは順番が異なる。⁽¹³⁾ 文意は「肩や背中を痛めなければ、優れた商人となることはできない。糞尿の汲み取りをしなければ、優れた農夫となることはできない。死線を越えなければ、優れた兵士となることはできない。

筋肉や血管を傷付けなければ、優れた職人となることはできない」であり、新聞『大民』連載時のタイトル「死地を踏んで善士」もここから付けられた。中野の主張は、戦時体制運用者の現実感覚が欠落していることに對する批判の延長線上にあるものだが、とりわけこの文章を国士館における講演で引用したのは、『産語』が松下村塾のテキストとして使用されたものであり、松下村塾で学ぶ品川弥二郎の求めに応じ吉田松陰が与えた文章であったためと思われる。⁽¹⁵⁾

同講演において、中野が麻布区笄町時代の国士館を回顧し、講師である自分と学生たちとの間には「魂と魂の接触を感じた」と述べたことについては、第二章第三節でふれた。このように述べたあと、中野は「吉田松陰先生の松下村塾などと謂ふものは、あの笄町の國士館の前身ぐらゐのものであつたらうと思ふ。大なるはその建物に非ず、その中に包まれたる精神である」と述べている。⁽¹⁶⁾ 以上は、一九四〇年一〇月、世田谷区成城町に設立され、中野が主宰した振東塾（新体制運動支持のため、政治結社東方会を改組した文化団体振東社に付属する錬成道場⁽¹⁷⁾）の開講にあたって述べた次の一節、「松陰先生は礼儀を寛洪にして、真心の門戸を開くといふやり

方であつたが、それで先生が話されると門下生達は寛えず膝乗り出して感激し、膝と膝、肩と肩が摺れ合つたと云ふ⁽¹⁸⁾」の延長上における言葉であつた。塾生への訓戒としても、中野は「われ／＼と魂の接触をせられ」たいと述べたという。⁽¹⁹⁾ 中野が主宰した振東塾は、高等小学校または国民学校卒業以上の一八歳以上の者を対象として、「邦家未曾有の難局に処して挺身艱難の先に立ち、以て護国の礎石たる可き志士仁人の錬成を行ふ」ため一定期間合宿を行うとしたが、⁽²⁰⁾ 中野が「こゝで諸君と起臥を共にし、同じ環境の下に書を講じ、学を研⁽²¹⁾め憂ひを同じくし、憤りを同じくし、悲しみを同じくし、悦びを同じくすることが、これが本当の挙国一致とか、全体主義とかの心境を会得する所以ではないだらうか」と述べているように、指導者と塾生との合宿という「魂の接触」により、「本当の挙国一致とか、全体主義とかの心境を会得する」ことを目的にしていた。この直後に、強権的な官僚統制を批判しつつ、「機械的に組立て、全体の統一と云ひ、統合と云ふが、それは形式だけのことで、其の根柢に何の精神も動いてゐない。それだけでは機械組織であつて、有機組織にはなつて居ない。其の機械組織も単なる模型であつて、運転の力を欠くものである」と述

べているように、振東塾は大政翼賛会常任総務に就任した中野が、政治運動によらず教育によって官僚統制を克服するために採用した手法であった。中野は、大政翼賛会を脱会後、政治結社東方会を再建するが、翼賛選挙後の一九四二年五月、翼賛政治会に入会し、再び東方会を思想団体東方同志会に改組した。政治性を否定した東方同志会が採用した運動方法は、中央幹部と地方組織の中心的指導者を養成する振東塾での「全国指導者錬成会」、および全国支部の拡大強化方法の一つとしての「移動振東塾」の開催であり、以上の教育実践を行う過程において、中野は創立期の国士館を回顧していたのである。

おわりに

本稿では、青年大民団（のち大民倶楽部、大民社）と国士館との関係から、中野の教育実践と運動を見てきた。最後に分析結果をまとめ、課題を述べておきたい。

麻布区筭町時代の国士館（国士館の世田谷移転は一九一九年一月四日）への恒常的な出講と「国士館巡回夏期講演会」という多くの人々を対象にした教育に中野が関与した理由としては、早稲田騒動を契機として中

野が既存の高等教育に限界を感じたことがあり、その前提には修養と困苦に基づく国民エリートス形成によって国家を改革しようとした、精神教育を重視する中野の思想があつたと考えられる。また、中野の大政翼賛会常任総務就任や翼賛政治会入会によって、東方会が政治性を否定したのち、官僚統制を克服するために中野らが採用した方法は振東塾での教育であつた。「魂の接触」を理想に掲げて教育を実践する中野は、その理想に照らし合わせながら麻布区筭町時代の国士館を回顧していた。

蘇峰と柴田が進めた日独防共協定強化運動は、中野自身が進めた東方会による国民運動との差異を含みつつ、協力的な関係のもとで進められた。防共協定強化同志会への参加と新聞『大民』への中野署名の講演録・論説掲載の事実からは、防共協定強化運動に対する中野の協力姿勢を窺うことができる。一方、中野が既成政党によらない国民運動を推進したのに対し、新聞『大民』の主宰である坂口二郎は、政友会による「国民主義外交」を主張していた。新聞『大民』には、「信條 排共産主義、排反動主義、排独善主義」の大枠に沿って、中野をはじめとした防共協定強化同志会の人々を含む様々な人物の論説などが掲載されていることから、国士館の歴史だけ

ではなく、日中戦争以後の排外運動や右翼運動を分析する際の好個の資料であり、今後の本格的な分析が望まれる。また、防共協定強化同志会の活動については、防共協定強化運動開始時期の早期性や各種団体を動員して展開された政府支持の大規模な大衆的運動に比べて規模が小さかった点などが指摘されているが、本格的な分析対象とされてこなかった。表1に示した政財界、メディア業界、陸海軍のメンバーからなる同志会の人脈的な広がりとその活動の歴史的な意味については、別途分析が必要であろう。

なお、新聞『大民』は陸軍との密接な関係のもとで発行された。この事実との関連で想定できるのは、国士館と陸軍との関係の継続性である。本稿でふれた満洲大学の設立構想は、満洲国における「満州鏡泊学園」設立（一九三二年一〇月）につながるが、設立に際しては関東軍の要人などとの会談を重ねており、この時に陸軍首脳部との関係性が築かれたと思われる。また、戦後の国士館大学において館長柴田が統括し、柴田が担当する必修科目「実践倫理」の「訓育」指導を中心として学生生活全般の指導・管理を行う学生課職員（一九六三年より「学生監」と呼称^(註)）には、旧陸軍軍人

が多く就任していたようである。満州鏡泊学園設立、日独防共協定強化運動および新聞『大民』を通じて形成された陸軍との関係性は、戦後まで連続していることも想定できる。柴田死後の学園改革の質を見定めるためにも、以上のような国士館の歴史を明らかにすることは決して「特殊な業務」ではないのであり、研究の進展を期したい。

〔注〕

- (1) 「雑誌『大民』の発行」(一九一九年一〇月二〇日)、『国士館百年史 史料編上』(学校法人国士館、二〇一五年) 七頁。
- (2) 「青年大民団清規」(一九一八年四月一日)、前掲『国士館百年史 史料編上』四〇頁。
- (3) 中野の略歴については、猪俣敬太郎『中野正剛の生涯』(黎明書房、一九六四年)、有馬学「中野正剛」(白井勝美ほか編『日本近現代人名辞典』吉川弘文館、二〇〇一年)を参照。
- (4) 代表的なものとして、前掲猪俣『中野正剛の生涯』、中野泰雄『政治家 中野正剛』(上・下巻)(新光閣書店、一九七一年)、同『アジア主義者 中野正剛』(亜紀書房、一九八八年)。
- (5) 波田永実「中野正剛と大正後期の福岡市政界」、『福岡県史 近代研究編 各論(二)』財団法人西日本文化協会、一九八九年) 一二九頁。

(6)

- 木坂順一郎「中野正剛論(一)・(二)」、『龍谷法学』第三卷第二号・第六卷第一号、一九七一年一月。
- 一九七三年一月)、同「大正期民本主義者の国際認識」、『国際政治』第五一号、一九七四年一〇月)、兼近輝雄「中野正剛とフアシズム思想(上)・(中)・(下)」、『早稲田政治経済学雑誌』第一九六・二二二・二三四号、一九六五年二月・一九七二年一〇月・一九七三年八月)、永井和「東方会の成立」、『史林』第六一卷第四号、一九七八年七月)、同「東方会の展開」、『史林』第六二巻第一号、一九七九年一月)、住友陽文「大正デモクラシー期『議会主義』の隘路」、『日本史研究』第四二四号、一九九七年一二月)、井上敬介「中野正剛と党外人」(井上『立憲民政党と政党改良―戦前二大政党制の崩壊―北海道大学出版会、二〇一三年)、神谷昌史『「維新の精神」とアジアへの視線―初期中野正剛のナショナル・デモクラシーと中国観―』(『大東法政論集』第八号、二〇〇〇年三月)、同「第一次大戦後の世界秩序と日本の『改造』―改造同盟とその周辺」(武田知己・萩原稔編『大正昭和期の日本政治と国際秩序―転換期における「未発の可能性」を

- めぐってー』思文閣出版、二〇一四年)、松枝大貴
 「昭和戦前期における第三党に関する一考察―「革新政党」国民同盟を中心に―」(『慶應義塾大学大学院法学研究科論文集』第五七号、二〇一七年)。
- (7) 有馬学「『改造運動』の対外観―大正期中野正剛―」(『九州史学』第六〇号、一九七六年九月)、同
 「東方会の組織と政策―社会大衆党との合同問題の周辺―」(『史淵』第一一四輯、一九七七年三月)、同
 「『東方時論』(小島麗逸編『戦前の中国時論誌研究』アジア経済研究所、一九七八年)、同「戦争期の東方会」(『史淵』第一一八輯、一九八一年三月)、同「反復の構造―満洲事変期の『国民社会主義』―」(有馬学・三谷博編著『近代日本の政治構造』吉川弘文館、一九九三年)、同「帝国の昭和」(講談社学術文庫版、二〇一〇年、原本は二〇〇二年刊)、同「『国際化』の中の帝国日本 一九〇五―一九二四」(中公文庫版、二〇一三年、原本は一九九九年刊)。
- (8) 室潔『東條討つべし 中野正剛評伝』(朝日新聞社、一九九九年)。
- (9) 中野正剛「国士館廿五周年記念式 死地を踏んで 善士(一)」(新聞『大民』第一一八四号、一九四二年一月三日) 一頁。中野の講演を新聞『大民』記者がまとめたもの。なお、同講演が一月四日に行われたことについては、一九四二年一月二二日付徳富蘇峰宛柴田徳次郎書簡(徳富蘇峰記念館所蔵)による。
- (10) 前掲中野「国士館廿五周年記念式 死地を踏んで 善士(一)」一頁。
- (11) 『人物シリーズ(1) 柴田徳次郎先生』(教育と産業経済研究会、一九七一年) 二二―二三頁。
- (12) 前掲中野『政治家中野正剛 上巻』二二三頁。
- (13) 「青年大民団名簿」(一九一七年七月一日)前掲『国士館百年史 史料編上』三一―三四頁。
- (14) 前掲中野『アジア主義者 中野正剛』七七―七八頁。
- (15) 前掲中野『政治家中野正剛 上巻』二二六頁、前掲中野『アジア主義者 中野正剛』二三〇―二三一

頁。

- (16) 河野昭昌「早稲田騒動」(『早稲田大学史記要』第九号、一九七六年三月)。

- (17) 同前、一三五頁、早稲田大学大学史編集所編『早稲田大学百年史 第二卷』(早稲田大学出版部、一九八一年) 八八六〜九七二頁、増田弘『石橋湛山―思想は人間活動の根本・動力なり―』(ミネルヴァ書房、二〇一七年) 七二〜七六頁。

- (18) 前掲『早稲田大学百年史 第二卷』九一五〜九一六、九三九〜九四〇頁。

- (19) 『大民』第二巻第一〇号(一九一七年一〇月) 六〜一四、八七〜九三頁。このうち「学校騒動問題大演説会記事」は、前掲『国士館百年史 史料編上』三六〜三八頁所収。なお、各人の肩書きについては、「青年大民団名簿」前掲『国士館百年史 史料編上』二九〜三一頁、前掲中野『政治家中野正剛上巻』二一六、二三五頁、前掲中野『アジア主義者中野正剛』二三〇〜二三二頁、佐々木久夫『佐久間惣治郎伝』(アートデイズ、二〇一一年)

五七、六四頁参照。

- (20) 前掲佐々木『佐久間惣治郎伝』三八〜四二、五二〜五八頁。

- (21) 宮島貞亮「阿部先生を憶ふ」(『阿部先生の追憶』慶應義塾弁論部、一九三四年) 一七頁。

- (22) 「国士館報(講義近況)」(一九一八年一月一日)、「国士館報(講義近況)」(一九一八年五月一日)、「授業科目(高等部)」(一九二四年七月)、「国士村便り(学科配当等)」(一九二二年四月一日)、前掲『国士館百年史 史料編上』九八、一〇二、一八二、一九二頁。

- (23) 中野正剛「早稲田よりは日本の改革」(前掲『大民』第二巻第一〇号) 九〇〜九二頁。

- (24) H・リーツとドイツ田園教育舎運動については、川瀬邦臣「H・リーツの教育改革の思想」(H・リーツ著・川瀬邦臣訳著『世界新教育運動選書一四 田園教育舎の理想―ドイツ国民教育改革の指針―』明治図書出版、一九八五年) 参照。同書は、リーツ『ドイツ国民学校』(一九一一年)を所収。

- (25) 「大正新教育」と国士館の教育理念との関係については、平崎真右「国士館の設立とその時代―私塾、大正、活学の系譜―」（『国士館史研究年報 楓原』第九号、学校法人国士館、二〇一八年三月）参照。
- (26) 「国士館設立趣旨」（一九一七年一月）、「国士館設立趣旨（含学科課程）」（一九一八年四月）、「国士館開校式」（一九一七年二月四日）、前掲『国士館百年史 史料編上』八五～八九頁。
- (27) 前掲「青年大民団清規」（一九一八年四月一日）、前掲『国士館百年史 史料編上』四〇頁。
- (28) 前掲「国士館設立趣旨」（一九一七年一月）、前掲『国士館百年史 史料編上』八五頁。
- (29) 「是れ活学の大道場」（『国士館新築記念号』）（一九一九年一〇月二〇日）、前掲『国士館百年史 史料編上』九六頁。
- (30) 前掲神谷「維新の精神」とアジアへの視線」一七〇～一七一頁。神谷は、中野正剛「大國大国民大人物」（『日本及日本人』第六一八号、一九一三年一月一五日）をもとに論述している。
- (31) 前掲神谷「第一次世界大戦後の世界秩序と日本の『改造』」、中野正剛「改造同盟論」（『東方時論』第四卷第九号、一九一九年九月）八頁。
- (32) 前掲木坂「中野正剛論（一）」一七七頁。
- (33) 前掲中野「改造同盟論」二二～二三頁。
- (34) 「中野正剛略年譜」（前掲猪俣『中野正剛の生涯』）七六四頁。
- (35) 前掲『国士館百年史 史料編上』九七～一〇五頁所収の「国士館報（講義近況）」、「国士館講座（講義近況）」による。
- (36) 中野正剛「世界政策」（『大民』第二卷第一二号、一九一七年二月）二七～三二頁。
- (37) 中野正剛「国士館廿五周年記念式 死地を踏んで善士（二）」（新聞『大民』第一一八五号、一九四二年二月二四日）一頁。
- (38) 「国士館巡回夏期講演会予告」（一九一八年八月一日）、前掲『国士館百年史 史料編上』一〇六頁
- (39) 「柴田徳次郎評『国士養成に専心する』」（一九二八

- 年二月一日)、前掲『国士館百年史 史料編上』八二頁。
- (40) 「国策研究会趣意」(『大民』第三卷第八号、一九一八年八月) 六七頁。
- (41) 「国策研究会記事(付志士に^(マ)激す)」(抄)(一九一八年九月二二日)、前掲『国士館百年史 史料編上』六六八頁。
- (42) 断腸生「国策研究会記事」(『大民』第三卷第一号、一九一八年一月) 七三〜七四頁。
- (43) 「国士館報(講義近況)」(一九一九年九月一日)、前掲『国士館百年史 史料編上』一〇五〜一〇六頁。
- (44) 「国士村便り 創業復創業!」(抄)(一九二一年七月一日)、前掲『国士館百年史 史料編上』二〇三〜二〇四頁。
- (45) 「授業科目(高等部)」(一九二四年七月)、前掲『国士館百年史 史料編上』一八二〜一八三頁。
- (46) 一記者「国士館夏季講習会記事」、「第一回夏季講習会々々員」(『大民』第八卷第九号、一九二二年九月) 八六〜九四頁。「国士館夏季講習会記事」の抄録は、前掲『国士館百年史 史料編上』二二〇〜二二四頁所収。
- (47) 望月雅士「風見章の原点」(『早稲田大学史記要』第四四号、二〇一三年二月) 二〇四〜二〇七頁。
- (48) 「第三回国士館夏季大講習会(講師及び科目)」(一九二四年七月一日)、「洪沢栄一宛国士館書簡(夏季講座及び校舍落成報告)」(一九二五年八月一九日)、「第二回国士館夏季文武大講習会」(『大民』)(一九三二年七月)、「第四回国士館夏季文武講習会」(『国士』)(一九三五年七月)、前掲『国士館百年史 史料編上』二三一、三七一〜三七二、七一〜七二四頁、および「証(第五回文武講習会修了)」(国士館総長水野鍊太郎・国士館専門学校長副島義一より柔道部星野貫一、一九三六年七月三二日)記載の講師一覧を参照。
- (49) 中野正剛『沈滞日本の更生』(千倉書房、一九三二年) 八五〜一一八頁。
- (50) 同前、一〇七〜一〇八頁、中野正剛「洋々たる日

- 本の前途」(『大民』第一七卷第七号、一九三二年七月)二〇三頁。
- (51) 前掲中野「改造同盟論」一一頁。
- (52) 前掲室「東條討つべし 中野正剛評伝」二五〇三四頁。
- (53) 「国士館組織」(一九二六年) 前掲『国士館百年史 史料編上』二三八頁、柴田徳次郎述・国士館編集部編『国士館と教育』(第六版、財団法人国士館、一九三〇年)七〇〇七一頁。
- (54) 前掲『国士館百年史 史料編上』八七三、八九五頁の注記を参照。
- (55) 「大民倶楽部都城支部発会式(付規約)」(抄)(一九二三年八月八日)、「大民倶楽部熊本支部発会式(抄)」(一九二六年七月三十一日)、前掲『国士館百年史 史料編上』九〇四〇五、九一七〇九一八頁。
- (56) 「大民倶楽部設立趣旨(付大民倶楽部規約・役員)」(一九二二年九月一六日)、「大民倶楽部規約(付役員一覽「大民要覽」)」(一九三二年四月) 前掲『国士館百年史 史料編上』八八二〇八八三、九三三七〇九四〇頁、「満洲大学設立ニ関スル大民倶楽部願書」(一九三二年二月) 添付の「大民倶楽部規約」(『本邦学校関係雑件 第一卷』I・1・5・0・3、外交史料館所蔵)。
- (57) 「大民倶楽部事務分掌規程」(一九二三年五月一日)、前掲『国士館百年史 史料編上』八九五頁。
- (58) 「大民倶楽部記事 本部便り(倶楽部理事会等)」(抄)(一九二三年六月一日)、前掲『国士館百年史 史料編上』八九六〇八九八頁。
- (59) 『大民』第一〇卷第六号・七号(一九二三年六月・七月)三七〇三八・三二頁所収の「附録 大民倶楽部事務分掌規程」。
- (60) 「満洲大学設立ニ関スル大民倶楽部願書」(一九三二年二月)、前掲『国士館百年史 史料編上』六三五〇六三七頁。
- (61) 前掲室「東條討つべし 中野正剛評伝」二五〇三三三頁。

- (62) 「徳富蘇峰宛上塚秀勝書簡（「熊本大民」改題仲介願）」（一九四一年一月二四日）、前掲『国士館百年史 史料編上』九四九頁。
- (63) 拙稿「小坂順造と国士館―両者を結び付けたもの―」（『国士館史研究年報 楓原』第一〇号、学校法人国士館、二〇一九年）五七頁。
- (64) 「日独防共強化国民運動提起経過」（一九三七年一月一八日、徳富蘇峰宛柴田徳次郎書簡、徳富蘇峰記念館所蔵）。
- (65) 一九二四年一月以前には、蘇峰と柴田の関係性が構築されていたようである。「徳富蘇峰宛柴田徳次郎書簡（『国民新聞』記事訂正願）」（一九二四年一月一八日）、前掲『国士館百年史 史料編上』二五五～二五六頁。
- (66) 「国士館憲則」（一九三七年一月）、前掲『国士館百年史 史料編上』七四四～七四五頁。
- (67) 徳富猪一郎『戦時概言』（民友社、一九三七年）二五～四一、六〇～六二、六八～七二、八〇～八五頁。
- (68) 前掲「日独防共強化国民運動提起経過」。肩書きは、菊池知之の編著『新聞人坂口二郎 昭和編』（草文書林、一九九五年）三四二頁、秦郁彦編『日本近現代人物履歴事典』（東京大学出版会、二〇〇二年）、秦郁彦編『日本陸海軍総合事典「第二版」』（東京大学出版会、二〇〇五年）、森岡浩編『日本名門・名家大辞典』（東京堂出版、二〇一二年）などを参照。以下、肩書きについてはこれらを参照。
- (69) 前掲「日独防共強化国民運動提起経過」。
- (70) 表1で使用した各資料より、当初の名称は「日独（伊）防共協定強化同志」であったようだが、一九三九年一月一九日以降は「日独伊防共協定強化同志会」であり、「会」が付いている。
- (71) 「本紙と防共協定強化同志会」（新聞『大民』第一〇号、一九三九年二月一日）一頁。
- (72) 坂口二郎日記（以下、「坂口日記」）一九三七年一月一九日条、前掲菊池『新聞人坂口二郎 昭和編』二一九頁。
- (73) 「ニュース縮刷版 防共強化同志集ふ」（『東京朝日

- 新聞』一九三八年二月二三日付朝刊) 一一頁。
- (74) 「日独防共協定強化宣言 民間有志会合」(『東京朝日新聞』一九三七年九月四日付朝刊) 三頁、「日独防共協定強化運動 全国に大反響」(新聞『大民』第二号、一九三八年五月一日) 四頁。
- (75) 前掲徳富『戦時概言』一〇～一三、二五～四一、六〇～六二、六八～七二、八〇～八八、九八～一〇〇頁。
- (76) 前掲永井「東方会の成立」一二八頁。
- (77) 「日、独、伊三ヶ国の防共協定祝賀会」(新聞『大民』第八号、一九三八年二月一日) 一頁。
- (78) 前掲「ニュース縮刷版 防共強化同志集ふ」。
- (79) 「(広告) 日独防共協定強化大講演会」(『東京朝日新聞』一九三七年一月一日付朝刊) 一一頁。同広告に掲載されているプログラムは以下の通り。
「司会者挨拶」(柴田徳次郎)、「宣言朗読」(安保清種)、「世界外交の一転機」(徳富猪一郎)、「防共協定に醒めよ」(田中都吉)、「日独防共協定と時局」(安達謙蔵)、「日独防共協定に就て」(島田俊雄)、
- 「日独防共協定一周年に際して」(小川郷太郎)、「日独伊の提携を強化せよ」(中野正剛)、「万歳発声」(頭山満)。なお、徳富蘇峰記念館のHPにて同講演会の写真が公開されている。
<http://www.soho-tokutomi.or.jp/photo70.html>
- (80) 柴田徳次郎「天地を裁断する見識の刃を執れ」(新聞『大民』第二号、一九三八年五月一日) 二頁。
- (81) 徳富猪一郎「世界外交の一転機」(前掲新聞『大民』第二号) 二～三頁。日独伊三国防共協定締結に至る経緯については、石田憲『日独伊三国同盟の起源』(講談社、二〇一三年) 八四～九四頁。
- (82) 前掲徳富「世界外交の一転機」三頁。
- (83) 前掲「(広告) 日独防共協定強化大講演会」。
- (84) 中野のイタリア・ドイツへの訪問については、前掲中野『政治家中野正剛 下巻』二七一～三三〇頁参照。
- (85) 柴田徳次郎「大民創立廿五周年」・「固く結ばれる日伊防共協定 イタリア使節歓迎大晩餐会」(新聞

- (86) 『日本新聞年鑑 第一八卷』（日本図書センター、一九八六年、底本は『日本新聞年鑑 昭和一五年版』新聞研究所、一九三九年）一五頁。
- (87) 『大民』の三信條（新聞『大民』第一〇号、一九三九年二月一日）一頁。
- (88) 『大民』本社の移転（前掲新聞『大民』第一〇号）一頁。
- (89) 前掲菊池『新聞人坂口二郎 昭和編』二二五頁。
- (90) 『坂口二郎略年譜』（前掲菊池『新聞人坂口二郎 昭和編』）参照。
- (91) 前掲「日独防共強化国民運動提起経過」。
- (92) 「坂口日記」一九三七年一〇月二〇日条、一月二五日条（前掲菊池『新聞人坂口二郎 昭和編』二一九、二二二頁）。
- (93) 「坂口日記」一九三〇年二月一〇日条には、民友社にて蘇峰と「いろく／＼新聞及び新聞記者のことに就いて話す」と記されており、以後、両者の関係は親密になったという。前掲菊池『新聞人坂口二郎 昭和編』四八頁。
- (94) 「坂口日記」一九三七年一月二七日条。坂口は、政治評論家の岩淵辰雄に対して新聞創刊の野心を告げたが、他人に口外したのはこれが初めてであったと記している。前掲菊池『新聞人坂口二郎 昭和編』二二二頁。
- (95) 坂口二郎「既成政党更生論―新々政友会論―」、前掲菊池『新聞人坂口二郎 昭和編』一九八〜二一〇頁。初出は、『時局』一九三七年七月号。
- (96) 前掲菊池『新聞人坂口二郎 昭和編』三四二頁。
- (97) 「坂口日記」一九三九年四月二〇日条、五月五日条、五月三〇日条、前掲菊池『新聞人坂口二郎 昭和編』二四九〜二五一頁。
- (98) 「副島・柴田裁判判決（理事職務執行停止仮処分取消）」（一九四〇年四月二二日）、前掲『国士館百

- 年史 史料編上』七五五～七五八頁。
- (99) 前掲『日本新聞年鑑 第一八卷』一五頁、「大民
同人」(前掲新聞『大民』第一〇号)一頁。
- (100) 前掲菊池『新聞人坂口二郎 昭和編』二五一、
二六七頁。
- (101) 「社告」(新聞『大民』第二二号、一九三九年二月
一三日) 四頁など。
- (102) 「坂口日記」一九三九年二月二〇日条、八月一八日
条、一九四一年一月三一日条、前掲菊池『新聞人
坂口二郎 昭和編』二四六、二五四、二七八頁。
- (103) 小林昌樹編『雑誌新聞発行部数事典』(金沢文圃閣、
二〇二一年) 一五九頁。
- (104) 「坂口日記」一九四四年三月八日条、四月一四日条、
六月二四日条、七月七日条、七月二五日条、八月
二九日条、一二月一日条、一二月七日条、一二月
八日条、一二月二七日条、前掲菊池『新聞人坂口
二郎 昭和編』三二〇～三二一、三二三～
三二五、三二九、三三一頁。
- (105) 「坂口日記」一九四四年一二月二七日条、前掲菊池
『新聞人坂口二郎 昭和編』三三二頁。
- (106) 「坂口日記」一九四四年二月六日条、前掲菊池『新
聞人坂口二郎 昭和編』三一八頁。
- (107) 前掲永井「東方会の展開」一二四～一二九頁。
- (108) 同前、一二二、一二四頁。
- (109) 『出版警察報』第一一八号(内務省警保局図書課)
四六頁。外務省令については、中園裕『新聞検閲
制度運用論』(清文堂出版、二〇〇六年) 二六八頁
参照。
- (110) 前掲猪俣『中野正剛の生涯』四二三頁。当面の目
標は、「一、英ソ勢力の排撃 二、交戦権行使・租
界撤廃 三、日独伊同盟の活用 四、東亜諸民族
の自主的結盟 五、新政治体制の確立」。
- (111) 『出版警察報』第一四〇号(情報局第四部第一課・
内務省警保局検閲課) 一〇一、一八二～一八三頁。
- (112) 同前、一三四～一三五頁。
- (113) 同前、一〇一頁。

- (114) 同前、一八二～一八三頁。
- (115) 同前、二二三頁。
- (116) 同前、一八三頁。
- (117) 中野正剛『ルーズヴェルト、チャーチルに答へ日本国民に告ぐ』(東方会宣伝部、一九四一年一〇月) 三八頁など。
- (118) 前掲中園『新聞検閲制度運用論』二九六～二九八頁。
- (119) 前掲一九四二年一〇月二二日付徳富蘇峰宛柴田徳次郎書簡。
- (120) 前掲猪俣『中野正剛の生涯』四九七～五一五頁。
- (121) 中野正剛「国士館廿五周年記念式 死地を踏んで善士(四)・(五)」(新聞『大民』第一二八七・二一八八号、一九四二年二月二七日・二月二十九日)各一頁。
- (122) 中野正剛「天下一人を以て興る」(『東大陸』第二一卷第一号、一九四三年一月) 二九、三八頁。
- (123) 中野正剛「国士館廿五周年記念式 死地を踏んで善士(七)」(新聞『大民』第一一九二号、一九四三年一月五日) 一頁。
- (124) 神谷正男『産語―人間の生き方 新版』(明德出版、一九九七年) 五四～五五頁。
- (125) 同前、一二～一三頁。
- (126) 前掲「死地を踏んで善士(二)」一頁。
- (127) 前掲猪俣『中野正剛の生涯』五七九～五八七頁、『戦前における右翼団体の状況 下巻(その一)』(公安調査庁、一九六五年) 一一八～一一九頁。
- (128) 中野正剛『太閤秀吉』(東方同志会出版局、一九四三年) 三頁。
- (129) 佐藤守男『中野正剛 附名演説選集』(霞ヶ関書房、一九五一年) 四〇四頁。
- (130) 「振東塾則」(『東大陸』第一九卷第二一号、一九四一年一月) 七二～七三頁。
- (131) 前掲中野『太閤秀吉』七～八頁。

- 132 前掲『戦前における右翼団体の状況 下巻（その一）』一三六～一三七頁。
- 133 永井和「一九三九年の排英運動」（『年報・近代日本研究五 昭和期の社会運動』山川出版社、一九八三年）二二〇～二二二頁。
- 134 漆畑真紀子「解題」（前掲『国士館百年史 史料編上』九八八～九八九頁。
- 135 『ブックレット 国士館100年のあゆみ』（学校法人国士館、二〇一七年）四九～五〇頁。

国士館史関係資料の翻刻並びに補註 第一一巻

国士館史資料室

凡例

- 1 ここには、国士館史編纂のために調査収集した資料のうちから、翻刻・校訂と補註が終了し、重要度が高いものを順次紹介する。
- 2 資料名の下に（ ）で原所蔵を略記した。
- 3 誤記は編者が（ ）で訂正し、あるいは（ママ）を傍注した。また、表紙は該当部分に「 」を付して傍らに（表紙）、後筆は該当文字部分に「 」を付して傍らに「後筆」と表記した。
- 4 原資料の一部を省略した場合には、該当部分に〔前略〕・〔中略〕・〔後略〕等を明記した。
- 5 原則として原資料の体裁を保つよう努めたが、表組については、利用の便に配慮して一部を修正した。
- 6 資料の翻刻・校訂は、国士館史資料室収蔵の原本によった。

昭和三十九年一月 国士館大学大学院政治学研究科・経済学研究科設置認可申請書〔抄〕

〔総務部保管資料〕

〔表紙〕

「昭和三十九年十一月

国士館大学大学院 政治学研究科 設置認可申請書
国士館大学大学院 経済学研究科

学校法人 国士館

国士館大学大学院政治学研究科〔政治学専攻（修士課程・博士課程）〕ならびに経済学研究科〔経済学専攻（修士課程・博士課程）〕設置認可申請書

このたび、本学大学院政治学研究科〔政治学専攻（修士課程・博士課程）〕ならびに経済学研究科〔経済学専攻（修士課程・博士課程）〕を設置したので、学校教育法第四条の規定により認可くださるよう別紙書類を添えて申請します。

昭和三十九年十一月三十日

学校法人国士館

理事長 柴田徳次郎



文部大臣 愛知揆一 殿

書類目次

一、設置要綱	一の一～三六
二、学則	二の一～一〇四
三、学部及び学科別学科目又は講座に関する書類	三の一～二四
四、履修方法及び卒業の要件に関する書類	四の一～四
五、職員組織に関する書類	五の一～三〇四
六、校地等に関する書類(図面添付)	六の一～二
七、校舎等の建物に関する書類(図面添付)	七の一～八
八、設備概要に関する書類	八の一～一二
九、設置者に関する書類	九の一～一二
十、経費及び維持方法を記載した書類	十の一～二六二
十一、学校法人が現に設置している学校の現況について	十一の一～七〇
十二、将来の計画を記載した書類	十二の一～二

(内表紙)
「一、設置要綱」^(題)

設置要項

事項	設置者	備考
<p>目的または事由</p>	<p>学校法人 国士館</p> <p>本学は昭和四〇年三月政治経済学部第一回生を社会に送り出すを期とし、大学教育部門の一層の充実向上をはかるため、大学教育の基礎の上に立つ専門的な学術の創造的開発を主目的として、大学院を開設し、真に達識ある各界幹部の養成と、精深なる学識を修め、高潔なる人格を有する専門的研究者の養成を目的とする。</p> <p>特に、戦後の社会的背景を考慮し、混乱せる世相に処し、真に国家、社会に貢献するには、高度な学術研究の体得と併行して、人間教育にも重点を指向しなければならないとの信念に基づき、人格、識見具備の人材を養成し、もって科学技術革新時代の要請と、国家、社会並びに教育界の健全な発達に寄与しようとするものである。</p>	<p>記入欄</p> <p>備考</p>

事項	名称	位置
<p>記入欄</p>	<p>国士館大学大学院政治学研究科 政治学専攻(修士課程・博士課程)</p> <p>同 経済学研究科 経済学専攻(修士課程・博士課程)</p>	<p>東京都世田谷区世田谷一丁目一〇〇六番地</p>
<p>学部学科等の名称</p>	<p>修業年限</p>	<p>学士号等</p>
<p>入学定員</p>	<p>収容定員</p>	<p>備考</p>

授業科目 の概要 政治学研究科 政治学専攻 (修士課程)				大学院(新設)	研究科・専攻の名称	授業科目	単位数	備考 ◎印は主要科目を示す。
◎国際政治研究	◎政治思想研究	◎政治史研究	◎政治学研究					
演習 講義	演習 講義	演習 講義	演習 講義	八	四	八	四	
八	四	八	四	八	四			

		学部・学科等の 名称ならびに修 業年限、学士号 等および学生定 員	
既設	新設	大学院 (修士課程)	大学院 (修士課程)
政治学専攻 政治学専攻 政治学専攻 政治学専攻	政治学専攻 政治学専攻 政治学専攻 政治学専攻	政治学専攻 政治学専攻 政治学専攻 政治学専攻	政治学専攻 政治学専攻 政治学専攻 政治学専攻
三年	三年	二年	二年
政治学博士	政治学博士	政治学修士	政治学修士
一〇	一〇	二〇	二〇
三〇	三〇	四〇	四〇

〔以下既設学部略〕

		政治学研究科													
		政治学専攻 (博士課程)													
◎国際政治研究	◎政治思想研究	◎政治史研究	◎政治学研究	国際法特殊研究	AA地域政治特殊研究	中ノ政治特殊研究	独仏政治特殊研究	米英政治特殊研究	西洋政治史研究	地方行政研究	行政学研究	◎国際政治思想研究	◎外交史研究		
講義	演習 講義	演習 講義	演習 講義	講義	講義	講義	講義	講義	講義	講義	講義	演習 講義	演習 講義		
四	二 四	二 四	二 四	四	四	四	四	四	四	四	四	八 四	八 四		
<p>(昭和四二年度より開講 担当・大西藤米治)</p>															

経済学研究科																																	
(修士課程)																																	
経済学専攻																																	
◎経済学史研究		Ⅲ		Ⅱ		◎経済理論研究Ⅰ		国際法特殊研究		A A地域政治特殊研究		中ノ政治特殊研究		独仏政治特殊研究		米英政治特殊研究		西洋政治史研究		地方行政研究		行政学研究		◎国際政治思想研究		◎外交史研究							
演習		講義		講義		講義		演習		講義		講義		講義		講義		講義		講義		演習		講義		演習		講義		演習			
八		四		四		四		八		四		四		四		四		四		四		四		二		四		二		四		二	

〃 Ⅳ（ソ連經濟）	〃 Ⅲ（中国經濟）	〃 Ⅱ（欧米經濟）	國際經濟研究Ⅰ（総論）	〃 Ⅳ（計画經濟論）	〃 Ⅲ（人口政策）	〃 Ⅱ（産業政策）	經濟政策研究Ⅰ（総論）	貨幣金融研究	〃 Ⅱ（租稅論）	〃 財政学研究Ⅰ（原理）	西洋經濟史研究	〃 東洋經濟史研究
講義	演習 講義	演習 講義	講義	講義	演習 講義	演習 講義	講義	講義	講義	演習 講義	講義	演習 講義
四	八 四	八 四	四	四	八 四	八 四	四	四	四	八 四	四	八 四

												経済学研究科											
												経済学専攻 (博士課程)											
貨幣金融研究		〃 II (租税論)		◎ 財政学研究 I (原理)		西洋経済学史研究		◎ 東洋経済学史研究		◎ 経済学史研究		〃 III		〃 II		◎ 経済理論研究 I		◎ 英国経済研究		◎ 経済地理学研究		◎ 〃 V (経済機構)	
講義		講義		演習		講義		講義		演習		講義		講義		演習		講義		演習		講義	
四		四		二 四		四		二 四		二 四		四		四		二 四		八 四		八 四		八 四	

◎英国經濟研究	◎經濟地理学研究	◎ 〃 V (經濟機構)	〃 IV (ソ連經濟)	◎ 〃 III (中国經濟)	◎ 〃 II (欧米經濟)	国際經濟研究 I (総論)	〃 IV (計画經濟論)	◎ 〃 III (人口政策)	◎ 〃 II (産業政策)	經濟政策研究 I (総論)	演習	講義	演習	講義	
二	四	二	四	二	四	四	四	二	四	二	四	二	四	二	四

		学部 政治経済学部一部及び二部 (既設) 授業科目 の概要	
		政経学部 一部	学部・学科の名称
		政治学科・ 経済学科・ 経営学科	
教育学 心理学 社会学 経済学 政治学 法学	社会科学系列 地理学 歴史 漢文学 外国文学 国文学 倫理学 哲学	授業科目 一般教育科目 人文科学系列	
		四	必修
四 四 四 四 四	四 四 四 四 四	四	単位数 選択
			自由
		備考 (日本国憲法を含む)	

政経学部 一部					
政治学科					
国際政治学 政治制度論 行政学 政治思想史 政治学原論	専門科目	計	保健体育科目 講義 実技	外国語科目 英語 独逸語 仏語	自然科学系列 生物学 地学 数学 統計学
四 四 四 四 四		二四	二 二	四 四 八	
		六四		四	四 四 四 四
				┌ └ 一科目選択必修	

政治哲学	国際文化政策論	社会政策	労働法	商法	刑事政策	刑法	司法制度	比較憲法	日本政治思想史	日本法制史	民法	行政法	外交史	社会学	国際法	憲法	西洋政治史	日本政治史
												四			四	四		四
四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	八		四	四				四
											同							

経済学科																				
専門科目	計	倫理学	哲学	地誌学	地理学	外国史	日本史	卒業論文	外国政治書講読	演習	国際経済論	貿易論	金融論	経営学	経済政策	財政学	経済学原論	新聞学		
	四八							八										四		
	一二四	四	四	四	四	四	四		四	四	四	四	四	四	四	四			四	
		同	同	同	同	同	同	教職(社会)必修	同	選択必修							選択必修			

経済学原論	四
経済学史	四
経済史	四
日本経済史	四
西洋経済史	四
経済政策総論	四
国際経済論	四
財政学	四
統計学	四
社会政策総論	四
商学総論	四
経営学総論	四
会计学原理	四
憲法	四
商法	四
景気変動論	四
農業経済論	四
工業経済論	四
交通論	四

同	四
選択必修	四

金融論	保險論	銀行論	貿易論	取引所論	簿記原理	經濟法	労働法	民法	国際法	政治学原論	新聞学	商業英語	実務計算	演習	外国經濟書講読	卒業論文	日本史	外国史
										四						八		
四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四
								選択必修									教職(社会)必修	同

勞務管理論	四
市場調査	四
証券市場論	四
會計監査論	四
稅務會計	四
予算統制論	四
經營分析	四
中小企業論	四
商學總論	四
貿易論	四
保險論	四
交通論	四
金融論	四
外國為替論	四
商業数学	二
實務計算	二
景氣論	四
國民所得論	四
國際經濟論	四

職業指導	倫理学	哲学	地誌学	地理学	外国史	日本史	卒業論文	演習	商業英語	外書講読	税法	経済法	商法	民法	憲法	経済地理	経営統計学	財政学総論
							八	四		四								
四	四	四	四	四	四	四			四		四	四	四	四	四	四	四	四
教職(商業)必修	同	同	同	同	同	同	教職(社会)必修				┌───┐ 法学関係科目中 三科目必修							

	授業科目 の概要								
政経学部 二部	学部・学科の名称		政経学部 (一部) 二部						
経済学科	政治学科・ 経済学科		政治学科・ 経済学科・ 経営学科						
哲学 人文科学系 一般教育科目	授業科目		計	教職に関する専門科目 教育原理 教育心理学(青年 心理学を含む) 教科教育法 教育実習 道徳教育の研究 教育学及教育史 教育行政学 図書館学				計	
	必修	単位 数	一七	二	三	四	四	四	五二
四	選択	単位 数	一四	八	四	二			一八四 (二四八カ)
	自由	単位 数							
	備考								

外国語科目	自然科学概論	地学	数学	生物学	自然科学系	統計学	教育学	社会学	政治学	経済学	心理学	法学	社会科学系	論理学	地理学	歴史	文学	倫理学		
												四						四		
	四	四	四	四		四	四	四	四	四	四			四	四	四	四			
													日本国憲法を含む							

政経学部 二部			
政治学科			
社会学	国際法	憲法	西洋政治史
日本政治史	国際政治論	政治制度論	行政学
政治思想史	政治学原論	専門科目	
計	実技	講義	保健体育科目
英語	独逸語	仏語	
八	四	四	二
二	二	(二八九)	
二	二	二	二
四	四	四	四
四	四	四	四
四	四	四	四
四	四	四	四
四	四	四	四
六	四	}	
四	一科目選択必修		

外交史	
国際関係論	四
政治心理学	
民法	八
日本政治思想史	四
司法制度	四
刑法	四
刑事政策	四
商法	四
労働法	四
社会政策	四
国際文化政策論	四
新聞学	四
経済学原論	
財政学	四
経済政策	四
経営学	四
金融論・銀行論	四
国際経済論	四

必修選択

経済学科			
専門科目	計	倫理学 哲学 地誌学 地理学 外国史 日本史 卒業論文 外国政治書講読 演習	
経済学原論 経済学史 経済史 東洋経済史 東亜経済史 経済政策 国際経済論 財政学	四 四 四 四 四 四 四	八	
(日本経済史を含む)	四	一 二 二	四 四 四 四 四 四 四
		同 同 同 同 同 教職(社会)必修 同 必修選択	

統計学	四
社会政策	四
商学総論	四
経営学総論	四
会计学原理	四
憲法	四
商法	四
東亞経済論	四
産業構造論	四
交通論	四
金融論・銀行論	四
保険論	四
取引所論	四
簿記原理	四
経済法	四
労働法	四
民法	八
税法	四
国際法	四

教員組織の概要														
備考	合計	専門教 育科目				基礎科目	小計	保健体育科目	外国語科目	一般教 育科目			区分	職名
		体育学部	工学部	政経学部二部	政経学部一部					自然科学系	社会科学系	人文科学系		
													専任	兼任
1、一般教育及び体育科目の不足数は学部専門科目担当教員の兼任で補っている。 2、政経学部二部は設置条件に必要な教員数を専任とし、他は政経学部一部の教員が兼任している。	九一	九	三〇	五	二六	一	二〇	二	六	四	四	四	専任	教授
													兼任	
	二〇	六	三	一	六	一	三		二			一	専任	助教授
													兼任	
	三七	八	七	三	五	一	一三		七	三	一	二	専任	講師
	一三四	一七	四六	六	三八	三	二四		一二	一	二	九	兼任	
	一四八	二三	四〇	九	三七	三	三六		二	七	五	七	専任	計
	一三四	一七	四六	六	三八	三	二四		一二	一	二	九	兼任	
	二〇	一五	五										専任	助手
													兼任	

校地	完成時			記入事項	備考
	計	共用	専用		
	一一六、二六四・三五坪	七六、二〇〇・三五坪	五〇、〇六四・〇〇坪	完成時	
	計	共用	専用	増設に伴う部分	
	七八、六四四坪	六八、九八一坪	九、六六三坪	増設に伴う部分	
	増設に伴う部分				

教員組織の概要(新設)					職名	
合計	政治学 研究科	政治学 研究科 (修士課程)	政治学 研究科 (博士課程)	政治学 研究科 (修士課程)	専任	教授
	政治学 研究科 (修士課程)	政治学 研究科 (博士課程)	政治学 研究科 (修士課程)	政治学 研究科 (修士課程)	兼任	教授
	政治学 研究科 (修士課程)	政治学 研究科 (博士課程)	政治学 研究科 (修士課程)	政治学 研究科 (修士課程)	専任	助教授
経済学 研究科	経済学 研究科 (修士課程)	経済学 研究科 (博士課程)	経済学 研究科 (修士課程)	専任	兼任	助教授
経済学 研究科 (修士課程)	経済学 研究科 (博士課程)	経済学 研究科 (修士課程)	経済学 研究科 (修士課程)	専任	兼任	講師
経済学 研究科 (博士課程)	経済学 研究科 (修士課程)	経済学 研究科 (博士課程)	経済学 研究科 (修士課程)	専任	兼任	計
経済学 専攻	経済学 専攻	政治学 専攻	政治学 専攻	専任	兼任	備考
一二	八	八	(二) 四	四	一	
一				一	専任	講師
一〇	七	七	三	三	兼任	
一三	八	八	(二) 四	五	専任	
一〇	七	七	三	三	兼任	
実数にて計算			治教授昇格予定 ()内は昭和四二 年度より大西藤米			

開設年次	開設の時期	維持経営の方法	附属施設の概要	設備						校舎等建物	
				標本	機械器具	学術雑誌	図書	区分			
第一年次	昭和四十年四月一日	入学金、授業料、寄附金その他の収入をもって維持経営する。 収入不足する場合は法人の負担とする。	一、附属図書館 二、体育館 三、水泳プール(五〇米九コース) 四、柔道場 五、剣道場 六、野球場 七、講堂 八、寄宿舎 九、食堂 一〇、医务室 一一、浴場及附属施設	一、三三・五五	四、四一・六六	/	/	完成時	専用	計 一一、一二・四・五三坪	専用 七、五四三・七五坪 共用 三、五八〇・七八坪
				七〇	三八			一四〇種			
				二七〇	八四二	/	/	完成時	共用	計 一、八三六・〇五四坪	専用 一、八三六・〇五四坪
				一〇	七五			一七六種			
				一、五九五	五、二五九	/	/	完成時	計		
				八〇	一一三			三二六種			
				学術雑誌には営業誌の他研究所、会社研究所の定期刊行物を含む。						田市広袴八四〇所在 政経学部一部校舎	

<p>現に設置している 学校の概要</p>	<p>一、国士館大学 体育学部（体育学科） 政経学部一部（政治学科、経済学科、経営学科） 二、〃 三、〃 四、〃 五、国士館短期大学 国文学部 六、国士館高等学校 普通科 工業科（電気科、機械科、土木科、建築科） 商業科（定時制） 七、国士館中学校</p>
---------------------------	--

（内表紙）

「二、学則」

学 則

国士館大学学則

第一章 総 則

第一節 目的及使命

第一条

国士館大学（以下本大学という）は、教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、広く一般の基礎教育に関する学術に更に専門の政治、経済、体育及び工学に関する科学の理論と実際とを教授研究し、それらの知識、技能を修得させることを目的とし、世界文化の進展に寄与貢献すると共に、実業界、教育界、体育界並に産業界における社会人を育成することを使命とする。

第二条

第二節 学部学科の組織

本大学に政経学部一部、同二部、同大学院政治学研究科、経済学研究科及び体育学部並に工学部を置く。大学院については、別に大学院学則を定める。

政経学部一部は政治学科及び経済学科並に経営学科、政経学部二部は政治学科、経済学科、体育学部は体育学科、工学部は機械工学科及び電気工学科並に建築学科及び土木工学科を以て組織する。本大学に教職課程を置く。

第三条

第三節 学生定員

本大学に設置する各学部及び各学科の入学定員は左の通りとする。

大 学 院	政治学研究科	修士課程	二〇名	博士課程	一〇名
大 学 院	経済学研究科	修士課程	二〇名	博士課程	一〇名
政経学部一部	政治学科		一〇〇名		
同	経済学科		一〇〇名		
同	経営学科		一〇〇名		
体育学部	体育学科		一〇〇名		
工学部	機械工学科		四〇名		
同	電気工学科		四〇名		
同	建築学科		四〇名		
同	土木工学科		四〇名		
政経学部二部	政治学科		一〇〇名		
同	経済学科		一〇〇名		

第四条

本大学の学生総定員は左の通りとする。

大 学 院	政治学研究科	修士課程	四〇名	博士課程	三〇名
大 学 院	経済学研究科	同	四〇名	同	三〇名
政経学部一部	政治学科		四〇〇名		
同	経済学科		四〇〇名		
同	経営学科		四〇〇名		
同	体育学科		四〇〇名		
同	体育学部		四〇〇名		
工学部	機械工学科		一六〇名		
同	電気工学科		一六〇名		
同	建築学科		一六〇名		
同	土木工学科		一六〇名		
同	政経学部二部		四〇〇名		
同	政治学科		四〇〇名		
同	経済学科		四〇〇名		

第二章 通 則

第一節 学年・学期及休業日

第五条

本大学の学年は四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終る。

第六条

学年を分けて左の二学期とする。

前期

自四月一日

至十月十五日

後期

自十月十六日

至三月三十一日

第七条

本大学の休業日は左の通りとする。

国民の祝日

日曜日

国士館創立記念日（十一月四日）

春期休業 自 三月二十一日 至四月五日

夏期休業 自 七月二十一日 至九月十日

冬季休業 自十二月二十五日 至翌年一月十日

春期、夏期及び冬期休業の期間に就いて学長が必要と認めるときは変更することができる。
臨時休業は、その都度学長が決定する。

第二節 入学・休学・退学及び転学

第八条

入学は学年の始めにおいてする。

第九条

本大学学部に入學することのできるものは、左の各号の一に該当するものでなければならない。

1 高等学校を卒業した者。

2 通常の課程による十二単位以上の学校教育を修了した者。

3 通常の課程以外の課程により前項に相当する学校教育を修了した者。

4 外国に於て学校教育に於ける十二年の課程を修了した者。

5 文部大臣の指定した者。

6 其他本大学に於て高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。

第十条

前条の資格を以て入学を志願する者には、本大学所定の入学試験を課し、これに合格した者に入学を許可する。

第十一条

入学志願者は、本大学所定の左の書類に定められた入学検定料を添え、指定期日までに提出を要する。

1 入学願書。

2 履歴書。

3 出身学校の調査書又は卒業^(修了)証明書及成績証明書。

4 写真(半身像、手札型、最近のもの)。

5 身体検査書。

6 右の外、推薦による入学志願者に限り、出身学校長推薦書、人物検査書を要す。

第十二条 他の大学から本大学学部に入学を希望する者は、その大学の承認ある場合に限り、教授会の詮衡を経て入学を許可することがある。

他の大学を退学した者、短期大学を卒業した者で、本大学に編入学を希望するものについては、本大学教授会の詮衡を経て入学を許可することがある。

第十三条 前条により本大学に転入学又は編入学を希望する者は、第十一条所定の提出書類、入学検定料に加えて、在学した大学の修得単位証明書及成績証明書を添付しなければならない。

第十四条 入学を許可された者は、指定期日迄に本大学所定の宣誓書、保証人連署の在学保証書、戸籍抄本其他必要書類を提出し、且つ入学金及授業料を納付しなければならない。指定期日までにこの手続きを完了しないときは入学許可を取消することがある。

第十五条 保証人は父兄又は父兄に代つて本人を保証することが出来る者に限る。

第十六条 保証人が遠隔の地に居住している場合は、別に副保証人を設けなければならない。

副保証人は、東京都内又はその近傍の地に居住し、独立の生計を営む成年人者とし、且つ本学において適当と認められた者に限る。

第十七条 保証人及副保証人は、その保証する学生の在学中の事項に就き、その責任を負うものとする。

第十八条 学生及保証人又は副保証人は、その身分、住所、職業等に異動が生じた時は、直ちに届出なければ

ならない。

第十九条

保証人又は副保証人に変更の必要が生じた時は、直ちに願出て許可を受けなければならない。

第二十条

学生が病気又は已むを得ない事故のため欠席する時は、理由を具し本人より届出なければならない。欠席七日以上に亘るときは、理由を具し保証人連署で届出を要する。又病気のため七日以上欠席するときは、医師の診断書を添付しなければならない。

第二十一条

学生が病気又は事故のため三ヶ月以上に亘り通学出来ない場合は、許可を得て休学することが出来る。休学しようとする者は、その理由を具し保証人連署の休学願を学長に提出しなければならない。病気による休学の場合は医師の診断書を添付しなければならない。休学期間中でもその事故が止み、休学取消を願出た時は復学を許可することがある。

休学期間を経過し休学の事由が消滅したときは、休学者は直ちに復学願を提出し、学長の指示を受けなければならない。

第二十二条

休学期間は在学期間を算入することなく、授業料その他の納付金の徴収は行わない。学生の病気其他已むを得ない事由で退学しようとするときは、その理由を具し、保証人連署の退学願を提出し、学長の許可を受けなければならない。

第二十三条

前項によつて退学した者が再入学を願出た時は、選考の上許可することがある。学生は左記各号の一に該当するときは、教授会の協議の上除籍される。

- (一) 学部に八年在学しても尚卒業が出来ない者。
- (二) 操行が不良で改善の見込のない者。
- (三) 学力劣等で将来成業の見込のない者。
- (四) 無届で三ヶ月以上連続欠席した者。
- (五) 授業料その他規定された納付金を納付しない者。

第三節 入学検定料、入学金及授業料

第二十四条 本大学に入学を志願する者は、所定の入学検定料を納付しなければならない。

第二十五条 本大学に入学を許可された者は所定の入学金、授業料、施設費、教材費、実験実習費等を納付しなければならない。

第二十六条 本大学の授業料その他は、毎学年始めに納入するものとする。

第二十七条 本大学の入学金・授業料その他学費に関する規定は別にこれを定める。

第二十八条 学生は、在学中に授業料その他納付金に変更があつた場合には、新たに定められた金額を納付しなければならぬ。

第二十九条 既に納入した入学検定料、入学金、授業料その他の納付金は、如何なる理由があつてもこれを返還しない。

第四節 教職員組織

第三十条 本大学に学長、図書館長、学部長、事務局長、学生部長、書記、司書、医員及び看護婦を置く。

第三十一条 本大学に教授、助教授、専任講師、助手及び非常勤講師をおく。

第三十二条 本大学の教職員の職制及び業務処理については、別にこれを定める。

第五節 教授会

第三十三条 本大学に教授会を置き、学長及び専任の教授を以てこれを組織する。但し必要と認められる場合は、助教授、専任講師を加えることができる。

第三十四条 本大学教授会は、学長の教育に関する諮問機関とし、学長がこれを召集しその議長となる。

第三十五条 本大学教授会は、学長又は教授会の提案する左の事項を審議する。

- 一、学則の制定、改廃に関すること。
- 一、学科課程及び授業に関すること。

一、学生の入学、退学、休学、転学、除籍及び賞罰に関する事。

一、学生の試験及び卒業論文に関する事。

一、学生の卒業に関する事。

一、学生の厚生、補導に関する事。

一、人事に関する事。

一、其の他研究及び教育に関する事。

第六節 附属図書館

第三十六条 本大学に附属図書館を設ける。

第三十七条 本図書館は国士館大学、国士館短期大学及国士館高等学校の教職員及び学生生徒の研究並に教育に必要な図書を集集保管し閲覧させることを目的とする。

第三十八条 本図書館の閲覧時間は別にこれを定める。但し、祝日、本大学記念日、日曜は休館とする。尚必要に応じ適宜休館することができる。

第三十九条 定められた規則に違反し、又係員の指示に従わない者は入館を拒絶することができる。

第四十条 図書閲覧其の他に関する細目は別にこれを定める。

第七節 保健施設

第四十一条 本大学は教職員、学生のために、医務室を設置し、一般養護に関する任務の外、健康増進に関する指導を行う。

第四十二条 医務室には左の職員を置く。

医師、保健婦

第四十三条 医務室に関する細則は別にこれを定める。

第三章 学部

第一節 存学年限・学科課程^(五)

第四十四条 本大学の在学年限は四ヶ年以上とする。

第四十五条

本大学に於て開設する学科目は、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目及び教職に関する専門科目とし、工学部に於いては更に基礎教育科目を置き、夫々の授業科目と各々の必修単位数、選択単位数、開設単位数及び開設年次は別表第一、第二、第三、第四及び第五による。

別表の外、必要に応じて特別講義又は演習を開設することがある。

第四十六条

本大学に置く教職課程に於いて開設する教職に関する専門科目の授業科目と各々の必修単位数、選択単位数、開設単位数及び開設年次は別表第四及び第五による。

第二節 履修方法

第四十七条

学生は一般教育科目、外国語科目、保健体育科目、専門科目、更に工学部にあつては基礎教育科目の各学科目を履修しなければならない。但し教育職員免許状取得希望者は前項の外、教職に関する専門科目を履修しなければならない。

第四十八条

一般教育科目は政経学部一部、二部、体育学部については別表第一の人文関係、社会科学関係、自然科学関係の三系列について、夫々三科目以上十二単位以上合計九科目以上三十六単位以上を修得し、外国語科目に於ては英語を八単位以上、独逸語を四単位以上合計十二単位以上を修得し、又保健体育科目に於て講義及び実技各二単位、合計四単位を修得しなければならない。工学部においては、一般教育科目は別表第五の人文関係、社会科学関係の二系列について、夫々三科目以上十二単位以上、合計六科目以上二十四単位以上を修得し、自然科学系列については一科目以上四単位以上を修得し、基礎教育科目については二科目八単位を修得し、外国語科目については英語を八単位以上、独逸語もしくは仏語を四単位以上、合計十二単位以上を修得し、又保健体育科目に於いて講義

第四十九条

及び実技各二単位合計四単位を修得しなければならない。
専門科目に於ては、政経学部一部、二部、体育学部にあつては必修科目を含め、七十二単位以上を修得しなければならない。工学部にあつては必須科目を含め八十七単位以上を取得しなければならない。

第五十条

学生は第四年次（又は最終年度）に卒業論文を提出しなければならない。但し工学部建築学科においては、卒業計画をこれに充てる。卒業論文の単位は専門科目の単位に加算する。
本大学に於ける卒業の要件としては、学生は四年以上在学し、政経学部一部、二部、体育学部にあつては、一般教育科目三十六単位以上、外国語十二単位以上、保健体育四単位、専門科目七十二単位以上、合計百二十四単位以上を修得しなければならない。

第五十一条

工学部にあつては、一般教育科目二十八単位以上、基礎教育科目八単位、外国語十二単位以上、保健体育四単位、専門科目八十七単位以上、合計百三十九単位以上を修得しなければならない。
授業科目の単位算出の基準は左の通りである。

- 一、講義は一時間の講義に対して、教育外における二時間の準備のための学習を必要とする。ことを考慮し、毎週一時間の講義を以て一単位とする。但し教室外の準備のための学修が基準どおりできない事情のあるとき、又は教育効果を考慮して必要があるときは、一時間半又は一時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週一時間半又は二時間十五週の講義をもつて一単位とする。

右措置を講じた授業科目については、単位取得証明書にその措置内容を明記する。

- 一、外国語（商業英語、外国書講読を含む）及び演習は、教育内二時間の授業に対し、教育外一時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週二時間十五週の授業を以て一単位とする。

但し、演習については授業科目の種類により、教室外の準備のための学修が基準とおりでない事情のあるとき、又は教育効果を考慮して必要があるときは、一時間の演習に対して、教室外における二時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週一時間十五週の演習をもって一単位とする。

右措置を講じた授業科目については、単位取得証明書にその措置内容を明記する。

一、実験・実習・体育実技は、学習がすべて実行されるものとし、毎週三時間十五週の授業を以て一単位とする。

第五十二条 学生にして教育職員免許状取得を希望する者は、教育職員免許法に規定する単位を本学で開設する各学科目にわたって取得しなければならない。

第三節 試験及称号

第五十三条 必修科目及び選択科目各授業科目の単位修了の認定は試験による。

第五十四条 試験は各授業科目の試験とし、年度或は各学期の終りに施行する。必要に応じて中間試験を行うことがある。

第五十五条 学生は当該年度に開設する学科目（授業科目）の内、必修科目の外選択科目より必要単位を選択し、開講後二週間以内に履修科目の申告を行わなければならない。学生は申告し所定の授業時数の三分の二以上出席した科目に限り試験を受けることができる。休学中の者は試験を受ける資格はない。

第五十六条 試験は筆答・口述・レポート・論文等による。実施に当ってはこれらの方法を併用することができる。

第五十七条 実験、実習等の単位修了の認定は平常の成績で定めることがある。

第五十八条 各学科目（授業科目）の成績は一期（十五週）で終了する科目については其の期の成績をとり、年間を通じて授業する科目については、前期成績と後期成績との平均点をとることを原則とする。各

科目の成績は試験成績に出席率を加味し判定することがある。

第五十九条 各科目（授業科目）成績について合格、不合格をきめる。成績評語は優・良・可・不可とし、優は一〇〇点―八〇点、良は七九点―七〇点、可は六九点―六〇点、不可は五九点未満とし、六〇点以上を合格、五九点以下を不合格とする。

第六十条 正当な理由がなくて試験を受けなかった当該科目の評点は零点とする。

第六十一条 各科目（授業科目）の試験に合格した者には当該科目所定の単位を与える。

第六十二条 単位取得が出来なかった当該科目の受験には、改めて其の科目を所定の時数聴講し、又は実習しなければその資格は与えられない。

第六十三条 本大学学部にて四年以上在学し、所定の授業科目を履修し、定められた単位数を取得した者は学士試験に合格したものとみなし卒業証書を与える。

第六十四条 前条により卒業証書を授与された者は、次の区別に従って学士を称することができる。

政経学部	政治学科	政治学士
〃	経済学科	経済学士
〃	経営学科	経営学士
体育学部	体育学科	体育学士
工学部	機械工学科	工学士
〃	電気工学科	〃
〃	建築学科	〃
〃	土木工学科	〃
政経学部 二部	政治学科	政治学士
〃	経済学科	経済学士

第四節 聴講生

第六十五条 本大学に開設された学科目（授業科目）中、一科目又は教科目の聴講を願出するものがあるときは、その学力を詮衡し聴講生として入学を許可することができる。

第六十六条 聴講生の入学資格は、左の各号の一に該当するものでなければならない。

一、高等学校を卒業した者。

一、其の他教授会で前号と同等以上の学力があると認められた者。

第六十七条 聴講生でその履修学科目の聴講修了者には聴講証明書を与える。聴講生に対しては試験を行わないことを原則とする。但し本人の請求があれば試験を行ない、それに合格した者にはその科目に関する修了証書を授与し、単位の取得を認定することができる。

第六十八条 大学学部を卒業して聴講生となったものが、大学学部在学中と通算して所定の単位を取得した場合、教員免許状授与を申請する資格を得ることができる。

第六十九条 聴講生に関して前条に規定した以外の事項は、本大学学部一般の規定を準用する。

第五節 外国人学生

第七十条 外国人が本国の許可を得て、本大学に入学を志望するものがあるときは、教授会で詮衡した上、入学を許可する。

第七十一条 外国人学生に関し、前条に規定した以外の事項は本大学学部一般の規定を適用する。

第六節 委託学生

第七十二条 他の大学、研究機関その他から、特に本大学開設学科目の履修を目的として指導を委託された者があるときは、教授会の詮衡を経て委託学生として入学を許可することができる。

第七十三条 委託学生に関して特に規定あるものの外は、本大学学部一般の規定を適用する。

第七節 公開講座

第七十四条 本大学学部は、在学生のための授業科目以外に、必要に応じ特別の講座を設け、これを一般大衆の

教養のために公開することがある。

第七十五条 公開講座に関する細目はこれを別に定める。

第七十六条 削除。

第八節 賞罰

第七十七条 本大学学部の学生で、學術優秀、操行善良の者は、教授会の推薦により特待生の待遇を与えられる

ことがある。特待生となつた者は次学年の授業料が免除される。

第七十八条 本大学学部を卒業した者で、学力優秀、操行善良で将来有望の者には、教授会の詮衡を経て学費を

給与し、その研究を継続させ又は留學させることがある。

第七十九条 特待生で学業又は研究を怠り、若しくは不都合な行為があつた者は、直ちにその待遇及び特権が停

止される。

第八十条 本大学学生で学則に違反し校内の風紀をみだし、校具を汚損し又は学生の本分に反する行為のあつ

た者は、その軽重に従い懲戒を行う。

懲戒は謹慎、停学、放校の三種とする。

第九節 寄宿舎

第八十一条 本大学に寄宿舎を置く。

寄宿舎に関する規定はこれを別に定める。

附 則

一、本学則は昭和三十三年四月一日から施行する。

二、本学則は昭和三十六年四月一日から施行する。

- 三、本学則は昭和三十七年四月一日から施行する。
 - 四、本学則は昭和三十八年四月一日から施行する。
 - 五、本学則は昭和三十九年四月一日から施行する。
 - 六、本学則は昭和四十年四月一日から施行する。
- 本学則施行に必要な細則は別にこれを定める。

〔略 別表、新旧比較対照表〕

国士館大学大学院学則

(昭和四十年四月一日)

第一章 総 則

第一条 本大学院は、学部教育の基礎の上に高度にして専門的な学術の理論及び応用を研究、教授し、その深奥を究めて、文化の創造、発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

第二条 本大学院に、左の研究科を設け、各研究科に修士課程と博士課程をおく。

政治学研究科
経済学研究科

2. 修士課程においては広い視野に立つて精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力を養うものとする。

3. 博士課程においては、独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加え、文化の進展に寄与するとともに、専攻分野に関し研究を指導する能力を養うものとする。

第三条

各研究科に、左の専攻をおく。

研究科	修士課程	博士課程
政治学研究科	政治学専攻	政治学専攻
経済学研究科	経済学専攻	経済学専攻

第四条

各研究科の学生収容定員は、次の通りとする。

研究科	修士課程	博士課程
政治学研究科	四〇	三〇
経済学研究科	四〇	三〇

第五条

学生は、入学の際、所属研究科に配置された主要科目の中から、自己の専攻すべき科目を選定しなければならぬ。

2. 前項の規定により専攻する科目を専修科目という。

第六条

前条の専修科目の演習を担当する教員は、これをその学生の指導教員とする。

2. 指導教員は、その学生の本大学院における研究一般及び論文の作成を指導する。

第七条

指導教員は必要があると認めるときは、所属の学生に対し所定の科目のほか、本大学院又は学部配置された科目を指定して、これを履修させることができる。

第二章 学科目・単位数・履修方法

第八条

各研究科の講義、文献研究、演習又は研究実験演習は、毎週一時間十五週の授業を二単位とする。

2. 各研究科の学科目、毎年度におけるその配当単位数及びその履修方法は、別表の通りとする。

第九条

学生は、その指導教員の指導の下に、毎学年の初めに、当該年度において履修する科目を選定しなければならない。

第三章 試験・論文審査・課程修了・学位

第十条

本大学において授与する学位は、左の区分による。

研究科	修士課程	博士課程
政治学研究科	政治学修士	政治学博士
経済学研究科	経済学修士	経済学博士

第十一条

修士の学位は、本大学の修士課程に所定年限在学し、履修科目について所定の単位を取得し、且つ学位論文及び最終試験に合格した者にこれを授与する。

2. 前項の所定年限は、二年以上四年以内とする。

第十二条

博士の学位は、本大学院の博士課程に三年以上在学し、履修科目について所定の単位を取得し、且つ履修科目の成績並びに学位論文及び最終試験の成績の総合判定に合格した者にこれを授与する。

2. 前項の総合判定は、各研究科委員会がこれを行なう。

第十三条

履修科目に対する単位は、当該科目の試験に合格した者に、第八条の定める基準に従ってこれを与える。但し当該研究科委員会において平常の成績を以て試験の成績に代えることを認められた科目については、この限りではない。

第十四条

履修科目に関する試験は、毎学年末又は当該研究科委員会が適当と認める時期に、その委員会の定める方法によってこれを行なう。

第十五条

試験の成績は優・良・可・不可の四級に分ち、優・良・可を合格とする。

第十六条

修士の学位論文は、本大学院に一年以上在学し、履修科目について二十単位以上を取得した者が、論文の主題とその研究計画書を提出し、研究の成績、外国語の読解力等に関する検定に合格した上でなければ、これを提出することができない。外国語に関する検定は、原則として二種類についてこれを行なう。

2. 前項の規定による検定は、三回を限りとして、これを受けることができる。但し外国語については、この限りでない。

3. 第一項の規定による学位論文の提出は二通とする。一旦受理した学位論文は、これを返還しない。

第十七条

修士の学位論文の審査は、当該研究科委員会の定める審査員がこれを行なう。

2. 前項の審査員は、指導教員を主査とし、これに論文に関連ある科目を担当する本大学の教員二名以上を加えなければならない。

第十八条

修士の学位に関する最終試験は、前条の審査員が学位論文について、試問の方法によってこれを行なう。

2. 前項の試問は口頭による。但し筆答試問を併せ行なうことができる。

第十九条

修士の学位論文は、当該専攻科目の専門分野における精深な学識と研究能力を証示するに足るものを以って合格とする。

第二十条

修士の学位論文は本大学院における修士課程を経て博士課程に入学を許された者は、論文の主題とその研究計画書を提出し、研究の成績、外国語の読解力等に関する検定に合格した上でなければ、これを提出することができない。外国語に関する検定は、原則として二種類についてこれを行なう。

2. 本大学院の他の研究科若しくは、他の大学において修士の学位を得た者、又は外国語において修士の学位若しくはこれに相当する学位を得た者で博士課程に入学を許可された者については、本大学院に一年以上在学しなければ前項の検定を受けることができない。

3. 第一項の規定による検定は、三回を限りとして、これを受けることができる。但し外国語についてはこの限りでない。

4. 前三項の規定による検定は、第一項又は第二項の規定により検定を受ける資格が生じた後、六年内に限りこれを受けることができる。

5. 第一項の規定による学位論文の提出は、三通とする。一旦受理した学位論文は、これを返還しない。

第二十一条 博士学位論文の審査は、当該研究科委員会の定める審査員がこれを行なう。

2. 前項の審査員には、指導教員のほか、論文に関連ある科目を担当する本大学の教員二名以上を加えなければならない。

第二十二条 前条の審査員は、審査及び論文の評価に関する意見を記載した審査報告書を当該研究科委員会に提出しなければならない。

第二十三条 博士の学位に関する最終試験は、審査員が学位論文を中心とし、広く関連科目にわたって試問の方法によってこれを行なう。

2. 第十八条第二項の規定は、前項の試問にこれを準用する。

第二十四条 第十二条の規定による総合判断においては、その論文が独創的研究であつて、従来の学術水準に新しい知見を加え、且つ、その者が専攻分野に関し研究を指導する能力を有するかどうかについて、

無記名投票により合格、不合格を決定する。

2. 前項の判定をする研究科委員会には、所属教授の三分の二以上が出席し、且つ、合格の決定についても、同数以上の得票がなければならない。

第二十五条 本大学院の博士課程を経ないで論文を提出して博士の学位を請求した者についても、その論文が第十二条の規定により学位を授与されるものと同等以上の内容のものであり、且つ専攻学術に関し、

同様に広い学識と研究を指導する能力を有するものと確認されたときは、第十条の定める区分に従って博士の学位を授与することができる。

第二十六条 前条の規定による学位の請求及びその審査の手續については、別に規定をもって、これを定める。

第二十七条 本大学において本章の規定により博士の学位を授与したときは、その論文審査の要旨は、大学が適当と認める方法によってこれを公表する。

第二十八条 本大学において博士の学位を授与された者は、一年内に「国士館大学審査学位論文」と明記して、その論文を印刷公表しなければならない。

第二十九条 本大学において修士又は博士の学位を授与された者に、左の事実があつたときは、当該研究科委員会の議を経て、その学位を取消することができる。

一、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。

二、名誉を汚辱する行為があつたとき。

2. 前項の決議については、第二十四条第二項の規定を準用する。

第三十条 本大学の授与する修士又は博士の学位には、国士館大学と明記すべきものとする。

第四章 教員・委員会・事務職員

第三十一条 大学院における授業及び指導は、本大学の教授がこれを行なう。但し、当該事業^(後志)を担任すべき教授を欠く場合、その他特別の事情がある場合には、助教授、講師、又は客員教授をして担任させることができる。

第三十二条 本大学院の各研究科に委員会をおき、所属教授を以てこれを組織する。但し助教授、専任講師も、これに出席して発言することができる。

2. 前項の規定における教授及び助教授、専任講師の所属研究科の決定については、別にこれを定める。

第二十三条^(三) 研究科委員会は、左の事項を審議し、学長に諮問する。

- 一. 研究及び教授に関する事項
- 二. 学位の授与に関する事項
- 三. 学科課程に関する事項
- 四. 学生の入学、休学、退学、転学、及び懲戒に関する事項
- 五. その他研究科に関する重要事項

第三十四条 本大学院に、各研究科に関する共通事項を審議するために大学院委員会をおき、別に定めるところに従い、各研究科委員会から選出された者を以てこれを組織する。

第三十五条 大学院委員会は、左の事項を審議し学長に諮問する。

- 一. 研究及び教授に関する事項
- 二. 学生の懲戒に関する事項
- 三. 教務及び教則に関する事項
- 四. その他大学院に関する事項

第三十六条 大学院に事務主任のほか、若干名の事務職員をおく。

第五章 学年・学期・休業日

第三十七条 本大学院の学年は、四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終る。

2. 学年は、次の二期に分ける。

- | | |
|----|-------------------|
| 前期 | 四月一日から十月十五日まで |
| 後期 | 十月十六日から翌年三月三十一日まで |

第三十八条 定期休業日は、次の通りとする。

一、日曜日

二、国の定める祝日

三、本大学創立記念日（十一月四日）

四、夏季休業 七月十日から八月三十一日まで

五、冬季休業 十二月二十一日から翌年一月八日まで

第三十九条 休業期間中でも特別の必要あるときは授業をすることがある。

第六章 入学・退学・転学・懲戒

第四十条 入学時期は、毎学年の初めとする。

第四十一条 本大学院の修士課程は、左の各号の一に該当し、且つ別に定める検定に合格した者について入学を許可する。

一、大学を卒業した者。

二、外国において通常の課程による十六年の学校教育を修了した者。

三、^(三) 本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。

第四十二条 本大学院の博士課程は、左の各号の一に該当し、且つ、別に定める検定に合格した者について入学を許可する。

一、修士の学位を得た者。

二、外国において修士の学位又はこれに相当する学位を得た者。

第四十三条 本大学院に入学を志願する者は、別に定める入学検定料を添えて、次の書類を提出しなければならぬ。

一、本大学院所定の用紙による入学願書及び履歴書。

二、第四十一条に規定する入学志願者については、最終出身校長の卒業又は卒業見込証明書及び成績証明書。

三、前条に規定する入学志願者については、修士の学位取得証明書もしくは修士課程の単位取得証明書又はその見込証明書及び成績証明書並びに最終出身学部での成績証明書。

四、最近撮影の写真

第四十四条

入学を許可された者は、別に定める入学金及び授業料等を添えて、本大学院所定の用紙による誓約書、保証書及び戸籍抄本を指定された入学手続期間内に提出しなければならない。

第四十五条

保証人は、父兄又は独立の生計を営む者で確実に保証人としての責務を果し得る者でなければならない。

2. 保証人として不適当と認めるときは、その変更を命ずることができる。

第四十六条

保証人は、保証する学生の在学中、その一身に関する事項について一切の責任に任じなければならない。

第四十七条

保証人が死亡し、又はその他の事由で、その責務を尽し得ない場合には、新たに保証人を選定して届けなければならない。

第四十八条

保証人が住所を変更した場合には、直ちにその旨を届けなければならない。

第四十九条

病気その他の理由で引続き二ヵ月以上出席することができない者は、その理由を具し、保証人連署で所属研究科の委員長に願ひ出、その許可を得て休学することができる。

2. 病気を理由とする休学願には、医師の診断書を添えなければならない。

第五十条

休学は、当該年限りとする。但し特別の事情がある場合には、引続き休学を許可することができる。

第五十一条

休学期間中は、授業料の納入を免除する。

第五十二条

休学者は、学年の初めでなければ復学することはできない。

第五十三条 休学期間は、在学年数に算入しない。

第五十四条 他の大学院の学生が、所属の大学の学長又は研究科の長の承認書を添えて本大学院に転学を志願したときは、学年の初めに限り銓衡の上、これを許可することができる。

第五十五条 本大学院の学生で他の大学院に転学を志願する者は、事情によってこれを許可することができる。

第五十六条 病気その他の事故によつて退学しようとする者は、理由を具し、保証人連署で願ひでなければならぬ。

第五十七条 正当の理由で退学した者が、再入学を志願したときは、学年の初めに限り銓衡の上、これを許可することができる。この場合には、既修の科目の全部又は一部を再び履修させることがある。

第五十八条 学生が本大学の規則もしくは、命令に背き、又は学生の本分に反する行為があつたときは、懲戒処分を付することができる。

第五十九条 左の各号の一に該当する者は、除籍処分を付する。

一、 性行不良で改悛の見込がないと認められる者。

二、 学業を怠り、成業の見込がないと認められる者。

三、 本大学院に在学させることが適当でないと認められる者。

第六十条 入学、休学、退学若しくは転学の許可又は懲戒は、当該研究科委員会の議を経て学長これを行なう。

第七章 入学検定料・入学金・授業料・演習料・実験演習料・施設費・学位論文審査料等

第六十一条 本大学院に入学を志願する者は、第四十三条の定める手続と同時に入学検定料五千円を納めなければならない。

第六十二条 入学又は転入学を許可された者は、入学金、授業料、演習料、及び施設費等を指定された入学手続期間内に納めなければならない。

2. 前項の納入金額は別表による。

第六十三条 学生は、別表にしたがい入学金、授業料、施設費、演習料等を納めなければならない。

第六十四条 前条の納入期日は、次の通りとする。但し、入学又は転入学を許可された者が第六十二条の規定により指定された入学手続期間内に納めなければならない金額については、この限りではない。

第一期分納期日 四月十五日まで

第二期分納期日 十月三十一日まで

第六十五条 博士の学位を請求する者は、別に規定をもつて定める審査料を納めなければならない。

第六十六条 すでに納めた授業料、その他の学費及び学位論文審査料は、事情の如何にかかわらず、これを返還しない。

第六十七条 学年の途中で退学した者でも、その期の学費は、これを納めなければならない。

第六十八条 学費の納付を怠った者は、抹籍することがある。

第八章 外国学生

第六十九条 外国において通常の課程による十六年の学校教育を修了した者又はこれに準ずる者は、第四十一条及び第四十二条の規定にかかわらず、特別の銓衡を経て、入学を許可することができる。

前項の規定による銓衡方法は、大学院委員会、各研究科委員会の議を経て学長これを定める。

第七十条 前条の規定により入学を志願する者は、第四十三条所定の書類の外、日本に在住して学業に従事することが適法であることを証明するに足る外国政府その他の官公署の証明書を提出しなければならない。

第七十一条 前二条の規定により入学を許可された者については、学習の必要に応じて、一般に配置された科目の一部に代え、又はこれに加えて特別の科目を履修させることができる。前項の規定による特別の

科目は、当該研究科委員会がこれを定める。

第七十二条 日本人であつて、第四十一条第二項に該当する者は、本章の規定によつて取扱うことができる。

第九章 委託学生・特殊学生

第七十三条 本学則において委託学生とは、官公庁、外国政府、学校、研究機関、民間団体等の委託に基き、四十条から第四十二条までの規定によらないで、本大学院において修学を許された学生をいう。

2. 特殊学生とは、第四十条から第四十二条までの規定によらないで、本大学院において一科目又は数科目の修学を許された者をいう。

第七十四条 委託学生又は特殊学生として入学を志願する者があるときは、正規の学生の修学に妨げない限り、銓衡の上これを許可する。

第七十五条 委託学生は、履修した科目について試験を受けなければならない。

2. 前項の試験を受けた者には証明書を交付する。

第七十六条 特殊学生に対しては、本人の請求により、履修した科目につき、その証明書を交付する。

第七十七条 委託学生及び特殊学生については、本章の規定のほか、正規の学生に関する規定を準用する。

第七十八条 委託学生及び特殊学生の入学手続及び学費等については、別に規定を以てこれを定める。

第十章 図書館

第七十九条 本大学に図書館を設け、図書その他の文献及び研究資料を蒐集管理し、教職員及び学生の閲覧に供する。

2. 図書館に関する細則は、別にこれを定める。

第十一章 厚生保健施設

第八十条 本大学学生及び教職員の保健のため診療所を設け、左の事業を行なう。

一. 健康に関する相談に応ずること。

二. 疾病に対する治療

2. 診療所に関する細則は、別にこれを定める。

第八十一条 学生の体育の向上に資する目的を以て体育館、野球場、庭球コート、水泳用プール、競技場その他

必要な運動施設を設ける。

第八十二条 本大学に、学生殊に外食者の便をはかるために食堂を設置する。

附則

1. この学則の施行に必要な事項については、別に規定を以てこれを定める。

2. この学則は、昭和四十年四月一日から、これを施行する。

〔略 別表、履修方法、国士館大学学位規程〕

〔略 三、学部及び学科別学科目又は講座に関する書類〕

〔内表紙〕

〔四、履修方法及び卒業の要件に関する書類〕

四、履修方法及び修了の要件（政治学研究科及経済学研究科）

(一) 履修方法

1. 通則

- (1) 主要科目の中から専攻すべき科目を選定すること。この科目をその学生の専修科目とする。
- (2) 専修科目の演習を担当する教員を指導教員とし、専修科目以外の科目の選択、論文の作成、研究一般についてはその指導にしたがうこと。

2. 修士課程

- (1) 修士の学位を取得しようとする者は、二年以上存学^(マダ)し、所定の科目について三十二単位以上を取得すること。
- (2) 前項の三十二単位は、左の区分によって修得すること。

年次	専修科目(十二単位)		専修科目以外の科目(二十単位)	
	講義	演習	講義	演習
第一年次	四	四	一二	四
第二年次		四		四

3. 博士課程

- (3) 専修科目以外の科目は、各研究科各専攻に配置された科目(特修科目及び主要科目)の中から選択すること。ただし、一科目四単位を限度として、他の研究科の科目を選択することができる。
- (1) 博士の学位を取得しようとする者は、修士の学位を得た者か、又は外国において修士の学位またはこれに相当する学位を得た者で三年以上在学し、所定の科目について、二十単位以上を履修すること。

(2) 前項の二十単位は左の区分によって修得すること。

年次	専修科目（十六単位）		専修科目以外の科目（四単位）	
	講義	演習	講義	演習
第一年次	四	四	四	
第二年次		四		
第三年次		四		

(二) 修了の条件

1. 通則

(1) 修業年限内に所定の単位を取得すること。

(2) 各研究科の最終試験及び論文審査に合格し、大学院委員会の承認を得ること。

2. 修士課程

(1) 当該研究科に二年以上在学し、各専攻で定められた履修方法により、履修科目について、三十二単位以上を取得すること。

ただし、四年を越えて在学することはできない。

(2) (イ) 修士の学位請求論文及びこれに関連ある学科目について、当該研究科委員会で定められた審査委員の試問（最終試験）に合格すること。

(ロ) 当該専攻科目の専門分野における精深なる学識と研究能力を有すること（論文審査）が当該研究科委員会で認められること。

(ハ) 大学院委員会の承認を得ること。

(三) 学長並びに学部及び学科別担当教員予定表
学長

授業科目の区分	
実践倫理	担当授業 科目名
専任 学長	専任・兼担・兼任の別 職名
	兼任または 兼担または の場合兼任 の職名また は職務およ び担当学科 目名
4	講義 演習
4	計
早大専門部政治 経済科 大正四年六月	最終卒業学校学 部学科名・卒業 年月および学位 称号
著六	著書および学術論文
48年	教歴
昭和40.4 156,000	採用予定年月 および月額基本給
男	性別
二〇 明三・二二・ 柴田 徳次郎	氏名 生年月日
学長 二四 昭三三・一〇・	備考 国史館大学
	教員個人調書頁数
有	承諾書の有無
	所属長の就任承諾書の有無 記事

大学院政治学研究所経済学専攻担当教員予定表 (修士課程)

政治学専攻

○印は主要科目

専門		
治特殊研究	AA地域政	○政治学研究
専任	教授	
2	2	2
	2	2
2	4	4
大正八・九	早大大学院政治 学及政治史研究	
論著 一五	八	
34年		
昭和40.4 80,000		
男		
二	内田 繁隆 明二四・二二・	
史	早稲田大学 昭二九・九 教授(大学院) (政治学政治 史)	
103		
有		

〃	〃	〃	〃	〃
行政学研究	○国際政治 思想研究 中ノ政治特殊 研究	○外交史研究 米英政治特殊 研究 国際法特殊 研究	○国際政治 研究 独仏政治特殊 研究	○政治思想 研究
兼任	〃	〃	専任	〃
講師	〃	〃	教授	講師
(政治学) 早大政経学 部同大学院 教授				
2	2 2	2 2 2	2 2	2
	2	2	2	2
2	2 4	2 2 4	2 4	4
(政治学博士) 早大政経学部政 治学科 大正一三	東京帝大法科大 学政治学科 大正三・六 (法学博士)	山口高等商業学 校 明治四一・三 (法学博士)	東京帝大法科大 学院 大六・二 (法学博士)	早大政治経済学 部政治学科 大正一五・三 (法学博士)
著五 論二〇 数篇	著六 論五	著二 論一六	著一〇 論二〇〇	著一 論
35年	19年	14年	48年	19年
〃 40,000	〃 80,000	〃 80,000	〃 80,000	〃 60,000
男	男	男	男	男
吉村 正 明三三・三三・ 二三	三枝 茂智 明二二・二〇・ 二三	田村 幸策 明治二〇・三・ 五	神川 彦松 昭二二・二二・ 二三	大西 藤米治 明四五・六・ 一六
早大 昭二四・四 教授(政治学)	国士館大学 昭三五・二 教授(外交 史・国際政 治論)	中央大学 昭二四・四 教授(国際 法・外交史)	東京大学 昭二四・四 教授(政治学)	国士館大学 昭三九・二〇 講師(政治 思想史)
143	135	127	117	111
〃	〃	〃	〃	〃
			有	
				昭四二・四月より専任教授

経済学専攻

〃	〃	〃	〃
〇経済学Ⅱ 研究	〇経済学Ⅰ 研究 〇経済政策 研究Ⅱ(産 業政策)	〇経済理論 研究	〇経済理論 研究
兼任	専任	兼任	専任
講師	教授	講師	教授
中央大学 経済学 部 教授 (経済理論 経済学史)	中央大学 経済学 部 教授 (経済理論 経済学史)	中央大学 経済学 部 教授 (経済理論 経済学史)	中央大学 経済学 部 教授 (経済理論 経済学史)
2	2	2	2
2	2	2	2
4	2	4	4
東京帝大 経済学 部 教授 (経済学博 士)	東京帝大 経済学 部 教授 (経済学博 士)	東京帝大 経済学 部 教授 (経済学博 士)	東京帝大 経済学 部 教授 (経済学博 士)
著一 論多 数	著六 論多 数	著一 論多 数	著六 論多 数
41年	44年	41年	44年
〃 60,000	昭和40. 80,000	〃 60,000	昭和40. 80,000
男	男	男	男
竹内謙二 昭二八・二一 六	田辺忠男 明二四・八 一	竹内謙二 昭二八・二一 六	田辺忠男 明二四・八 一
中央大学 教授(経済 学)	大分大学 教授(経済 学)	中央大学 教授(経済 学)	大分大学 教授(経済 学)
179	167	179	167
〃	有	〃	有
有		有	
昭四一より専任教授		昭四一より専任教授	

〃	〃	〃	〃
〇西洋政治 史研究	〇地方行政 研究	〇西洋政治 史研究	〇地方行政 研究
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
早大 教授 (西洋政治 史)	国学院大 法学部 教授 (政治学)	早大 教授 (西洋政治 史)	国学院大 法学部 教授 (政治学)
2	2	2	2
2	2	2	2
2	2	2	2
東京帝大 政治学 部 教授 (政治学博 士)	ワシントン 州立大 学 教授 (政治学博 士)	東京帝大 政治学 部 教授 (政治学博 士)	ワシントン 州立大 学 教授 (政治学博 士)
著六 論六	著九 論多 数	著六 論六	著九 論多 数
33年	31年	33年	31年
〃 30,000	〃 40,000	〃 30,000	〃 40,000
男	男	男	男
松本馨 明三四・四 五	弓家七郎 明二四・七 七	松本馨 明三四・四 五	弓家七郎 明二四・七 七
聖心女子大 学 教授(西洋 政治史、外 交史)	明治大学 教授(政治 学、行政学、 地方行政、比 較憲法)	聖心女子大 学 教授(西洋 政治史、外 交史)	明治大学 教授(政治 学、行政学、 地方行政、比 較憲法)
159	149	159	149
〃	〃	〃	〃
〃	有	〃	有

〃	〃	〃	〃	〃	〃
貨幣金融研究	Ⅱ(租税論) 財政学研究	○財政学研究 Ⅰ(原理) ○国際経済 研究Ⅱ(欧 米経済)	西洋経済史 研究	○東洋経済史 研究	Ⅲ 経済理論研究
〃	兼任	専任	兼任	専任	〃
〃	講師	教授	講師	教授	〃
大東文化大学 教授(金融論、経 済学)	早大商学部 同大学院 教授(財政学)		中央大学大 学院 教授(欧州経済史)		早稲田大学 大学院 教授(経済理論研 究)
2	2	2 2	2	2	2
		2 2		2	
2	2	4 4	2	4	2
早大政治経済学 部経済学科 大正一・二・三 (経済学博士)	早稲田大学 大学院経済科 一九三三・六 (M.A. PH.D.)	東京帝大経済学 部経済学科 大正一・〇・四 米國ハバード大学 大正一・四・四 ジョンズホプキ ンス大学 昭二・三 (経済学博士)	中央大学大学院 経済科 大正一・三 (経済学博士)	東京高等商業学 校専攻部 明四〇・七 (経済学博士)	早稲田大学大 学院 昭五・三
著一 論五二	著五 論多数	著六 論二	著九 論四〇	著一四 論多数	著三 論多数
39年	29年	12年	37年	54年	34年
〃 20,000	〃 40,000	〃 80,000	〃 30,000	〃 80,000	〃 30,000
男	男	男	男	男	男
中村 佐一 明二四二・六	松下 周太郎 明二八二・二 二〇	森 武夫 明三二・二〇・ 六	大湖 彰三 明三二四・二	田崎 仁義 明一三七・ 二五	酒枝 義旗 明三一・一・ 一〇
早大 昭二四・四 教授(金融 論、経済学)	早大 昭二四・四 教授(財政学)	国史館大学 昭三五・二二 教授(財政 学、国際経 済論)	中央大学 昭二四・四 教授(西洋 経済史)	国史館大学 昭三五・二二 教授(経済史)	早稲田大学 大学院 昭二六・四 教授(経済 理論研究)
229	219	211	203	195	187
〃	〃	〃	〃	〃	〃
	有		有		〃

〃	〃	〃	〃
○国際経済 研究Ⅲ（中 国経済）	IV（計画経 済論） 国際経済研究 IV（ソ連経済）	○経済政策 研究Ⅲ（人 口論）	I（総論） 経済政策研究 I（総論） 国際経済研究 I（総論）
専任 教授	兼任 講師	専任 教授	〃 〃
	亜細亜大学 教授 （経済原論、 経済政策）		明治大学政 経学部 教授 （経済政策、 国際政治）
2	2 2	2	2 2
2		2	
4	2 2	4	2 2
昭二・三 東京商科大学 本	昭五・三 東京外語学校 昭八 レニングラド大学 （経済学博士）	米国ワシントン 官立大学文学部 社会学科大学院 昭元・六 （M.A.）	東京高等商業学 校専攻部 大正一〇・三 （経済学博士）
著一 論多 数	著一 論二 〇〇	著一 論三 二	著八 論多 数
36年	24年	34年	43年
〃 80,000	〃 40,000	〃 80,000	〃 40,000
男	男	男	男
鹿島 宗二 明三七・六・ 一三	伊部 政一 明四一・二二・ 一七	西野 入 徳 明治 二〇・二二・ 一一	赤松 要 明二九・八・七
国史館大学 昭三九・二〇 教授（東亜 経済史、東 亜経済論）	亜細亜大学 昭三三・四 教授（経済 原論、経済 政策）	国史館大学 昭三九・二〇 教授（社会 政策、人口論） 駒大大学院 昭二六 講師（家庭社 会学）	一ツ橋大学 昭二四・四 教授（経済 政策、国際 経済）
269	259	247	237
〃	〃	〃	〃
	有		有
			昭四二・四より専任教授就任可能

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
西洋政治史 研究	地方行政研究	行政学研究	〇国際政治 思想研究 中ノ政治特殊 研究	〇国際政治 研究 国際法特殊 研究	〇外交史研究 米英政治特殊 研究	〇国際政治 研究 独仏政治特殊 研究	〇国際政治 研究	〇国際政治 研究	〇国際政治 研究
〃	〃	兼任	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	講師	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
早稲田大学 教授 (西洋政治史)	国学院大学 法学部 教授 (政治学)	早大政経学 部同大学院 教授 (政治学)							
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
東京帝大法科大 院 大六・二 (法学博士)	ワシントン州立 大学大学院政治 科 大九・六 (政治学博士)	早大政経学部政 治学科 大一三 (政治学博士)	東京帝大法科大 学政治学科 大三・六 (法学博士)	山口高等商業学 校 明四一・三 (法学博士)	山口高等商業学 校 明四一・三 (法学博士)	東京帝大法科大 院 大六・二 (法学博士)	東京帝大法科大 院 大六・二 (法学博士)	東京帝大法科大 院 大六・二 (法学博士)	東京帝大法科大 院 大六・二 (法学博士)
昭二・六 ハイデルベルク大学 昭五・六 (Dr. M. PHIL. A)	東京帝大法学部 政治学科 大一四・三 オックスフォード 大学 昭二・六 ハイデルベルク大学 昭五・六 (Dr. M. PHIL. A)	早大政経学部政 治学科 大一三 (政治学博士)	東京帝大法科大 学政治学科 大三・六 (法学博士)	山口高等商業学 校 明四一・三 (法学博士)	山口高等商業学 校 明四一・三 (法学博士)	東京帝大法科大 院 大六・二 (法学博士)	東京帝大法科大 院 大六・二 (法学博士)	東京帝大法科大 院 大六・二 (法学博士)	東京帝大法科大 院 大六・二 (法学博士)
著六 論六	著九 論多数	著五 論 20数篇	著六 論五	著一 論一六	著一 論一六	著一 論一〇	著一 論一〇	著一 論一〇	著一 論一〇
33年	31年	35年	19年	14年	14年	48年	48年	48年	48年
〃	〃	〃	〃	〃	〃	昭40. 4	昭40. 4	昭40. 4	昭40. 4
30,000	40,000	40,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
男	男	男	男	男	男	男	男	男	男
明三・四・五 松本馨	明二・四・七・七 弓家七郎	二三 明三・三・三・ 吉村正	二三 明二・二・〇・ 三枝茂智	明二・〇・三・五 田村幸策	明二・〇・三・五 田村幸策	明二・三・二・二・ 神川彦松	明二・三・二・二・ 神川彦松	明二・三・二・二・ 神川彦松	明二・三・二・二・ 神川彦松
聖心女子大学 昭二・四・四 教授(西洋 政治史、外 交史)	明大 昭二・四・四 教授(政治学、 行政学、地方行 政、比較憲法)	早大 昭二・四・四 教授(政治学)	国史館大学 昭三五・一二 教授(外交史、 国際政治論)	中央大学 昭二・四・四 教授(国際 法、外交史)	中央大学 昭二・四・四 教授(国際 法、外交史)	東京大学 昭二・四・四 教授(政治学)	東京大学 昭二・四・四 教授(政治学)	東京大学 昭二・四・四 教授(政治学)	東京大学 昭二・四・四 教授(政治学)
159	149	143	135	127	127	117	117	117	117
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	有					有	有	有	有

研究	研究	研究	研究	研究
西洋経済史	○東洋経済史	III 経済理論研究	II 経済理論研究 ○経済学史	○経済理論 研究I ○経済政策 研究II(産業政策)
兼任 講師	専任 教授	〃 〃	兼任 講師	専任 教授
中央大学大学院 教授 (欧州経済史)		早稲田大学 大学院 教授 (経済理論研究)	中央大学 経済学部 教授 (経済理論、 経済学史)	
2	2	2	2 2	2 2
	2		2	2 2
2	4	2	4 2	4 4
中央大学 経済学部 大正二・三 (経済学博士)	東京高等商業 学校専攻部 明四〇・七 (経済学博士)	早稲田大学 大学院 昭五・三	東京帝大 経済学部 大八・七 (経済学博士)	東京帝大 法科大学 経済学部 大正五・四 (経済学博士)
著九 論四〇	著一四 論多数	著三 論多数	著一 論多数	著六 論多数
37年	54年	34年	41年	44年
〃 30,000	〃 80,000	〃 30,000	〃 60,000	〃 80,000
男	男	男	男	男
大 明 三三・四二 二	田 明 崎一三・七 二五	酒 明 枝三三・二 一〇	竹 昭 内二八・二 二六	田 明 辺二四・八 一
中央大学 昭二四・四 教授(西洋 経済史)	国史館大学 昭三五・二二 教授(経済史)	早稲田大学 大学院 昭二六・四 教授(経済 理論研究)	中央大学 昭二四・四 教授(経済 原論、経済 学史)	大分経済大学 昭二五・四 教授(経済原 論、経済学史)
203	195	187	179	167
〃	〃	〃	〃	有
有		〃	有	
			昭四一より専任教授	

経済学専攻

〃	〃	〃	〃
I 経済政策研究 I (総論) 国際経済研究 I (総論)	貨幣金融研究	II 財政学研究 (租税論)	〇財政学研究 I (原理) 〇国際経済 研究II (欧 米経済)
〃	〃	兼任	専任
〃	〃	講師	教授
明治大学政 経学部 教授 (経済政策、 国際政治)	大東文化大学 教授 (金融論、経 済学)	早大商学部 同大学院 教授 (財政学)	
2	2	2	2 2
			2 2
2	2	2	4 4
東京高等商業学 校専攻部 大正一〇・三 (経済学博士)	早大経済学部経 済学科 大正二・三 (経済学博士)	コロンビア大学大 学院経済科 一九三・六 (M.A., PH.D.)	東京帝大経済学 部経済学科 大正一〇・四 米国ハーバード大学 大正二・四 ジョンズホープ キンス大学 昭二・三 (経済学博士)
著八 論多数	著一 論五二	著五 論多数	著六 論二
43年	39年	29年	12年
〃	〃	〃	〃
40,000	20,000	40,000	80,000
男	男	男	男
赤松 要 明二九・八・七	中村 佐一 明二四・二・六	松下 周太郎 二〇 明二八・二・二	森 武夫 明三・二〇・ 六
一ツ橋大学 (マニマ) 昭二四・四 教授(経済政 策、国際経済)	早大 昭二四・四 教授(金融 論、経済学)	早大 昭二四・四 教授(財政学)	国史館大学 昭三五・二二 教授(財政 学、国際経 済論)
237	229	219	211
〃	〃	〃	〃
〃	〃	有	
昭四二・四より専任教授就任可能			

〃	〃	〃	〃	〃
〇経済地理学 研究	〇国際経済 研究Ⅴ（経 済機構）	〇国際経済 研究Ⅲ（中 国経済）	経済政策研究 Ⅳ（計画経 済論） 国際経済研究 Ⅳ（ソ連経済）	〇経済政策 研究Ⅲ（人 口論）
〃	〃	専任	兼任	専任
〃	〃	教授	講師	教授
			亜細亜大学 教授 （経済原論、 経済政策）	
2	2	2	2 2	2
2	2	2		2
4	4	4	2 2	4
（文学博士） 大ニ七 専攻 学 京都帝大文科大 学 学 史 学 科 地 理 学	大八・三 財 慶應義塾大学理 財	昭二・三 本 東 京 商 科 大 学	昭八 大 東 京 外 語 学 校 レ ニ ン グ ラ ー ド 大 学 （ 経 済 学 博 士）	米 国 ワ シ ン ト ン 官 立 大 学 文 学 部 社 会 学 科 大 学 院 昭 元 ・ 六 （ M.A.）
論著一八 一三二	論著七 三	論著一 一 多 数	論著一 六 二〇〇	論著一 四 三二
40年	27年	36年	24年	34年
〃 80,000	〃 80,000	〃 80,000	〃 40,000	〃 80,000
男	男	男	男	男
内田 寛一 明二・三・三	山崎 靖純 明二七・六・七	鹿島 宗二郎 明三七・六・ 一三	伊部 政一 明四一・二・二・ 一七	西野入 徳 明治二〇・二二・ 一二
学 東 京 教 育 大 学 昭二・四・四 教授（地理学）	学 国 士 館 大 学 昭三・五・二二 教授（景気変 動論）	学 国 士 館 大 学 昭三・九・一〇 教授（東亜 経済史、東 亜経済論）	学 亜 細 亜 大 学 昭三・三・四 教授（経済 原論、経済 政策）	学 国 士 館 大 学 昭三・九・一〇 教授（社会 政策、人口論） 駒 大 学 院 昭二・六・ 六 講師（家庭社 会学）
287	279	269	259	247
〃	〃	〃	〃	〃
			有	

第一運動場	五、二〇一	五、二〇一	世田谷区 若林町二九三	大学 短期大学 └と共用 高等学校
第二運動場	五、一四四	五、一四四	東京都町田市 広袴町八四〇	大学政経学部一部と 共用
第三運動場	一〇、八七〇	一、二〇七	東京都町田市 小野路町 字黒川二七九〇	政経学部二部 増設用地
計	二〇、〇一四	二〇、六四〇・三五		
学校法人所有地		二〇、〇二四	東京都町田市 広袴町八四〇	大学 短期大学 └と共用 高等学校
第二運動場		六、九五六	東京都町田市 小野路町	
第三運動場		六、九五六	字黒川二七九〇	右 同
九州分校		六八、九八一	福岡県筑紫郡 大宰府町 冷林地内	
計		九五、九六一		
合計	二〇、〇一四	一〇六、二〇五・三五	一二六、二六四・三五	

〔略 七、校舎等の建物に関する書類（図面添付）〕十一、学校法人が現に設置している学校の現況について〕

(内表紙)

「十二、将来の計画を記載した書類」

(一) 学部及び学科組織に関すること。

- (1) 昭和三七年より国士館創立五十五周年（昭和四七年）記念事業が十年計画で実施され、昭和三八年に工学部（機械工学科 電気工学科）が設置認可を受け、ついで三九年、土木工学科、建築学科の増設を行い、学問、技術、気力に溢れた工業人の育成を決意し、学科目を適宜拡充し、これに要する担当教員の充足増員を図っている。
- (2) 昭和四〇年四月を期して政経学部二部を増設、開講し、勤労学徒に対し、模範的な二部教育の充実徹底を期すると共に政経学部一部の姉妹部として、同学部の発展に資せしめんことを願っている。
- (3) 昭和四〇年四月を期して、政経学部に大学院研究科（政治学研究科、経済学研究科）を設け、修士課程、博士課程を共に同時設置して、誠心に溢れる幹部産業人の養成と、正しい真理を追究する大学人の育成を期している。
- (4) 昭和四一年四月開講を目指し、法学部（政治学科、法律学科）を増設し、占領法制の改廃の法的研究を行い新日本の法曹界、教育界、官界に貢献せんことを期している。
- (5) 昭和四一年四月開講を目指し、応用数学科、理論科学科を現工学部内に設け、名実共に備わる理工学部設置を期している。
- (6) 昭和四一年四月開講を目指し、現在の短期大学国文科を昇格させて文学部を開設し、国語漢文科、歴史・地理学科、哲学科、外国文学科を置き、修身、歴史、地理、国語、文学等について、見識信念ある教師養成を目的として、斯界教員の育成を図りたい。
- (7) 更に将来、大学院を各学部を開設し、理想堅固な青年研究者を養成し、且つ信念ある大学教授を世に送り、教育界、学界に貢献せんことを期している。

(二) 学科目、教員等に関する事

既設の三学部においてそれぞれ必要に応じ学科目を適宜拡充し、これに要する教員も逐次、補充増員して教育の万全を図りたい。

(三) 校地、校舎等に関する事

昭和三十九年十月福岡県博多市郊外太宰府町冷林地内に六八、九八一坪の校地を買収し、西日本地区の大学教育に貢献せんことを願ひ、亦都下町田市鶴川及び奥川に約二二、〇〇〇坪の校地を購入し、各学部の特質に応じて分散、拡充の計画を具体的に進めつつある。

(四) 図書、機械器具、標本等に関する事

これらについては毎年予算を計上し随時、補充と整備に努め、更に教育の完遂を期し、教材、実験、諸施設の充実に努めている。

刊行物紹介

『国士館百年史 史料編』

学校法人国士館では、国士館創立一〇〇周年記念事業の一環として『国士館百年史』の編纂を進めて参りました。そのうち、『国士館百年史 史料編』上・下の二冊を二〇二五年三月に刊行いたしました。

上は、国士館の創立から終戦までの時代を、下は、戦後から現在に至る時代における国士館の歴史に関する史料を厳選して収載した史料集です。各巻ともに史料講読の指標となる解題を付して、読者の便をはかっています。



● 目次構成

史料編 上

第一部 国士館の創設と発展

国士館の創立／中等教育機関の創設／高等教育機関の拡充と戦時下の学園／大民団と国士館／校舎配置図

史料編 下

第二部 戦後の再建から総合学園化へ

戦災からの復興／新制大学の創設へ／総合大学化と教育環境の整備／国士館中学校・高等学校の設置と発展

第三部 学園改革から創立一〇〇周年へ

教育改革と法人組織規程の改編／創立二〇〇周年に向けて

● 仕様 A5判（上縦組・下横組）／上製本

入手希望の方は左記までお問い合わせください。創立一〇〇周年記念事業募金へのご理解・ご協力を賜れば幸いです。

〒一五四―八五二五 東京都世田谷区世田谷四―二八一―

柴田会館二階

学校法人国士館 国士館史資料室

TEL 〇三―三三―四一八一―二六九一

FAX 〇三―三三―四一八一―二六九四

E-mail archives@kokushikan.ac.jp

私と国士館大学

文学部六期生 齊藤 賢三

今般、回想記を執筆するにあたり何十年ぶりに文学部卒業アルバムを開いてみた。そこには実に懐かしい顔があった。若さに満ちている。青春そのものだ。時は移り変わって幾星霜。保管している記録（日誌、講義ノート、メモ）と、記憶をもとに当時を振り返ってみたい。

一・一年生（一九七一年度）

大学生活のはじまり

一九七一（昭和四六）年四月一五日、国士館大学の入学式が世田谷校舎一〇号館の大剣道場で挙行された。館長柴田徳次郎先生の「親愛なる学生諸君」で始まる式辞には威厳があった。そして在校生祝辞。三年生の方であったが、論旨明快であり颯爽としていた。大学生になった気がしたものだ。

当時、文学部では、一・二年次は鶴川校舎が勉学の地であった。早速、課題が出され、四月一七日には入学式の所見文を書いた。入学式の印象や、自らの今後のあり方について考えを記した。文学部事務室の担当学生監は江原一雄先生。実直なお人柄であり、陸軍士官学校の卒業で、戦後は防衛庁に勤務されていた由。三年生のはじめに西国立駅近くのご自宅を訪問したことがある。

四月二三日に実質初めての講義を受けた。「国史概説」であった。担当は藤木邦彦教授で、軽妙洒脱な語り口に、大学の授業の雰囲気を感じた。講義が始まったこの頃、体育実技の柔道では担当の先生の気迫に圧倒され、腰が引けたのも懐かしい思い出である。

四月二九日には、世田谷グラウンドで天皇誕生日の記念式典が行われ、分列行進があった。何しろ初めてのことなので戸惑うばかりで無我夢中で歩調を合わせた、とい

うのが正直なところではあった。

当時の国士館大学では学生が交代で学内警備を行っており、五月に入ると早々に当番が回ってきた。腕章を付けて校門での立番や見回りをするのである。当番の日の勤務時間中は公欠の扱いであった。当番は校門において二人一組で、午前・午後の部に分かれ実施され年に二回の割当であった。授業がある場合は「公欠」の扱いであり、私は午前の部の担当であったので、二限目の「法学概論」の授業について「公欠」扱いの届け出を提出した。五月二七日には大学開学記念式典が世田谷で催された。

また、館長訓話（館訓）や団体訓練（団訓）といった実践倫理の授業は、世田谷校舎で行われていたため、一年次は毎週木曜日に世田谷に行かなければならなかった。普段、鶴川校舎で学ぶ面々の中にはどうにか出席カードだけ提出できぬものかと思案する者もいたが、カード管理、運用が的確であり、欠席の記録だけが残ったものだった。

私の故郷は、茨城県の真壁郡関城町（現筑西市）で、当初は神奈川県横須賀市の叔母宅から通学していた。六月には諸事情により鶴川駅隣の玉川学園駅近くで下宿生活を始めていた。

ところで、故郷関城町の由来は地方豪族関氏によるもので、関氏の祖先は藤原秀郷の流れをくむ。秀郷は、近江三上山の「むかで退治」伝説の「俵藤太」であり、小山・結城・下河辺氏など東国武士の祖でもある。その子孫の太田政家の子俊平が常陸国関に住み、関氏を称したのが始まりである。関俊平の子孫である関宗祐は、南北朝内乱時に南朝方に属した。南朝の重臣で『神皇正統記』を著した北畠親房を関城に迎えて、高師冬の包囲軍に抗したが、興国四（一三四三）年に敢闘及はず関城は陥落した。関城址には大学に入学する前にも、何度か足を運んだことがあったが、当時は、南北朝史の泰斗である村田教授のゼミに学んでその教えに接し、卒業論文の主旨になっていただくとは、無論知る由もなし。神のみぞ知るところであった。

さて、玉川学園に転居して通学時間が短縮されて時間的に余裕ができると、学校生活にもだいぶ慣れてきて、顔見知りも多くなり、言葉交わすようになった。夏休みをはさんで、九月になると友人が増え、仲良しグループもできた。このグループの六〜七人とは、卒業まで親しい交友関係が続き、互いの住居を訪うことも頻繁であり、それぞれの故郷にも足を運んだ。時には衝突することも



第3回鶴川祭での駅伝大会

あったが、互いに切磋琢磨したよき友だった。

一月一三・一四日に開催された鶴川祭では、駅伝大会に出場したが、他の走者にたびたび追い抜かれたのが悔しかったことを覚えている。クラスの連中も応援してくれたが、後で聞けば陸上部部員も走っていたようだった。

結果は入賞ラインに及ばなかったが、走りきった爽快感が残ったものだ。

二年生の進級直前には、玉川学園から世田谷区の船橋に転居し、そこで卒業までの学生生活を過ごすことになる。

二・二年生（一九七二年度）

学園生活と館長逝去

二年生になると、館訓・団訓のための世田谷校舎への登校は水曜日に変わった。授業では植村清二教授の「史学概論」に感銘を受けた。植村教授の古今東西にわたる膨大な博識とユーモアに尊敬の念を抱いた。それもあって講義ノートは毎回懸命にまとめたものだ。植村先生は直木三十五の実弟で、直接そのことをお伺いしたこともあった。

学校生活に馴染むにつれ、国史学専攻クラスだけでなく、文学部の他学科のクラスにも交友関係が広がっていた。定期試験の結果に一喜一憂したり（試験に安易な考えの者も一部にはいたが）、誰その噂話に盛りあがったりした。交友の喜怒哀楽は実に多彩であり、今になって考えてみれば、これこそ青春であった。

一九七二（昭和四七）年一月一・二日には鶴川祭があり、私は一日に柔道対抗戦と駅伝、翌日にはバレーボールに参加して、仲間と一緒に青春を謳歌した。

さて年が改まって一九七三年。厳寒の一月二十七日に館長柴田徳次郎先生が逝去された。御年八二歳。入学式や館長訓話（高齢だったこともあり、ご出席の回数は少なかった）でのお姿に、限らない慈愛と威厳を感じたものであった。二月三日に大講堂で行われた学園葬には、学科代表として参列させていただいた。そのこともあり、翌年一月の明治祭では、本部企画として行われた柴田徳次郎先生「足跡展」の紹介文を担当させていただいた。

その後、定期試験も終わり、三年生への進級も無事決まった。あつという間の二年間であった。

三、三年生（一九七三年度）

学園改革の頃

三年生になり、授業は鶴川校舎から世田谷校舎へと移った。三年次からの担当学生監は石母田武先生。陸軍士官学校四一期、陸軍大学校五四期の卒業で、陸軍省勤務などを経て、終戦時は中国湖南省にあった部隊の中佐参

謀であった由。石母田先生はそのことは微塵も出さず、温和な姿勢で私どもに接し、面倒見のよい方であった。

一九七三（昭和四八）年四月一四日、三年生としての初講義は吉田常吉先生の「国史特講Ⅲ」であった。吉田先生は、幕末史の碩学で著書も多数あり、私は早速、人物叢書『井伊直弼』を神田の古書店で買い求めたものである。飄々としたお人柄であり、実証的に授業を進められるのが印象的であった。また、村田正志教授の「古文学書」もはじまった。テキストは「女房奉書」や「後奈良天皇繪旨」などの古文書であったので、講読にはだいぶ苦労した。

四月下旬頃から国鉄のいわゆる順法闘争が始まり、電車のダイヤが乱れたり、乗客が暴動を起こすという事件が相次いだ。そのため休講が多くなり、私たち学生にも影響が及んだ。二九日には天皇誕生日の天長節式典が世田谷グランドで行われ、同時に新入生歓迎の分列行進があった。友人の中には出席カードだけを提出して退去する者もいたが、私は式典に出席し、また式典後のパレードにも参加して、国旗を付けた杖を持ち御茶ノ水駅近くまで歩いた。

五月一〇日になると、いよいよ卒業論文の第一次面接

があった。村田正志（中世史）、藤木邦彦（古代史）、岡本堅次（近世史）、黒板昌夫（歴史地理）の各教授と大川清・助教（考古学）が一同に出席されていた。面接は私が最初であったので大変緊張した。以前から中世初期に興味関心があり、関係書籍にも眼を通していたこともあって、鎌倉時代に焦点をしばって面接に臨んだ。希望通り、卒論の題名は「鎌倉幕府の成立」と決定し、先生方からは「とにかく実証的に」とのご指導ご助言をいただいた。これ以降、史料集めなどで古書店にもよく足を運ぶようになった。

そんな頃、一部学生による暴力事件が発端となり、学内は学園改革を求めて大きな騒動に進展していった。これにより、六月末には近代化委員会が発足して、改革へと進展することになる。

その嚆矢は、五月二十七日の『朝日新聞』の記事であった。同紙はその後もキャンペーン記事なども交えて連日のように報じた。他マスメディアの報道も増え、参議院法務委員会でも取りあげられた。六月一三日には、一部の学生が朝鮮中高級学校の生徒と衝突して起こした高田馬場事件の報道もあって、学内には「暴力行為をなした者は厳重に処罰する」旨の掲示が出された。こうした経

過はNHKでも放映された。衆議院文教員会でも質疑があり、六月一四日には大学本部で総長柴田梵天先生の共同記者会見が行われた。悲痛な面持ちで「私に全ての責任がある」と言明された総長の責任感に胸を打たれ、また責任の重さというものを痛感した。

この後、クラスや学科での討論会、また学内集会もたびたび開かれた。この頃、とある教室での出来事であるが、ある学生の激論に対して、石母田学生監は要旨以下の如く答えられた。「今は燎原の火の如く燃えている。現況にあつてうろたえることは所謂焼け石に水であつて、只々カオスになるだけだ。現在は苦しいが、自分をしっかり持つて一段落したら真の姿を発揮するべく努力するしかない」と。私どもの胸裏に響く、心情に迫る言葉であつた。

この騒動中でも、学内にあつては平常通りに授業が行われていたことが何よりの救いであつた。国史特講Ⅲの吉田常吉先生は「毅然たれ」と語られ、静かに幕末史を語られるのであつた。尊敬の念ひとしおであつた。六月二九日に近代化委員会が発足した。クラス代表は年長のS君であつた。六月三〇日、私は正門警備の担当であつたが、世田谷校舎に通学する学生は日常生活の平穏を保

っていた。

その後は報道も散発的になり、学園内もだいたいぶ落ち着いてきた。これら一連の報道のなかで、私の腑におちるものが二つあった。ひとつはTBSラジオの芥川隆行の番組「何処へゆくのか国士館」で、状況把握が実的確で正鵠を射ていた。ふたつ目は『文芸春秋』八月号の林健太郎氏のエッセイと「新聞エンマ帳」の記事で、抑制された表現に大人の雑誌だと感心したものである。

激動の月日は流れ、夏休みが終了した九月三日には、近代化委員会によって、小さな改革が学内発表された。一〇号館での正面玄関の使用と土足入構が可能となり、また東門が常時開放されることとなった。一か月後の一〇月一日には、近代化委員会によって制服自由化が発表された。この報を聞き私は早速、翌二日に私服で登校した。少し緊張感があったと思うが何のことはなく、文学部では半数程度が私服だった。一方、体育学部などは制服姿のほうが多かったようだ。服装は自由化となったが、私も時には制服を着用した。

明治祭実行委員会

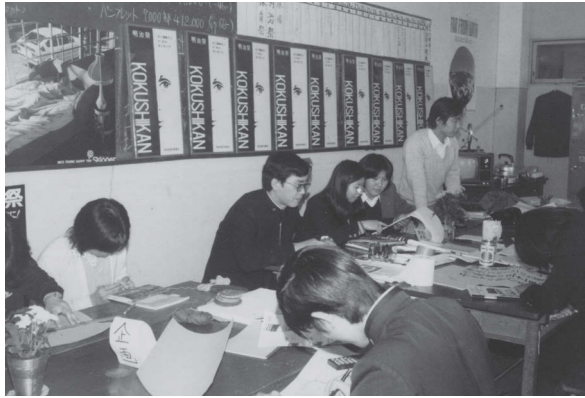
後期授業が始まると、村田正志ゼミでは「関東往還

記」の授業が始まり、一歩ずつ読み進めていった。基礎不足の私には難しい箇所もあったが、ともかく勉学に励んだ。

一九七三（昭和四八）年一〇月に入った頃、選出理由が曖昧ながら、私は史学地理学科の代表として明治祭実行委員となり、その活動が始まった。私は庶務担当であった。実行委員会で数多の議論があったが、統一テーマは「和」と決定した。他学部や短大からの委員とも交流が進み、明治祭の実施に向けて活動が活発になった。会議や作業が夜の一〇時頃におよぶことも度々であった。実行委員会の仕事に忙殺されて、この間は授業への出席は稀であった。開催が迫った十一月の一・二日は、大学に泊まり込みで作業にあたった。開催中は無事の進行を念じつつ、私は剣道部の親善試合の司会などを担当した。四日の後夜祭で行われた三軒茶屋までの提灯行列が無事に終了すると、実行委員の各表情にも安堵感が漂っていた。短期間であったが、共に活動した彼らとは交友が深まり、在学中のみならず、卒業後も連絡を取り合う間柄となった学生もいた。

明治祭の後始末も終わり、ほどなく日常に戻った。三年次の授業も滞りなく進み、一九七四年三月九日には後

期試験が無事終了した。明治祭準備中に欠席した授業については、級友のノートを借りて試験に臨んだ。



明治祭実行委員会（中央が筆者）

四、四年生（一九七四年度） 東北研修旅行

四年生の専門科目では、村田正志教授の「吾妻鏡の研究」、大久保利謙先生の「近代史特講」、藤井秀夫教授の「日本書紀について」などを履修することになった。

四年生最初の大きな行事は、一九七四（昭和四九）年五月九日から一二日の日程で行われた東北研修旅行である。

五月九日、午後一時三二分発の盛岡行急行「岩手三号」で上野駅を出発した。東北新幹線が走る今と比較すれば隔世の感があるが、上野から平泉までの列車の旅は、七時間三〇分の所要時間である。この研修旅行の参加者は男子学生三五名、女子学生二五名の内訳で、国史学専攻のほぼ全員が参加した。履修科目や出欠状況などの関係で、六〇名が一堂に会することは入学式以来であったので、改めて自己紹介があった。それによれば出身地では、関東地方が一八名、九州地方が一五名、中部地方が八名と、地方出身の同期生が多いことがわかった。都道府県別では、関東圏の出身者を除けば、北海道六名（このうちの一名は、一年生時に玉川学園の下宿で共同生活をおくったK君と同じ高校であった）、次に福岡県と鹿児

鳥島の五名と続き、他県の出身者は二人から三人といったところで、一名の県もいくつあった。研修旅行の引率は、国史学専攻主任の村田正志教授、藤木邦彦教授、黒板昌夫教授、岡本堅次教授、大川清・助教の各先生方であった。

翌五月一日、列車は七時二分に平泉駅に到着し、ここからはバスでの移動である。最初の研修地は岩手県平泉の無量光院跡であった。無量光院は、奥州藤原氏の藤原秀衝が建立した寺院で、本堂は京都宇治の平等院を模倣したと伝えられている。寺地は東西二四二m、南北二七三mで、東京ドーム一個半弱におよぶ広さであるが、探究心のあるY君は、広大な跡地の周囲を歩き土塁を自分の目で確認したのであった。私は、広大な寺地を眼前にして、ただただ松尾芭蕉の句「夏草や 兵どもが夢の跡」を実感するのみであった。

次いで、中尊寺と金色堂をまわった後、毛越寺に赴く。毛越寺は、天台宗寺院で山号は医王山、円仁の開基。天元(一一〇八)年に藤原基衝が再建して、往時は堂塔四〇余宇、僧房五百余宇におよんだ。寝殿造の建物庭園は、中尊寺をしのぐ壮観さであったと伝えられるが、今は庭園にその面影をわずかに残すのみである。しかし、実

際に現地を歩いてみると、その広大さには当時の壮観を感じるものがあつた。毛越寺では、村田教授が、芭蕉の句「あやめ草 足に結ばん 草鞋の緒」について解説してくれたものである。その夜の宿では、翌日の多賀城跡研修を前に、多賀城跡調査研究所の岡田茂弘先生による講演を拝聴した。

五月一日は、多賀城跡での研修が中心であった。古代の城柵である多賀城は、奈良時代には陸奥国府・鎮守府が置かれ、蝦夷地経営の拠点であった。多賀城の広さは、東西九〇〇m、南北一一〇〇mであり、その外周は四kmにおよぶ。ここで再びY君の出番である。彼は城跡の外周をぐるりと歩いて来た。私どもは、城内のほぼ中央に位置する政庁跡に行き、土塁の一部が残余していることを確認するなどした。この日の午後は、多賀城跡から松島や陸奥国分寺跡を見てまわった。

翌五月二日、研修旅行最終日の午前中は、仙台城や仙台市博物館に足を運んだ。研修旅行後には、研修レポート作成が課されており、各々は真剣な姿勢で「見たものをどう反映させるか」という姿勢で臨んでいた。皆の頭の中は、レポートをどうまとめるかで呻吟気味ではあつたが、午後からは自由散策の時間であつた。なかには



仙台城内の支倉常長像前にて
(研修旅行最終日)

研修レポートに万全を期すべく、再び仙台市博物館に向かうグループも見られた。私たちのグループは、気分転換にと、仙台市内を散策することにして、途中、仙台松竹で映画「寅さんシリーズ」を観た。映画館の入館料は六〇〇円であった。

仙台駅集合は、午後一〇時三〇分であった。なかには、午後九時には駅頭に着いてしまった者もいた。復路も、仙台駅発一三三四分の夜行急行列車で、一路、東京へと向かった。上野駅到着は翌一三日の早朝であった。この研修旅行中、ご高齢にも関わらず先生方はご壮健で余裕

綽々、難なく旅程を重ねられていた。ちなみに村田先生は当時古稀であったはず。先生は二〇〇九(平成二二)年に逝去されたが百余歳の御長寿であった。

余談ではあるが、研修旅行から帰京して最も驚いたのは、当時住んでいた世田谷区船橋にあった銭湯の代金が出発前の五五円から七五円に値上がりしていたことであった。この当時、じわじわと上昇する物価を身近に感じた一例であった。

私たちの研修レポートは、朝廷の東北地方経営の歴史、東北地方の生活と文化、歴史地理学からみた各城柵の位置と役割などについて、Y君の実地調査の成果も踏まえてまとめた。

卒業に向けて

一九七四(昭和四九)年六月に入ると教育実習があり、私は母校で二週間日本史を担当し、実習に励んだ。高校在学中にお世話になった先生方に、懇切丁寧にご指導いただいた。教育実習で痛感したことは「教える」ことの難しさであった。歴史に関する知識を深める必要性と、生徒理解には実践上の経験が不可欠であることを学んだ。

教育実習が終了するとまもなく夏休みであったが、こ

の期間中には各地で教員採用試験があり、私も神奈川県などで試験に臨んだ。

そして卒業論文作成も本格化した。内容は寿永二（二一八三）年一〇月の宣旨、文治元（二一八五）年の守護・地頭の設置、頼朝の征夷大将軍就任の根拠などが中心的な項目であり、治承四（一一八〇）年から建久三（一二九二）年に至る過程を重視する機能論の立場から論を進めていった。時には何日もペンが止まったりした。その間には村田教授のご引率で宮内庁書陵部や東京大学史料編纂所の見学などもあった。一月二一日には村田ゼミで中間面接があり、卒論進捗状況の確認があった。二月一〇日が最終提出日であった。しばらくして口頭試問があり、村田教授から「まとまってはいるが、獨創性に工夫がほしかった」とのご講評をいただいた。

卒業を間近に控えた大学最後の授業は大久保利謙先生の「国史特講」で、内容は明治一〇年前後の近代政治史であった。大久保先生は大久保利通の孫にあたり、高尚で気品が感じられた。大学最後の定期試験は一九七五年一月三〇日に終了。二月には成績表の受領や謝恩会があり、三月二〇日が卒業式であった。

五. 卒業後

大学を卒業して私の親友たちは、新しい道へと巣立っていった。自由闊達なM君は北九州市の小学校教員、スマートなH君は神奈川県の小学校教員、堅実派のK君は静岡県のS市役所、真面目だったY君は信販会社、寡黙だったY君は石油販売関係、明治祭実行委員仲間で親しかった法学部のS君は金融関係へと、それぞれの道に進んだ。私は少し寄り道があったが、東京都で中学校教員として勤務をはじめた。

卒業後も国士館大学とは何かと接点がある。赴任先の中学校には、それぞれ卒業生が在職していてお世話になった。S先生とは二校で一緒にしたが、二校目では教頭として赴任された。三校目のT校長は、穏やかで誠実な人柄で皆の人望も厚かった。四校目では、教育実習や教育サポーターとして当時の文学部学生が活動していた。頼もしい学生であった。また、私が勤務した中学校の卒業生のなかには、後に国士館大学に進学した者もいる。

また私の長男は、政経学部経営学科の卒業であり、姪の長女は体育学部こどもスポーツ教育学科を卒業して、現在、郷里で小学校教員として働いている。

大学入学以来、中学校の教諭を定年退職した現在まで、大学スポーツの試合観戦が好きで、サッカー、野球、アメリカンフットボールなどの試合には、定期的に足を運んでいる。特に、母校国士館大学のサッカー部と野球部の試合には、約四〇年応援に通っている。長年サッカー部の指導にあたられた現理事長の大澤英雄先生のお姿を国立西が丘サッカー場（東京都北区）などでお見かけすれば、こちらも元気が湧いてくる。

大学時代の四年間を振り返り、懐かしく良き思い出である一方、まとまりのない文章で慚愧に堪えないところである。我が母校のますますの発展を祈念して擱筆と致します。

雑誌『大民』を探しています！

大民

国士館の淵源は、青年大民団の結成にあります。
青年大民団の機関誌、1916年創刊の雑誌『大民』は、
本学の沿革を知るための大切な資料です。
しかし本学では、残念ながらほとんど原本を所蔵して
おりません。

ついでに、雑誌『大民』の原本を探しています。
ご提供または所蔵先の情報などをお寄せ下さい。
皆様のご協力を、何卒よろしく願っています。

所属機関 併存機関： 国立国会図書館／静岡県立図書館／静岡県立図書館／北海道大学図書館／法政大学大田社会学部研究科／神戸大学社会科学部図書館／大正社一太郎

雑誌『大民』の概要

創刊：1916年6月15日、月刊誌
発行：青年大民団（後に大民団・
大民俱樂部・大民社へ変遷）
注記：1924年7月（第11巻）より
『生存同盟』に改題

ご連絡先 国士館史資料室

TEL 03-3418-2691
E-MAIL archives@kokushikan.ac.jp

1916 ▶ 1917
『大民』創刊 ▶ 国士館創立

1 国士館百年史編纂委員会並びに専門委員会

国士館は、平成15年6月、創立100周年に向けて年史編纂事業を企図して国士館百年史編纂委員会を発足、同委員会の下に百年史編纂のための調査研究・執筆を担当する専門家組織として、平成21年6月に専門委員会が発足した。令和元年度（平成31年度）の国士館百年史編纂委員会並びに専門委員会の委員会名簿と各委員会の開催日程及び審議事項は次の通りである。

1 国士館百年史編纂委員会

国士館百年史編纂委員会名簿

（任期：令和元年6月～令和3年5月）

顧問	阿部 昭	元理事・元文学部教授・ 前委員長（平成21年6月）	平成25年5月）
委員	飯田 昭夫	理事（年史編纂担当）・ 資料室長・法学部教授	
委員	佐々 博雄	元文学部教授・専門委員会委員 長（平成31年4月委嘱）	
委員	入澤 充	副学長・学長室長・ 法学部教授	
委員	古坂 正人	政経学部講師	
委員	朝倉 利夫	体育学部教授	
委員	三好 由記博	理工学部教授	
委員	高野 敏春	（平成31年4月委嘱） 法学部教授	
委員	原田 信男	21世紀アジア学部教授	
委員	池元 有一	経営学部准教授	
委員	眞保 昌弘	（平成31年4月委嘱） 文学部准教授	

委員 馬場 和子

(平成31年4月委嘱)

高等学校定時制課程教頭

(平成31年4月委嘱)

委員 福本 正幸

理事・法人事務局長

委員 山田 愼吾

理事

委員 中島 徹

特命参与・前委員長(平成28年4月～平成30年3月)

庶務

国士館史資料室事務長

田中 弘(平成31年3月まで)

古川清子)

国士館史資料室

熊本 好宏

退任(平成31年3月31日)

委員 佐々 博雄

文学部教授・

専門委員会委員長

委員 山崎 貴

理工学部教授

委員 白銀 良三

経営学部教授

委員 平木 茂

高等学校定時制課程教頭

平成31年度
令和元年度
の編纂委員会開催と審議事項

第23回 平成31年3月16日(土) 11時00分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス1号館3階

第1会議室

審議事項 『国士館百年史』通史編の実施計画について

2 国士館百年史編纂委員会 専門委員会

国士館百年史編纂委員会 専門委員会名簿

(任期：令和元年6月～令和3年5月)

委員長 佐々 博雄

元文学部教授

副委員長 阿部 昭

元理事・元文学部教授・

前専門委員会顧問(平成29年

6月～令和元年5月)・

専門委員長(平成21年6月

～平成25年5月)・

副専門委員長(平成25年6月

～平成29年5月)

委員 湯川 次義

早稲田大学教育学部教授

委員 岩間 浩

元文学部教授

委員 前城 直子

元21世紀アジア学部教授

委員 原田 信男

21世紀アジア学部教授

委員 安西 博見

元理事

委員 枝村 亮一 元文学部教授
委員 漆畑 真紀子 立川市歴史民俗資料館学芸員
庶務 庶務

国士館史資料室事務長 田中 弘（平成31年3月まで）

古川清子）

国士館史資料室

熊本 好宏

国士館史資料室

菊池 義輝

国士館史資料室

山田 兼一郎（平成31年3月まで）
松岡李奈）

平成31年度
令和元年度 の専門委員会開催と審議事項

第85回 平成31年3月13日（水）13時30分より

会場 世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 『国士館百年史』

通史編の実施計画について

第86回 令和元年5月11日（土）13時30分より

会場 世田谷キャンパス柴田会館1階 同窓会

会議室

審議事項 『国士館史研究年報 楓原』

第11号目次（案）について

『国士館百年史』通史編原稿

（第1部第1章第4節）について

『国士館百年史』

通史編執筆分担（案）について

第87回 令和元年6月15日（土）13時30分より

会場 世田谷キャンパス1号館3階 大会議室

審議事項 『国士館百年史』通史編原稿

（第1部第1章第4・5節）について

『国士館百年史』通史編原稿

（第2部第1章第3節）について

第88回 令和元年7月19日（金）13時30分より

会場 世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 『国士館百年史』通史編原稿

（第2部第2章第1節）について

第89回 令和元年9月13日（金）13時30分より

会場 世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 『国士館百年史』通史編原稿

(第1部第1章第5節) について

『国士館百年史』通史編原稿

(第2部第3章第3節) について

第90回 令和元年10月18日(金) 13時30分より

会場 世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 『国士館百年史』通史編原稿

(第2部第4章第1節) について

第91回 令和元年11月15日(金) 13時30分より

会場 世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 『国士館百年史』通史編原稿

(第2部第4章第2節) について

第92回 令和元年12月13日(金) 13時30分より

会場 世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 『国士館百年史』通史編原稿

(第2部第4章第3節) について

2 国士館史資料室の活動

1 調査・収集

(1) 主たる資料調査

平成31年1月から令和元年12月までに実施した資料調査並びに収集の主な活動は以下の通りである。

学内調査

(1) 政経学部梅澤隆教授研究室調査

(於世田谷キャンパス8号館4階)

日 時…平成31年2月19日

調査者…菊池義輝

(2) 政経学部梅澤隆教授研究室調査

(於世田谷キャンパス8号館4階)

日 時…平成31年3月7日

調査者…菊池義輝

(3) 文学部佐々博雄教授研究室調査

(於世田谷キャンパス10号館5階)

日 時…平成31年3月7日

調査者…菊池義輝

(4) 役員変更届等調査（於総務部人事課）

日 時…令和元年6月5日

調査者…田中弘・熊本好宏・菊池義輝

学外調査

(1) 勝国寺墓碑銘調査（於青龍山勝国寺）

日 時…平成31年4月22日

調査者…熊本好宏・馬場悦子

(2) 田尻稲次郎関連資料調査

(於専修大学図書館本館、大学史資料室)

日時…令和元年5月14日

調査者…山田兼一郎

(3) 上塚司関連資料調査 (於東京女子医科大学)

日時…令和元年8月2日・9月9日

調査者…熊本好宏

(4) 中野正剛関連資料調査 (於国立国会図書館)

日時…令和元年12月12日

調査者…菊池義輝

(2) オーラル調査

(1) アンケート調査

本年度は関係者へのアンケート調査を実施しな

かった。

(2) オーラル・ヒストリー調査

次の一名の関係者にオーラル・ヒストリー調査

を実施した。

・亀山家子孫 (柴田徳次郎関連)

(3) 主な寄贈資料

・国士館大学制服1点

寄贈者…宮崎正之氏 (昭和42年3月文学部卒)

・「真人帖 野田四郎太君追悼録」(大正13年9月、

安東讓治編・発行)、『フォーカス』(昭和58年

12月23・30日合併号)、『遙かなる昭和 父・緒

方竹虎と私』(平成17年、緒方四十郎著、朝日

新聞社発行)、東宝社内報『宝苑』昭和52年9

月号 (複写) ほか新聞・広報紙等11点

寄贈者…寺島正芳氏

・台紙写真1点、個人写真帖 (複製) 1点

寄贈者…木村三三二氏

・『国民精神』(大正8年10月〜大正15年5月、国

民精神社発行) 計35冊

寄贈者…濱地光男氏

・「柴田徳次郎名刺」1点

寄贈者…山岸真一氏 (昭和52年3月法学部卒・

元学校法人国士館職員)

・中島利一郎関係資料 (福岡地方史研究会 618 回例

会レジュメ、『福岡地方史研究』第57号、令和

元年9月10日) など2点

寄贈者…石瀧豊美氏

・館旗ほか5点

寄贈者…軽部正氏（昭和42年3月政経学部一部

卒）遺族

・昭和60年代理事會関係資料など一式

寄贈者…小倉収氏（元政経学部教授）

・『婦人画報』（大正13年頃）（部分複写）など計

3点

寄贈者…宇敷裕氏

・榎本眞著『昭和維新人のつぶやき―ニッポンの

戦前・戦中・戦後を顧みて』（日本地域社会研

究所、平成30年）（部分複写）1点

提供者…榎本眞氏

2 整理・保存

(1) 資料目録作成状況

本年（令和元年12月31日現在）の国士館史資料室の所蔵資料、調査収集資料、参考図書等の目録（データベース）作成状況は別表の通りである。

収蔵資料及び目録化の進捗状況

名称	内容	H29年度 目録化済	H30年度 目録化済	R元（H 31）年度 目録化済
法人記録史料	法人（教学を含む）組織が作成・発行したか、または外部機関より受領した文書	15,568	16,799	17,071
発行情物	学内で刊行される出版物	8,261	8,840	9,112
写真・映像・音声資料	国士館に関わる写真・映像・音声資料	8,872	12,465	12,471
物品資料	国士館に関わる物品資料	1,049	1,082	1,095
調査収集資料	学外の関係資料所蔵機関への調査収集資料	5,555	5,795	5,878
参考図書	主に各関係機関が発行している出版物	1,814	1,920	2,019
合計		41,119	46,901	47,646

（令和元年12月31日現在）

(2) 資料保存

本年は、主に以下の資料について修復及び保存処置を専門業者に委託した。

- ・経理元帳（昭和41年度～昭和59年度）電子化
- ・役員変更届綴・学長変更届綴（昭和41年～平成9年）電子化
- ・学位記・賞状資料電子化（修復処置含）
- ・上塚司書簡ほか関連資料電子化

3 利用・公開

(1) 収蔵資料の公開（収蔵資料検索システム運用状況）

国士館史資料室は、収蔵資料利用者へのサービス強化のため、平成23年4月に閲覧室を整備し、また同時に、資料室ホームページ上で収蔵資料検索システムのWEB公開を開始している。収蔵資料検索システムの利用後に、資料閲覧のために来室する利用者も増加傾向にある。

平成28年10月3日に学内教職員向けに公開した「国士館アーカイブズ」は、令和元年12月現在、収蔵資料検索システムには25971件、基礎年表検索システムには3098件、基礎データ集（略年表など）の内容であり、

学内限定で利用できる。

なお、平成26年度より進めている多種ブラウザへの対応については引き続き改善等を進めている。

(2) ホームページ（令和元年（平成31年）更新）

平成21年の開室以来、運用してきた資料室ホームページは、アクセシビリティの向上を図るため、平成31年3月にコンテンツの改善を含めたりニユーアル作業を終え、新規ページでの運用を開始した。

「お知らせ」

- ・梅ヶ丘校舎で「国士館の歴史」展を開催（平成31年2月20日）
- ・国士館史資料室ホームページリニューアル（3月19日）
- ・『国士館史研究年報 楓原』第10号の刊行について（4月1日）
- ・「国士館の歴史」に資料室リーフレット「国士館と松陰神社」を追加（4月24日）
- ・梅ヶ丘校舎で「大正昭和期の国士館学生」展を開催（令和元年6月3日）

・夏季の一時閉室について（7月29日）

・梅ヶ丘校舎で「学園祭の歴史」展を開催（7月29日）

・全国大学史資料協議会東日本部会創立30周年記念展

「『新しい大学』の誕生―今日の大学の原点をさぐる

―」のご案内（10月12日）

・創立記念展「世田谷と100年」展を開催（10月23日）

・東京文化財ウィーク2019 国士館大講堂を特別

公開（10月23日）

・「国士館大講堂」パンフレットの発行（10月25日）

・梅ヶ丘校舎で「世田谷の今昔―国士館ゆかりの地―

展を開催（11月18日）

・冬季の一時閉室について（12月10日）

〔刊行物等〕

・資料室パンフレット（PDF）掲載（平成31年4月）

・「国士館史研究年報 楓原」第10号の全頁（電子ブ

ック・PDF）掲載（平成31年4月）

・資料室リーフレット「国士館と松陰神社」（PDF）

掲載（平成31年4月）

・「国士館大講堂」パンフレット（PDF）掲載（令

和元年10月）

アドレス

<http://www.kokushikan.ac.jp/research/archive/>

index.html

(3) 教育普及活動

(1) 常設展示

国士館史資料室では、柴田会館四階に展示室を設け、国士館の歩みを示す関係資料を一般公開している。国士館の創立者柴田徳次郎にゆかりの資料や、創立以来の支援者、各時代の学生生活に関する貴重な資料などを展示している。

開室日時 月曜～土曜 10:00～16:00

（日曜祝祭日、学園の定める休日等を除く）

※観覧無料

平成31年1月～令和元年12月の観覧者数は、以下の通りである。

・学内者数	171名
・学生・生徒	154名
・教職員	17名
・学外者数	215名
・卒業生	59名

一般 156名
 ・総観覧者数 386名

(2) 梅ヶ丘展示ルーム企画展(出張展示)

世田谷キャンパス34号館(梅ヶ丘校舎)一階の展示ルームにおいて、次の企画展を開催した。

- ・平成31年2月～令和元年5月「国士館の歴史」展
- ・令和元年6月～7月「大正昭和期の国士館学生」展
- ・令和元年7月～10月「学園祭の歴史」展
- ・令和元年11月～令和2年3月「世田谷の今昔―国士館ゆかりの地―」展

(3) イベント企画展(出張展示)

平成31年・令和元年のオープンキャンパス及び父母懇談会開催時に世田谷キャンパス大講堂において、写真パネルによる企画展示「国士館の歴史」を開催した。「国士館の歴史」を写真で紹介すると共に、「国士館100年の軌跡」(DVD)等を上映した。それぞれ実施日及び入場者数は、次の通りである。

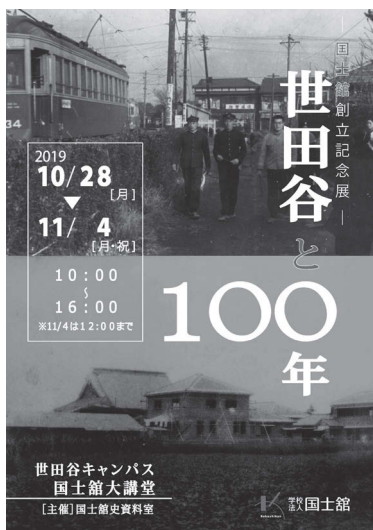
- ・3月24日(日) オープンキャンパス 131名
- ・5月19日(日) 父母懇談会 272名

- ・6月9日(日) オープンキャンパス 176名
- ・7月14日(日) オープンキャンパス 134名
- ・7月28日(日) オープンキャンパス 314名
- ・8月25日(日) オープンキャンパス 574名
- ・10月6日(日) オープンキャンパス 185名

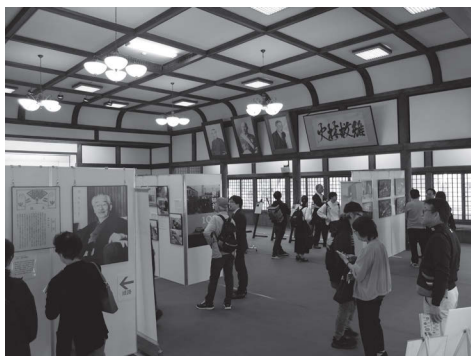
(4) 創立記念展「世田谷と100年」(出張展示)

国士館の創立100周年を記念して、国士館大講堂を会場に、国士館の歴史をたどる創立記念展示を行った。また、本年は、国士館が世田谷へ校地を移転して100年という節目の年にあたることから、本学と世田谷地域が共に歩んだ100年の歴史を振り返る企画展を実施した。

展示期間は、楓門祭(大学祭)と秋楓祭(中・高文化祭)の実施にあわせて、令和元年10月28日(月)～11月4日(月・振替休日)とした。また、平成29年に国士館大講堂が国の登録有形文化財(建造物)に登録されたことをうけ、昨年に引き続き、11月2日・3日は「東京文化財ウィーク2019」に参加して、大講堂の一般公開事業とあわせた位置づけで、この企画展を実施した。入場者は、全期間で20097名、うち11月2日・3日は1915名であった。



「世田谷と100年」展示ポスター



「世田谷と100年」展観覧風景

(5) レファレンス(含資料閲覧)

平成31年1月～令和元年12月のレファレンスは、学内・学外合わせて69件であった。また、学外からの資料閲覧者は3名であった。

(6) 講義等支援

平成21年4月の国士館史資料室発足後、資料室を利用する講義支援等の依頼は、毎年増加傾向にある。特に、大学の政経学部で開講する初年次教育の関連ゼミでの支援依頼や、博物館学関連の講義支援については、毎年恒例となっている。昨年度に引き続き、政経学部開講の「フレッシユマン・ゼミナール」に設けられた自校史教育では、同学部の1年生全員に向けた合同授業の講義支援を実施した。支援にあたっては、座学のみを終始しないように、資料展示室や松陰神社などの見学や実習体験などを通して、各テーマの理解が深まるよう努めている。

また、学外の諸団体等からの依頼もあり、適宜対応している。また、講義支援に留まらず、新採用教職員研修への支援なども随時実施している。主な講義等の支援と担当者は、次の通りである。

・3月9日 2019年度入学交換留学生大講堂見学

対応（19名）（熊本好宏）

・ 3月15日 国際交流大学セミナー大講堂見学対応（15名）（熊本好宏）

・ 4月4日 新採用教員・職員大講堂見学対応（教員30名・職員9名）（熊本好宏）

・ 4月5日 体育学部体育学科新入生自校史教育支援（於多摩キャンパス、1年生259名）（熊本好宏・山田兼一郎）

・ 4月6日 法学部新入生オリエンテーション支援（於資料展示室、1年生ほか450名）（田中弘）

・ 4月18日 文学部教育学科教育学コース・初等教育コース「教育学の基礎A」講義支援（於34号館B301教室、1年生136名）（菊池義輝）

・ 4月18日 政経学部「フレッシュユマン・ゼミナール」講義支援（於資料展示室、1年生27名）（田中弘）

・ 令和元年7月18日 政経学部「フレッシュユマン・ゼミナール」講義支援（2限1年生152名、5限同81名、複数ゼミ合同にて実施）（菊池義輝・山田兼一郎）

・ 7月19日 政経学部「フレッシュユマン・ゼミナール」講義支援（5限1年生83名、複数ゼミ合同にて実施）

（菊池義輝）

・ 7月22日 政経学部「フレッシュユマン・ゼミナール」講義支援（2限1年生65名、複数ゼミ合同にて実施）（山田兼一郎）

・ 7月24日 政経学部「フレッシュユマン・ゼミナール」講義支援（2限1年生168名、5限同84名、複数ゼミ合同にて実施）（田中弘・山田兼一郎）

（7）中学生の職場体験学習の受け入れ

世田谷区内の中学校から職場体験学習についての依頼を受けて、生徒の受け入れを行った。資料室では仕事の一環である「歴史を編む」ことの体験や展示体験を中心として課題に取り組んでもらった。

・ 9月9日（月）～11日（水）

世田谷区立梅丘中学校2年生3名

4 室の構成

（1）職員（令和元年度～平成31年度）

室長 飯田 昭夫（理事・法学部教授）

事務長 田中 弘

職員 熊本 好宏

準職員 菊池 義輝 山田 兼一郎

パート職員 馬場 悦子

アルバイト学生 林 わかな 福島 紗羽

井上 幹也 安西 ルナ

梅澤 友花 北田 晶

中西 琴乃

5 活動日誌

（平成31年1月～令和元年12月）

【1月】（平成31年）

29日 東義大学校経済学科教授ほか1名大講堂見学対応（菊池義輝）

(2) 施設の概要

所在地 〒154-0023

東京都世田谷区若林4-3-1-10

名称 柴田会館

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、地下2階、地上4階

資料室施設面積

2階…館史事務室21・1㎡、館史研究室36・8

㎡、第1史料収蔵庫63・8㎡、第2史料

収蔵庫18・5㎡（平成23年3月設置）、第

3史料収蔵庫16・2㎡（平成28年8月設

置）、第4史料収蔵庫21・1㎡（平成28年

8月設置）

4階…室長室13・7㎡、閲覧室13・7㎡、展示

室11・9㎡

【2月】

19日 政経学部梅澤隆教授研究室調査（於世田谷キャンパス8号館4階）（菊池義輝）

20日～5月31日 企画展「国士館の歴史」展開催（於34号館B棟1階展示コーナー）

【3月】

7日 政経学部梅澤隆教授研究室調査（於世田谷キャンパス8号館4階）（菊池義輝）

9日 文学部佐々博雄教授研究室調査（於世田谷キャンパス10号館5階）（菊池義輝）

9日 2019年度入学交換留学生大講堂見学対応（19名）（熊本好宏）

13日 第85回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催

15日 国際交流大学セミナー大講堂見学対応（15名）

（熊本好宏）

16日 第23回国士館百年史編纂委員会開催

19日 国士館史資料室ホームページリニューアル

24日 平成30年度オープンキャンパスにて「国士館の歴史」展開催（於世田谷キャンパス大講堂、入

場者131名）

29日 法学部2019年度新入生ウォークラリー事前

講習対応（法学部2年生28名）

31日 佐々博雄（室長）、古川清子（事務長）、松岡李

奈（準職員）退職

【4月】

1日 飯田昭夫（室長）、田中弘（事務長）、山田兼一

郎（準職員）着任

4日 新採用教員大講堂見学対応（30名）（熊本好宏）

新採用職員大講堂等見学対応（9名）（熊本好宏）

5日 体育学部体育学科新入生自校史教育支援（於多

摩キャンパス、1年生259名）（熊本好宏・山田

兼一郎）

6日 法学部新入生オリエンテーション支援（於資料

展示室、1年生ほか450名）（田中弘）

17日 杉並文化遺産会大講堂見学対応（22名）（菊池

義輝）

18日 文学部教育学科教育学コース・初等教育コース

「教育学の基礎A」講義支援（於34号館B301

教室、1年生136名）（菊池義輝）

政経学部「フレッシユマン・ゼミナール」講義

支援（於資料展示室、1年生27名）（田中弘）

22日 青龍山勝国寺墓碑銘調査（熊本好宏・馬場悦子）

25日 文学部教育学コース・初等教育コース「教育学

の基礎A」講義支援（於世田谷キャンパス大講

堂・資料展示室、1年生136名）

【5月】（令和元年）

7日 文学部井上尚明非常勤講師「博物館実習2」資

料展示室見学対応（25名）

11日 第86回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催

14日 文学部井上尚明非常勤講師「博物館実習2」資

料展示室見学対応（25名）

専修大学図書館本館、大学史資料室資料調査（山

田兼一郎）

【6月】

- 18日 栃木日光金谷ホテル視察対応（5名）（熊本好宏）
- 18日 21世紀アジア学部宮下佐江子非常勤講師・同学部留学生3名の大講堂見学対応（田中弘）
- 19日 令和元年度父母懇談会にて「国士館の歴史」展開催（於世田谷キャンパス大講堂、入場者272名）
- 21日 文学部井上尚明非常勤講師「博物館実習2」資料展示室見学対応（25名）
- 30日 全国大学史資料協議会東日本部会2019年度総会参加（於東京経済大学国分寺キャンパス）（田中弘・菊池義輝・山田兼一郎）
- 文学部井上尚明非常勤講師「博物館実習2」資料展示室見学対応（55名）
- 3日～7月28日 企画展「大正昭和期の国士館学生」展開催（於34号館B棟1階展示コーナー）
- 5日 役員変更「届等関連資料調査（於総務部人事課）（田中弘・熊本好宏・菊池義輝）
- 9日 令和元年度オープンキャンパスにて「国士館の歴史」展開催（於世田谷キャンパス大講堂、入場者176名）

【7月】

- 15日 第87回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催
- 17日 NHK大型企画開発センター取材（蓑田胸喜関連資料撮影等）対応（熊本好宏・馬場悦子）
- 24日 政経学部昭和51年3月卒業生展示室見学（3名）（田中弘）
- 14日 令和元年度オープンキャンパスにて「国士館の歴史」展開催（於世田谷キャンパス大講堂、入場者134名）
- 18日 政経学部「フレッシュマン・ゼミナール」講義支援（2限1年生152名、5限同81名、複数ゼミ合同にて実施）（菊池義輝・山田兼一郎）
- 19日 政経学部「フレッシュマン・ゼミナール」講義支援（5限1年生83名、複数ゼミ合同にて実施）（菊池義輝）
- 22日 政経学部「フレッシュマン・ゼミナール」講義支援（2限1年生65名、複数ゼミ合同にて実施）（山田兼一郎）
- 24日 政経学部「フレッシュマン・ゼミナール」講義

支援（2限1年生168名、5限同84名、複数ゼミ

合同にて実施）（田中弘・山田兼一郎）

28日 令和元年度オープンキャンパスにて「国士館の

歴史」展開催（於世田谷キャンパス大講堂、入

場者314名）

28日～10月14日 企画展「学園祭の歴史」展開催（於

34号館B棟1階展示コーナー）

【8月】

2日 上塚司関連資料調査（於東京女子医科大学）（熊

本好宏）

7日 世田谷区史編纂資料調査員高村聰史氏資料室視

察対応（山田兼一郎）

23日 青森中央学院大学特任准教授竹中司郎氏展示室

見学対応（菊池義輝）

25日 令和元年度オープンキャンパスにて「国士館の

歴史」展開催（於世田谷キャンパス大講堂、入

場者574名）

【9月】

9日 上塚司関係資料調査（於東京女子医科大学）（熊

本好宏）

9日～11日 世田谷区立梅丘中学校2年生（3名）職

場体験学習対応（山田兼一郎・馬場悦子）

13日 第89回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催

18日 昭和45年3月体育学部卒業生（熊の会）（25名）

大講堂・展示室見学対応（田中弘・馬場悦子）

20日 早稲田大学史料センター田中智子氏資料閲覧等

対応（山田兼一郎）

【10月】

6日 令和元年度オープンキャンパスにて「国士館の

歴史」展開催（於世田谷キャンパス大講堂、入

場者185名）

9日 専修大学大学史資料室瀬戸口龍一氏・石綿豊大

氏資料室視察対応（山田兼一郎）

16日～18日 全国大学史資料協議会2019年度総会

ならびに全国研究会参加（於立教大学）（菊池

義輝・山田兼一郎）

17日 初代学長長瀬鳳輔子孫3名来学対応（熊本好宏）

18日 第90回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催

23日 台湾中山大学教員2名大講堂見学対応（田中弘・

山田兼一郎

28日～11月4日 創立記念展「世田谷と100年」開催（於世田谷キャンパス大講堂、入場者2097名）

【12月】

5日 文学部井上尚明非常勤講師「博物館情報・メディア論」大講堂見学対応（22名）
13日 第92回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催

【11月】

2日～3日 「東京文化財ウィーク2019」に参加（世田谷キャンパス大講堂公開事業対応）

昭和52年3月工学部卒業生20名資料展示室等見学対応（熊本好宏）

15日 第91回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催
昭和44年3月体育学部卒業生18名資料展示室見学対応（田中弘・山田兼一郎）

20日～令和2年3月3日 企画展「世田谷の今昔―国士館ゆかりの地―」展開催（於34号館B棟1階展示コーナー）

23日 「八潮こども夢大学」（埼玉県八潮市間連携事業）大講堂見学対応（27名）（山田兼一郎）

27日 国士館大学教育後援会卒業記念品制作依頼対応（熊本好宏）

資料提供のお願い

国士館史資料室では、国士館史に関する資料や情報のご提供をお願いしております。例えば、学生時代の日記や手帳、当時の写真、講義ノートや実習用具など、資料がございましたら当方着払いにてお寄せください。

郵送先

〒一五四―八五一五

東京都世田谷区世田谷四―二八一― 柴田会館二階

学校法人 国士館 国士館史資料室

TEL ○三―三四―一八―二六九一

FAX ○三―三四―一八―二六九四

E-mail archives@kokushikan.ac.jp

国士館百年史編纂委員会要綱

(趣旨)

第1条 学校法人国士館（以下「本法人」という。）に、国士館創設以来の歴史を記録する国士館百年史（以下「百年史」という。）を編纂するため、国士館百年史編纂委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の構成)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 理事のうちから、理事長の指名する者 若干人
- (2) 国士館大学専任教員のうちから、学長の指名する者 若干人
- (3) 中学校・高等学校教員から、校長の指名する者 若干人
- (4) 法人事務局長、国士館史資料室長

(委員長及び副委員長)

- (5) 学識経験者で、理事長が指名する者 若干人
- 2 委員は、理事長が委嘱する。
- 3 第1項第1号、第2号、第3号及び第5号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。第4号の委員は、職務在任期間とする。

第3条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、理事長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を統括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(顧問)

第4条 委員会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、理事長が委嘱する。
- 3 顧問は、必要に応じ委員会に出席するものとする。
- 4 顧問の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員会の任務)

第5条 委員会は、次の各号の事項を行う。

- (1) 百年史の編纂方針に関すること
- (2) 百年史の刊行に関すること
- (3) その他、百年史編纂に関すること

(委員会の運営)

第6条 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決する。可否同数の場合は、委員長が決する。
- 4 委員会は、必要に応じ、委員以外の者を出席させることができる。

(専門委員会の設置)

第7条 委員会に、専門委員会を置く。

(専門委員)

第8条 専門委員は、委員長の推薦により理事長が委嘱する。

2 専門委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(専門委員長及び副専門委員長)

第9条 専門委員会に、専門委員長及び副専門委員長を置く。

2 専門委員長は、委員会委員のうちから理事長が指名する。副専門委員長は、委員会委員のうちから専門委員長が指名する。

3 専門委員長は、専門委員会を統括し、代表する。

4 副専門委員長は、専門委員長を補佐する。

(専門委員会の任務)

第10条 専門委員会の任務は、次の各号のとおりとする。

- (1) 百年史の刊行計画案の作成
- (2) 百年史の執筆・編集・校訂
- (3) 資料の調査収集、その他百年史編纂に関すること

(専門委員会の運営)

- 第11条 専門委員長は、専門委員会を招集し、議長となる。
- 2 専門委員会は、必要に応じ、専門委員以外の者を出席させることができる。

(経費)

- 第12条 委員会及び専門委員会の経費は、国士館史資料室の予算を充てる。

(委員会及び専門委員会の庶務)

- 第13条 委員会及び専門委員会の庶務は、国士館史資料室が担当する。

(改廃手続)

- 第14条 この要綱の改廃は、理事長が決定する。

附 則

- この要綱は、平成21年5月27日から施行する。

国士館史資料室規程

(趣旨)

第1条 この規程は、国士館史資料室（以下「資料室」という。）の組織及び運営について定める。

(目的)

第2条 資料室は、国士館の歴史に関わる文献、文書及び物品等（以下「資料」という。）を収集・整理・保管し、将来に継承して、建学の精神の高揚と学園及びその教育・研究の進展等に資することを目的とする。

(資料室長)

第3条 資料室長は、理事会の議を経て理事長が委嘱する。

2 資料室長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(職員)

第4条 資料室に、必要な職員を置く。

(学術調査員)

第5条 資料室に、学術調査員を置くことができる。

2 学術調査員は、本学園の教職員のうちから資料室長が推薦し、理事長が委嘱する。

3 学術調査員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 学術調査員は、資料室長の指示を受け、次の調査研究等に従事する。

- (1) 本学の理念及び本学史に関すること
- (2) 資料の収集・整理・保管等に関すること
- (3) 年史・資料集等に関すること
- (4) その他資料室に関わる学術的事項

(専門員)

- 第6条 資料室に、専門員を置くことができる。
- 2 専門員は、資料室長の指示を受け、次の業務に従事する。

- (1) 資料の収集・整理・保管・展示及び情報収集
 - (2) 年史・資料集等の企画及び編纂
 - (3) その他資料室に関わる専門的事項
- 3 専門員の任用期間は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(収集資料)

第7条 資料室は、次の資料を収集する。

- (1) 国士館の建学の精神に関する資料
- (2) 国士館の発展の経緯に関する資料
- (3) 国士館が設置する諸学校に関する資料
- (4) 国士館の創立者及び先人に関する資料
- (5) その他国士館に関する資料

(所蔵資料の開放)

第8条 資料室は、学園内外の希望者に所蔵資料を開放し、教育研究に資するとともに学園の歴史の紹介に努

めるものとする。

- 2 資料室の開室及び所蔵資料の閲覧等の細部は、別に定める。

(資料の貸出し)

第9条 資料室の所蔵資料は、貸出しをしないものとする。ただし、教育研究及び学園の広報に役立つ等、特に必要性が認められた場合は、所定の手続を経て貸出しをすることができる。

(資料の管理)

第10条 資料室の資料及び物品の物品管理責任者は、資料室長とする。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

編集後記

『国士館史研究年報―楓原―』は、無事に第一一号の刊行を迎えることができました。これも偏に本号へ原稿をお寄せいただいた、斉藤賢三氏、今福康夫氏をはじめ、みなさまのご尽力の御蔭です。末尾になりましたが厚くお礼申し上げます。

国士館は、創立から二年後の一九一九（大正八）年、新たな教育環境を求めて、世田谷の地に移転しました。

二〇一九（令和元）年は、その世田谷移転から一〇〇年という節目の年です。移転と同時に建設された国士館大講堂は、国士館のシンボルに留まらず、「国登録有形文化財（建造物）」として、地域の文化財という新たな位置づけも定着しつつあります。

飯田昭夫先生を室長にお迎えして心機一転、『国士館百年史 通史編』の完成に向けて、室員一同、力を合わせて編集作業に邁進しております。今後とも、これまで同様に資料室への厚いご支援、ご助力をいただけますと幸いです。

（山田兼一郎）

執筆者紹介（順不同）

齊藤 賢三 国士館大学文学部卒業生
今福 康夫 学校法人国士館監事
菊池 義輝 国士館史資料室室員
山田 兼一郎 国士館史資料室室員

国士館史研究年報 楓原 二〇一九 第一一号

令和2年3月17日発行

編集 国士館百年史編纂委員会専門委員会

国士館史資料室

発行 学校法人国士館

〒一五四―八五一五

東京都世田谷区世田谷四―二八―一

TEL 〇三―三四―一八―二六九一

FAX 〇三―三四―一八―二六九四

E-mail archives@kokushikan.ac.jp

印刷 株式会社 佐野

